

第七章 現代の福生

一 村の政治から町の政治

明治二年には菲山県六番組に属していた。

明治五年には神奈川県となり、一二区五番組に属した。

明治六年四月区制設定によって第一二大区六番組に属した。

明治七年六月区制改正によって、第一二大区第六小区と称するようになった。第六小区の範囲は、羽村・川崎・五の神・福生・熊川の五力村がその範囲であった。大区には正副区長、小区には正副戸長、各旧村には村用掛が置かれた。大区の役所は区務所と称して拝島村に置かれた。

第六小区の最初の戸長は羽村の指田茂十郎、副戸長には熊川の石川弥八郎の両名が任にあたった。村用掛は今まで旧各村の戸長が任ぜられた。第六小区の戸長役場は、今の福生の宮本氏方に置かれた。

同じ年に指田戸長が辞任して、石川弥八郎がその後を継ぎ、坂本海助（羽村）が副戸長となった。

明治八年第六小区が多摩村と改称された。明治十一年七月に、郡区町村編制法が施かれて、大小区制が廃止となり多摩郡が置かれた。

明治十二年多摩郡が東西南北の四郡となり、多摩村は西多摩郡下に属することになった。

同じ年石川氏が戸長辞任、坂本氏戸長となった。

同じ年、区町村法が施かれて初めて村会議員の選挙が行われた。

この頃から多摩村分離問題がおきた。それは当時、道路・堤などの経費の面で県費か村費かという区分が明らかでなく、殆ど村費負担で行なっていた。戸長は外部の交渉で手一ぱい、行政面は旧各村ごとに処理をしているような状態であった。その上、福生熊川には水田多く用水費・堤塘等多くの経費を費やした。これに反して羽村・川崎・五ノ神は水田が少く、利害が対立したのである。これが原因となり、役場の位置が適当でないという口実で、神奈川県庁に数十回に及ぶ出願が行われた。この間羽村・川崎・五ノ神では税の滞納運動まで起り、近年に至るまで滞納の習慣が残り苦しんだということである。そして遂に県庁から事務掌握吏員の出張を煩わすようになった。このような結果から、明治十五年多摩村を解体して、各村独自に分立するようになり、役場は各村戸長の自宅があてられた。

明治十七年、再び旧多摩村が連合して川崎宗禪寺において行政事務を行うようになった。この宗禪寺を川崎村外四カ村戸長役場と称して、戸長に坂本氏、副戸長に中村喜三郎氏となり、二十年には、中村氏が戸長になり、副戸長に福生町の田村平左衛門氏になった（西多摩村誌 昭三・一一・一二）

明治二十二年、市町村制施行によって、福生村・熊川村の二村で組合役場を設けて共同で事務を行ってきた。この組合村が昭和十五年十月まで五十年間続き、同年十一月十日両村が合併して町制を施行し現在に至っている。

組合村当時は予算のたて方が、福生村外一カ村組として一つ存立し、外に福生村の予算、熊川村の予算を別途に組んで三本だてで運営していたのである。つぎに大正元年の予算を記してみると。組合は二、二三二円七四銭四厘、福生村は八、五八七円四八銭六厘、熊川村は三、四九九円三二銭五厘となっている。福生に住む人、熊川に住む人各々について一人平均の出費をみると、組合村の予算が一人平均約五銭九厘、福生分の方は一人三円四三銭七厘、熊川分

は二円八九銭九厘で、福生の住人たちの一人平均は計三円四九銭六厘、熊川に住む人たちは二円九五銭八厘、差引き福生に住む人たちの方が一人平均で五三銭八厘だけ多くの予算を使用していたわけで、組合村という名前ではあったが実質的に予算等の使用の面ではこういう差が生れていた。この予算のたて方が町制施行まで続いていた。しかし、昭和十二年頃はまだ数字の面では、福生に住む人、熊川に住む人、各々一人平均は同額になっている。

明治二十二年福生・熊川組合村を設置し、昭和十五年十一月十日町制を施行して現在に至る間の歴代の村長、町長の氏名は次のとおりである。

田村平左衛門	自明治二十二年五月二十八日	至明治二十六年四月二十六日
笹本半兵衛	自明治二十六年十月八日	至明治三十年十月七日
森田退藏	自明治三十年十月二十一日	至明治三十四年十月二十日
森田退藏	自明治三十四年十月二十一日	至明治三十五年七月二十五日
森田退藏	自明治三十五年十二月十六日	至明治三十九年十二月十五日
笹本八十次郎	自明治三十九年十二月二十四日	至明治四十三年十二月二十三日
笹本八十次郎	自明治四十三年十二月二十四日	至大正三年十二月二十三日
高崎治平	自大正三年十二月二十四日	至大正七年十二月二十三日
高崎治平	自大正八年一月八日	至大正十一年一月七日
森田退藏	自大正十二年一月三十一日	至昭和二年一月三十日
森田退藏	自昭和二年一月三十一日	至昭和二年九月二十二日
笹本半左衛門	自昭和二年九月三十日	至昭和六年九月二十九日

井上久右衛門 自昭和六年九月三十日 至昭和十年九月二十九日

高崎弥一 自昭和十一年四月十六日 至昭和十五年四月十五日

田村和一 自昭和十五年八月十三日 至昭和十五年十一月九日

以上村長 昭和十五年十一月十日町制施行

田村和一 自昭和十五年十二月十三日 至昭和十九年十二月十二日

石川弥八郎 自昭和二十年一月十七日 至昭和二十一年十一月二十五日

次から公選町長となる。

岸徳次郎 自昭和二十二年四月五日 至昭和二十六年四月四日

加藤市蔵 自昭和二十六年四月三日 至昭和二十七年六月二十一日

森田幸造 自昭和二十七年七月二十一日 至昭和三十一年七月九日

秋山誠一 自昭和三十一年七月十七日 至昭和三十五年五月七日

瀬古清蔵 自昭和三十五年五月二十一日 至現在

二 人口と世帯

1. 人口・戸数の変遷

駅前通りなどは、朝に、昼に、夕に人々は忙しげに行きかい、また、町内を歩いてみると、必ず新築や改築の家屋や店舗を見ることができる。それから人々の話し合っている言葉を聞くと、何かいろいろのアクセントに気づくし、姓についても呼びなれないもの聞きなれないもの、あるいは読むのに困ってしまうものなどあったり、自分の家のす

ぐそばに住む人の姓名もつい知らなかったりすることが時にある。

これは福生町の人口が急激に増えた結果である。そこで福生町の人口の移り変りについて、解明してみることにする。

寛政十一年（一七九九年、いまから一六一年前）の「多摩郡福生村銘（明）細書上帳」という書きものに、家数 二三一軒、人口 八三一人、男四三二人、女三九九人となっている。ただし、これは福生町福生分である。

福生町熊川分の方はどうであつたらうか。「天保一四年（一八四三年、いまから一七年前）の「村方明細帳武州多摩郡熊川村」という書きものに、人数二〇四人、男一〇五人、女九八人、僧一人となっている（但し熊川村の一部）。

今から一五〇年ぐらい前は、当時は人口の変動があまりなかったものと考えられる。福生・熊川あわせてもずいぶんさびしかったろうと想像される。いまの福生町全体の人口の約二十分の一、本町七町内の昭和三十五年一月一日の人口が一四〇人であるので、本町七町内の人口の若干少いだけの人口であつたわけである。

明治に入つては、「明治二十一年七月脱稿福生村誌稿」（福生分）に、

人 口		家 族	
華氏族		〇人	
平民	本籍	戸主男	二六〇人
		女	二人
		計	二六二人
		家族男	四八四人
		女	七四八人
		計	一二三二人
外	戸主男	一三人	計 一三人
	女	〇人	
入寄		〇人	
留管		二人	
家族男		〇人	
女		三人	
計		三人	
総計		一五二七人	
		男七五一人	
		女七六八人	

戸数

華民族

〇戸

平民 本籍 二七二戸 現在二七二戸

計 二八六戸

入寄留管内二戸 外一三戸

出寄管内〇外〇

明治二十年当時、人口は一五二七人、戸数が二八六で、寛政十一年のものにくらべてみると、七六年間に人口では六九六人の増で、年平均九人強の増加になっている。戸数では五五戸の増で、年平均〇・七戸の増で目立った変化は認められないようである（但し福生分）。

なお、明治二十年頃は、男の人に対し女の人の方が一一七名だけ多くなっている。明治二十一年の人口について、年令別の人口構成も記されているがこれは後で紹介することにする。

それでは明治以降人口は、どのような移り変りをしたのであるうか。次に表で記してみる。表についておことわりをしておく。

- 一、昭和二十三年以前は、当時役場の総務課長だった内田勇氏に調べていただいたもの。
- 二、以後のものは国勢調査、戸籍係、配給係の方々に調べていただいたり、会議書類綴を調べたもの。
- 三、年により、用いた数字の月が一定していない。
- 四、空白のところは、不明のところ。

第5表で明治四十二年が三、五八三人、昭和三十四年が二〇、三五五人、五十年間に実に五七倍もの増加を示している。世界でも驚異的であるといわれている東京都区内の人口増加と比べてみると、区内は、大正九年に三六九九、八三六人、昭和三十年には、六九七六、七八六人、差引、三二七六、九五〇人で増加の割合は、八八%強である。これに対して福生町は、大正九年に、五、〇三一人、昭和三十年には、一七、四九五入、差引一二、四六四人、なんと、二四七%である。まさしく福生町の近年の人口の増加は驚異中の驚異である。

第 5 表

年	戸数	男	女	計
昭和 3	937			6025
4	940			5959
5	1024			6005
6	962			6126
7	988			6394
8	990			6510
9				6413
10	1079	3143	3227	6370
11				6490
12	1056			6624
13				6722
14	1117			6833
15	1280	4208	3713	7921
16				8315
17	1583	3850	4705	8555
18	1720	5352	4350	9702
19	1911	4797	5863	10660
20				
21				
22				
23	2730	13849	6496	20345
24	2627			20503
25	3210			14669
26	3207	7420	6923	14343
27	3350	7427	7803	15230
28	3443	7873	7454	15330
29	3359	8163	7949	16112
30	4002	8831	8664	17495
31	4474	9346	9700	16046
32	4335	9169	9379	18548
33	4659	9667	9970	19637
34	5031	9976	10379	20355
35	5142	10130	10507	20657

年	戸数	男	女	計
明治 28				
29	445			
30	476			
31	481			
32				
33				
34				
35	493			3111
36	500			3341
37	543			3409
38	572			3488
39	574			3490
40	567			3559
41	580			3586
42	586			3583
43	588			3675
44	608			3698
大正 1	612			3763
2	634			3758
3	657			3799
4	671			3766
5				
6				
7				
8				
9	833	2325	2706	5031
10				
11	867			5027
12	935			5314
13				
14	978	2804	3103	5907
昭和 1				
2	937			6092

次に昭和二十一年から二十三年にかけては一段と急激な増加を示している。二十一年から二十二年にかけては三四

このような驚異的な人口増加の経過はどうか、表を細かに調べてみると、明治の後半から、昭和の初期にかけては、人口増加は割合に自然増の形になっている。明治三十五年が三、一一一人、昭和十四年が六、八三三人、この三十七年間の一年平均は、三・二三%の増となっている。

その後昭和十四年から十五年にかけて急に増加し、一六・一%である。これは旧日本空軍の航空審査部、飛行場等が現在の横田基地のところに建設されたためと考えられる。日本全体として、昭和十四年から十五年にかけての増加の割合は八・九%（毎日新聞社人口問題調査会編・日本の人口問題）と比べても二倍弱の増加で急激な増加である。

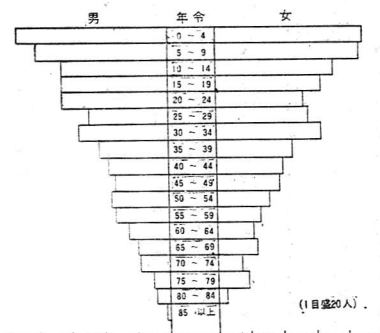
・四％、二十二年から二十三年にかけては、実に四四・六％である。これも日本全体の増加割合と比べてみると、二十一年が七・六％、二十二年が一九・六％（前述の書）となっており、福生町が如何に特異な増加を示したかがわかる。しかし、突然二十四年から二十五年にかけて、戸数の方では増加をしていながら、人口の方では、急激な減少を示している。誠に不思議な変化である。

このような昭和二十年頃から、二十五年頃にかけての変化の原因は何であつたのか、二十二年二月の年令別人口構成図を記してみる。参考のために、明治二十一年のものと、昭和三十五年のものも表わしてみた（第5図）。

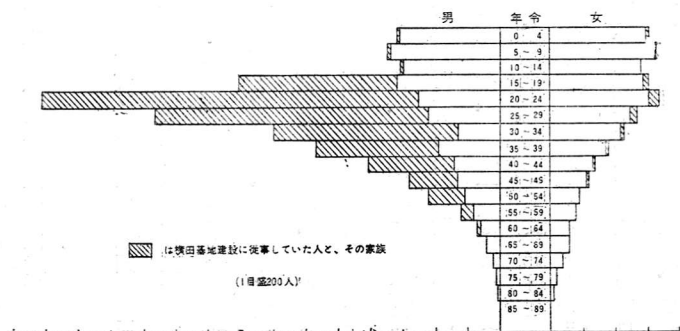
この昭和二十二年の人口構成図でわかる通り、女子に比して男子が非常に多く、しかも肉体的に働き盛りの年令が多く、特に二〇才から二四才までの者が他の年令の者より、ずばぬけて多数を示している。そしてこれらの人達は、横田基地建設に従事した人達である。横田基地建設にあたつて、間組等の大きな建設会社が、福生町にはいり、福生町人口の急激な増加となつたわけである。これが昭和二十二年から二十三年頃の人口急増の要因である。

そして、基地建設が着々と進み、完成された後は、前述の建設会社は他地区の建設場所へと移動を行い、それがために二十四年から二十五年にかけて、今度は反対に人口の急激な減少という事実が生れたわけである。

その後の人口の変化はどうかというと、二十五年、二十六年は減少したものの、年を経るに従い、また増加の一途をたどり、三十四年には遂に二〇、〇〇〇人を突破してしまつたわけである、昭和三十五年一月一日現在、二〇、六五七人という福生町になつた。福生町の基地を除いた面積七、二平方キロメートルとすると、人口密度は一平方キロメートルあたり二・八三三人強になる。このような人口増は、昭和十五年四月一日の旧日本陸軍空軍基地建設に端を発し、終戦と共に横田基地に衣替えをし、終戦後数年の人口の異常な増加や減少は、基地建設要員の移動が原因であり、その後また増加の一途をたどつたのは基地建設完了と共に、基地の町としての歩みをはじめたからである。

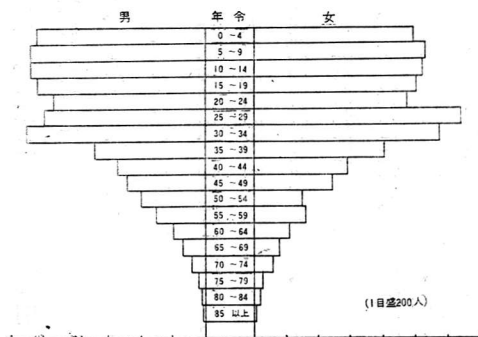
明治21年7月説稿福生村訪稿よりの年齢別人口構成図
(但し福生分)

昭和22年2月の福生町年齢別人口構成図



年齢別人口構成図

昭和35年1月1日



第 5 図

面積の資料は三四年一月五日役場土木課調査による。一〇平方米以下は四捨五入

町内	面積 (1000m ²)	人口密度 1km ² 当り
南	248.0	1681人
内出	260.0	2600
武蔵野	735.8	1439
鍋	380.0	3808
鍋	505.8	2798
熊	544.4	2237
福牛1	216.8	3616
福牛2	380.0	2016
原ヶ谷戸	243.3	2733
志茂1	326.6	2832
志茂2	203.2	7662
永田	185.1	4073
長沢1	77.1	6174
長沢2	88.0	7682
加美1	75.0	7027
加美2	730.7	1241
本1	58.4	10445
本2	41.3	16489
本3	31.0	12710
本4	31.5	15111
本5	44.6	9641
本6	65.2	11028
本7	240.0	4750
本8	702.8	2642
武蔵野	168.0	—
基地前	202.7	—
河原 福生	242.2	—
河原 熊川	735.8	—
基地その他	3061.7	—

第7表 福生町人口密度

町内	世帯数	男	女	計
南	72	214	203	417
内出	140	333	343	676
武蔵野	265	561	498	1059
鍋1	321	744	703	1447
鍋2	322	724	691	1415
熊牛	316	590	628	1218
福牛1	173	384	400	784
福牛2	190	376	390	766
原ヶ谷戸	182	321	344	665
志茂1	181	403	422	825
志茂2	410	753	804	1557
永田	170	381	373	754
長1	108	239	237	476
長2	161	310	363	673
加美1	123	241	286	527
加美2	203	466	441	907
本1	171	298	312	610
本2	168	306	375	681
本3	99	189	205	394
本4	90	236	240	476
本5	102	210	220	430
本6	177	354	365	719
本7	360	554	586	1140
本8	508	880	974	1857
横田	65	63	124	187
合計	5077	10130	10527	20657

第6表 福生町人口分布
(昭和35年1月1日現在)

2. 人口の分布

つまり福生町は外的な要因のために、飛躍的な人口増をもたらし更に増加の道をたどっているわけである。

昭和三十五年一月一日現在役場資料によると、人口の分布は第6表のとおりである。

更に各町内の人口密度を算出してみると、次の第7表になるが、本一・本二・本三・本四・本六は、既に東京区内並の人口密度を示している。本五は、第一小学校の敷地が含まれているので、密度はややおちているがこれも区内並と

第 9 表

本 籍 地		人 数
長福石富山	野井川山梨	3215527
計		116
三奈和滋京兵大	重良山賀都庫阪	0121443
計		15
岡島鳥山広	山根取口島	9122210
計		24
高香愛徳	知川媛島	1191
計		12
福大佐長熊宮鹿	岡分賀崎本崎島	6110408
計		20
沖 繩		1
韓 国		25
フィリピン		1
本 籍 地	人 数	
福生町	367	
羽村町	24	
瑞穂町	30	
青森市	50	
五日市村	75	
五輪原村	10	
奥多摩町	22	
奥多摩町	8	
奥多摩町	23	
計		242
北多摩郡	25	
多摩市	3	
南多摩市	17	
八王子市	9	
立川市	2	
武蔵野市	2	
昭和三十九年	12	
昭和三十九年	2	
計		72
区 内		113
北海	9	
道	2	
森	9	
手	8	
田	13	
城	9	
形	26	
島		
計		76
埼	65	
群	19	
栃	13	
千	14	
茨	12	
神	24	
計		147
愛	5	
静	13	
岐	6	
新	22	
知		
岡		
阜		
渕		

このような驚異的な増加は、自然増というようなことではとても考えられない。つまり他からの移住ということが考えられる。そこで次に世帯主の本籍地や出身地をにかけてみよう（第9表）。

3. 人口増の理由

区 名	人口密度
千代田	10,049
中央区	17,672
港区	12,058
新宿区	16,358
文京区	19,074
台東区	28,569
墨田区	19,785
品川区	18,964
目黒区	15,876
大田区	11,417
渋谷区	13,647
中野区	16,260
杉並区	10,902
豊島区	19,906
北区	14,768
荒川区	22,671

第 8 表
(東京都統計部調)

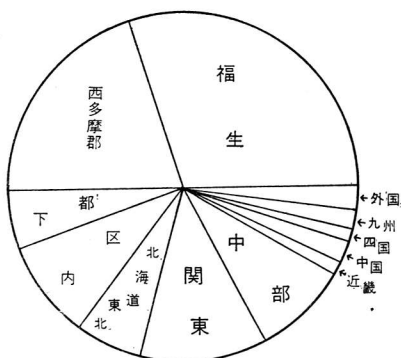
考えて差支えない。つまり福生町の本一から本六までは区内と同じような人口の密度にあるわけである。参考のために一万人以上の区を記してみると第8表のとおりである。

(江東・世田谷・板橋・練馬・足立・葛飾・江戸川は一万人以下)

註 昭和三十五年七月、第一・二・三・四小学校通学児童の世帯調査、回答一、二三一

以上のような様子で、本籍または出身地は、日本全国に広がっている。そればかりでなく、外国にまで及んでいる。つまり福生町に住む現在の人々は、日本各地、外国等より移り住んだということがわかる。中でも西多摩郡を除いては、区内・福島県・埼玉県・新潟県・長野県・山梨県・韓国等から多くの人々が移り住んでいる。日本全国および外国にそれぞれ郷土をもつ人たちはおそらく何百にもなるだろう。そういう人たちがこの福生に在住し、現実、そして将来にかけて新しい福生という郷土を形づくるために、いろいろな方面に努力しているわけである。

では、本籍地または出身地の割合はどうなっているだろうか。



第6図 本籍出身地別グラフ

福生	29.8%
多摩	19.7
下都賀	5.8
北多摩	9.2
西多摩	6.2
内海	11.9
北東	9.4
東	1.2
中	1.9
関	1.0
東	1.6
外	2.2

4. 集落の発展（移り住んだ経過と理由）

移住者はどうのような経過で福生町のどの地区へ移り住んだのであろうか。

（第10表）

これをわかりやすく、分布図（折込地図2）に記入してみると、多摩川に近い、南・内出・鍋一・鍋二・牛浜・志茂一（中福生）・永田・長沢・加美などに古くからあった家が多く、本八・本七・志茂二・福牛・熊牛・武蔵野などの各

円グラフ（第6図）でわかるように福生町の出身者は四分の一強にすぎない。他は福生町外から移住したという状況である。徳川時代初期の江戸の発達、更に江戸から東京への発達を思わせるような様子である。

町内		昭 30)	昭 25)	昭 20)	戦 前	大 正 年 間	明 治 年 間	明 治 以 前 か ら 住 ん で い た
		35	29	24				
本	一	4	8	13	11	1	0	0
本	二	5	15	11	7	9	0	0
本	三	4	3	7	4	10	1	0
本	四	1	4	3	4	7	5	2
本	五	1	4	4	3	8	3	0
本	六	13	15	8	7	6	1	0
本	七	22	25	17	6	1	0	1
本	八	65	43	23	8	3	0	0
加	美	18	31	11	9	3	7	19
永	田	4	4	6	2	5	6	8
長	沢	17	12	8	7	5	1	14
福	牛	22	37	50	4	2	2	5
志	茂	26	45	41	4	1	3	3
志	茂	6	6	3	4	4	2	7
原	ヶ谷戸	16	1	8	2	1	0	1
鍋	一	11	22	9	8	7	3	5
鍋	二	9	20	13	10	3	1	5
南		0	2	3	7	1	2	8
熊	牛	24	19	10	6	4	6	6
武	藏野	20	11	15	3	2	0	1
内	出	3	17	6	0	1	2	10
計		291	344	269	116	84	45	95

(昭和三五年七月、福生第一・第二・第三・第四小学校世帯数について調査)

町内には、昭和二十年以降移り住んだ人達が多い。南・内出・志茂一(中福生)・長沢・永田の各町内は他の町内に比べて世帯の増加は少い。鍋一・鍋二・熊牛・福牛・加美は、古い家も多いが、二十年以降の増加も目立つ。これは前述の人口密度を見てもわかるように、まだ家屋の建築などの余地があるためである。本三・本四・本五の町内は、大正年間から戦前にかけては、急激な世帯の増加があったが、その後は目立った増加はなく落ちついた様子を示している。これも前述の人口密度で既に入る余地が少ないことがわかる。青梅線の建設に伴い、いち早く、この町内に人々が集まり、都会的な姿になり、区内並の人口密度をもつようになったと思われる。この項の以上の説明は、日本各地および外国よりこの福生町の各町内に移り住んで、どの町内に多く移住したかを明らかにしたわけであるが、勿論、

第 10 表

福生町に本籍があり、福生町の出身者もこの数の中に含まれているのである。それでは次に、福生町出身者以外の人たちがいつ頃、どこの土地から移住して来たかを明らかにしたい（第11表）。

	明治 元年～二〇年	二一～四五年	大正 年間	昭和 一三	一四～一五	一六～一七	一八～一九	二〇～二一	二二～二三	二三～二四	二四～二五	二五～二六	二六～二七	二七～二八	二八～二九	二九～三〇	計
西多摩	一	三	四	四	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	八〇
都下	〇	〇	二	六	二	三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	九八
都内	〇	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	九〇
他府県	二	七	七	二〇	二	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	一九九
外国	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	一八

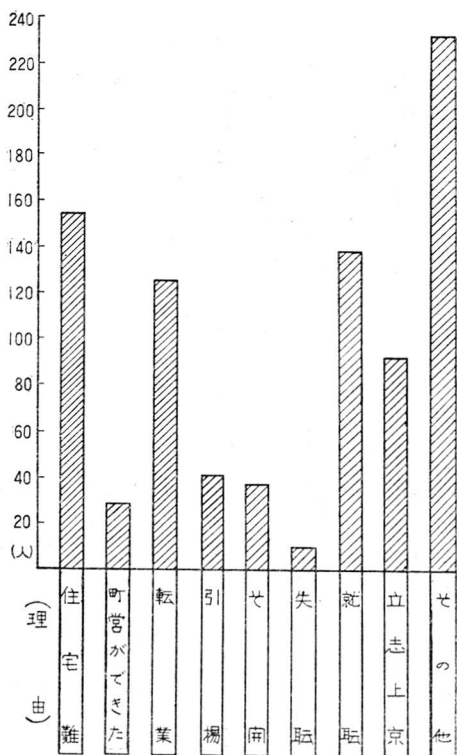
第 11 表

これによると、どの期間を通じても他府県からの移住が多い。西多摩郡内からの移住が近いわりに少い。都内からの移住は、旧陸軍飛行場のできた昭和十五年頃は急に増加したが最近になって減少してきている。二十九年頃までは盛んに移住者があったが、近年になってやや下火になっている等のことがうかがえる。

日本各地から、あるいは外国から福生町へのこのような移住者はどのような理由から福生に移り住むことになったのか、棒グラフで示してみる（第7図）。

（昭和三四年七月二十日 福生中 八三三世帯の調査）

これで見ると、その他というところが断然多く問題があると思うが、住宅難・転業・就職・引揚・疎開などが多数を示し、戦争の影響が強く出ている。福生には目立った産業がないのに就職の項目が多いのは、横田基地の関係であり、転業の多いのは主として商業の關係で消費都市的な姿が目立つ。立志上京組も多く、今後の福生の発展に力強い限りである。福生町に住む人々の中で、やはりこの調査と同時期の調査で、福生に永住したいという考えの人が八七〇、移りたいという人が二四一、永住したいという人の中で、職業の關係が四七四、家が適当というのが一二一、交通便利が一五七、土地がらがよいというのが八九、その他二九となった結果が出た。つまり福生に移り住んだ前記の



第 7 図 福生町に移り住んだ理由

(昭和35年7月福生第1、2、3、4小学校世帯について調査)

理由のかけに交通が便利であるという、地理的な条件が大きく響いているものと思われる。以上のことで明治以前の人々は、多摩川沿いの段丘上の水の得易い自然的条件に恵まれた土地に住みつき、神社仏閣等も建て、生活を営み集落発展の端緒を作り、大正から戦前にかけては昭和十五年の旧日本陸軍飛行場建設などもあり、福生駅前附近の交通便利な土地に人々は集まり、戦後は敗戦に伴う住宅難・就職難、そして外的な大きな要因である横田基地の建設、また福生町が都心に割合交通便利であるという地理的な条件等相待って、日本各地よりの移住者が莫大な数を示し、加えて、簡易水道というような人的な自然への働きかけもあり、銀座通りを形成し、更に青梅線の東、および武蔵野台地にまで至る広汎な地域へと福生町の集落は形成されていった。

三 職業構成

1. 職業とその分布

福生町民の職業については、世帯主の職業を調査したものである。これについて述べてみたい。当時の世帯数が福生町で四、三三五、調査対称は四、〇二九で、九三%に当たっている。福生町の職業の概要は第12表で充分理解できと思う。

三人が基地で働いているという結果になる。基地が福生に及ぼしている影響は大と考えねばならない。第二位が卸小売の三八八、消費的な傾向が知られる。第三位が農業、もちろん専業農家は少い。加美・永田・長沢・熊川地区に多い。第四位が接客業の三三五、接客の内訳は飲食・理容・美容・クリーニング・旅館・調理・洋裁・バーテン・給仕等がはいっているが、飲食が三二%で、この職業の中では第一位である。クリーニング・洋裁なども多い。接客業の中でその他というのが福生地区では一六%で、女中・ハウスメイド・バー勤務という内容になっている。第五位が会社員である。福生は交通の便に恵まれ、福生外に多数の人たちが通勤をしている。このことは別の項で明らかにしたい。第六位が公務員の二九八、第七位が建築の二九七で福生町の発展してやまない活気ある姿の一端を示している。第八位が運輸通信の二五二、その中では、自動車の運転手が六七%という多い数字を出している。詳細は道路交通機関の項で述べるが、近年著しい自動車増加が目立ち、その結果このような姿がでているわけである。第九位が機械の二二三、この内容は工員が六六%になっている。第十位が医療の九四、これは病院勤務も含まれている。本町八町内に四五という五〇%以上の数がでているのは、福生病院関係の看護婦の人たちが大部分を占めている。そのほか、自動車修理なども近代的な職業として多数を示している。鉦業の中には砂利採取にたずさわっている人たちが含まれて

第 12 表 福 生 町 民 職 業 の 概 要

	農 業	飲 業	建 築	製 造 業						卸 小 売	金 融	不 動 産	通 信	電 気	サ ー ビ ス 業			公 務 員	要 駐 留 員	自 由 労 務	化 学 工 業	団 体	自 修 動 車	印 刷	会 社 員	事 務 員	無 職	そ の 他	不 明	林 業	画 家 彫 刻	計	
				織物	木工	食品	鉄工	窯業	機械						医療	神僧	接客																
本	1	1	3	8	0	2	2	1	0	15	21	1	0	4	2	5	1	19	10	20	4	0	3	13	0	15	0	10	4	4	0	—	168
	2	1	2	9	0	3	1	1	0	6	15	1	1	10	1	4	0	19	5	14	3	0	0	0	9	0	6	5	6	0	—	122	
	3	4	0	6	0	1	0	0	0	10	14	0	0	3	2	4	0	19	4	3	4	0	0	1	1	1	3	0	4	11	0	—	95
	4	1	0	11	0	1	0	0	0	3	34	2	0	7	1	0	0	17	3	5	1	0	0	0	2	3	0	0	6	7	0	—	104
	5	4	0	5	0	0	5	0	0	4	31	0	0	3	0	0	0	20	2	2	0	0	0	0	0	2	1	3	7	8	0	—	97
	6	5	0	10	0	1	1	1	1	4	18	1	0	7	5	4	0	11	10	29	3	0	1	0	0	6	1	10	6	6	0	—	141
	7	1	0	10	0	2	17	0	0	4	20	1	3	5	6	10	0	34	12	19	0	0	1	1	1	9	2	23	13	5	0	—	199
	8	3	1	19	0	5	0	1	0	11	27	1	0	31	5	1	0	36	40	81	4	2	0	6	1	31	2	30	15	8	0	—	361
加 美	52	3	37	0	0	3	0	0	0	11	10	2	0	22	5	1	5	5	22	27	10	0	1	2	1	17	1	14	11	0	0	—	262
永 田	38	3	9	0	0	3	1	0	8	7	0	0	9	1	2	1	12	11	19	5	0	0	2	0	6	0	10	3	7	0	—	157	
長 沢	43	2	9	6	2	1	0	3	5	14	4	1	13	3	2	0	11	17	21	13	0	1	3	2	12	1	16	4	0	0	—	209	
横 田	0	0	1	0	0	0	0	0	0	11	0	0	3	0	45	0	17	0	2	0	0	0	2	0	3	4	3	3	0	0	—	94	
牛 一	11	0	11	1	0	3	1	2	5	20	1	1	12	2	2	0	6	18	30	1	1	1	9	0	5	—	10	0	—	0	—	71	
牛 二	0	3	11	0	3	1	0	0	7	17	0	0	4	0	0	0	28	9	23	5	1	0	1	0	2	—	8	6	—	1	—	123	
志 茂 1	34	1	7	1	3	0	0	0	5	17	0	0	16	0	3	1	4	13	15	3	0	2	2	1	8	—	13	1	—	0	—	208	
志 茂 2	1	0	25	0	1	1	1	0	19	59	3	2	23	5	3	0	38	19	57	5	0	2	4	0	8	—	27	4	—	1	—	260	
原ヶ谷戸	18	0	27	0	3	0	0	0	5	7	0	0	14	3	0	0	8	4	10	3	0	1	2	0	7	—	17	0	—	0	—	297	
南	35	0	4	1	0	1	0	0	8	0	0	0	1	1	1	0	0	3	7	1	0	—	0	0	3	0	3	1	—	0	1	191	
内 出	37	0	6	1	2	0	2	0	10	7	0	0	2	0	0	0	3	14	16	3	0	—	2	0	1	0	17	0	—	0	0	153	
武蔵野	13	0	16	1	2	0	0	0	18	8	1	0	15	3	1	0	5	19	32	2	0	—	0	3	38	1	27	4	—	0	1	130	
鍋 下	30	1	21	2	2	0	1	1	24	16	2	1	6	2	1	1	5	20	44	2	1	—	5	1	29	4	30	3	—	1	1	150	
鍋 上	26	1	23	1	5	1	0	0	30	10	0	1	17	2	4	2	8	14	34	5	0	—	1	0	69	3	32	5	—	0	1	308	
牛 浜	24	1	12	0	2	0	1	0	11	5	1	0	25	9	1	1	10	20	24	0	0	—	1	0	28	2	16	4	—	0	0	129	
計	382	21	297	14	40	40	11	7	223	388	21	10	252	50	94	12	335	298	534	77	5	13	57	13	312	25	325	109	62	3	4	4029	

昭和33年2月調査(32年9月現在選挙人名簿使用)

いる。地形上、林業の方は三にしかすぎない。注目すべきは無職という人たちである。三二五という数を示し、全体の八%になっている。何か福生に大きな企業でも計画され、こういった人たちが職につくことができるよう努力することが、現在町民に負わされた使命ではなからうか。

2. 用途別家屋の分布

多西丘陵へ登って福生町を見おろすと、建ち並ぶ家屋の屋根で埋まっている。これらの家屋は、おのおの職業をもった町民が住み、それぞれ目的になかって営みを続けているのである。七つの分類に分けて記入してみると、勤めなどに行っている一般住宅・農家・商店、これには、卸小売商ばかりでなく飲食店なども含まれた。工業は、酒の製造・自動車修理・窯業なども含ませ、公共的なものには、学校・役場・病院・警察・水道・郵便局等を入れた。

それに米軍の家族等が使用している米軍用ハウスおよび神社寺院の七つである。

図でみる通り（折込み地図3）、商店の集中しているのは、福生駅の西口と東口、しかし西口はいわゆる卸小売店の多いのに対し、東口の方は飲食店・バー等が多い。これは、駅に多数の人口が集散するために当然といえる。特に東口には米軍人の出入するバー等が多い。

銀座通りにも多くの商店がある。これは駅前通りから牛浜へかけて相当の一般住宅があり、それらの人々のために立地の理由があるのである。牛浜駅前にも多くの商店があるが福生駅前ほどのものではない。福生駅前は、羽村町や秋多町に通じるバスなどが発着しており、相当広範囲の商圏があるのに対し、牛浜駅はごく小範囲である。横田基地前にも集まっているが、これは日本人の一般住宅はごく少く、殆どが米軍用ハウスである。従ってこの店は米人を相手にした商店である。米人が目を引くような物品の販売を行なっている。

熊川地区は、これといった商店のまとまりがない。方々に点在しており、僅かに拝島駅に通じるところに一つのか

たまりがみられる。これは図中に拝島駅前が記入してないせいでもあるが、交通的に中心となるようなところがなく、農村的な景観を呈している。

農業は、多摩川沿いの一段目と二段目の段丘上に多い。これは人口の変遷のところでも述べたが、福生に早い時期に住みついた地域である。それから、福生の新田ではないかと思われる原ヶ谷戸に一つのかたまりとしてある。他の地域には殆ど見られない。神社・寺院なども、大部分この農家の多い地域に存在している。

一般住宅は、町全体に散在するが、熊川地区では鍋一・鍋二の東から武蔵野にかけて多く、福生地区では、牛浜・志茂2・本一・本二・本六・本七・本八の各町内である。基地のある武蔵野台地上には非常に少く、福生本八の都営・熊牛の町営・武蔵野の町営ぐらいである。

米人のハウスは、青梅線の東側に多く、それも基地前で圧倒的に台地上に集団として存在している。立地としては当然であろう。しかし、青梅線の西側、志茂2から牛浜・熊川地区にかけて方々に点在している。この米人ハウスは町民個人が建てたものが多く、町民と密接な関係がある。

工業については、分散という状態である。福生の工業はいわゆる近代的な大量生産方式の工業はなく、酒造・自転車・石産が主である。

以上折込図中おもだったものをみてきたわけであるが、福生町は一応、農家の多い地域、商店の多い地域、住宅・米人ハウスの多い地域などに区分できるのではなからうか。

工業地域については町当局者が今後まだ空いている土地を利用して、工場誘致に努力する方針ということである。

3. 通勤の範囲

世帯主が勤めの人とは勿論であるが、商店、農業その他の職業において、世帯主外の人が相当数、世帯主とは別の職

業に就き、勤めている人も多数いる。それらの人たちは、福生からどの方面に通勤しているのであるか。この調査では、一世帯に勤めている人は何人でも記入して頂いた。その結果は次のような次第である（第13表）。

第13表 勤めの地域

場 所	人 数
福 生	150人
羽 村	4
瑞 穂	4
秋 多	5
青 梅	52
奥多摩	3
五日市	2
北多摩	28
南多摩	13
八王子	22
立 川	98
武蔵野	10
府 中	32
昭 島	81
三 鷹	25
調 布	1
小金井	6
区 内	182
埼 玉	7
神 奈 川	12
千 葉	1
茨 城	4
静 岡	1
岐 阜	1
大 阪	1
	1045

（昭和三十五年七月 第一・二・三・四小 世帯調査）

もちろんこれは常識で判断つくわけであるが福生がトップである。

福生外においての第一位は、東京区内で一七％、これは人口変遷の項で述べたように区内からの移住の関係と、また福生地区内ではあき足らないとする人達との合わさった数と考えられる。第二位が立川、第三位が昭島、前者は立川基地の関係、後者は旧昭和飛行機への勤務者が多数を占めている。第四位が青梅、これは織物の関係か、女の方が多い。第五位府中、電気関係が多い。

他府県では神奈川が多く、埼玉もすぐ隣接県で七名の方が通勤している。驚くことに日帰りはとても不可能な静岡・岐阜・大阪にも関係ある方がいる。福生町の一つの特徴と言えるのではなからうか。

総じて、福生町より東の方が多く、西多摩郡内は青梅市も含めて七％に過ぎない。

全体的にながめてみると、福生に勤めている人が四三％、福生外が五七％となり、福生町民の生活が外部に依存している度合が高いということになり、福生町自体の企業の貧弱が現われている。

しかし福生から勤めている方面は西多摩が六方面、郡外で東京都内が一方面、東京都外が七方面、計二四方面に

わたって通勤している。

このような多方面にわたる通勤可能ということは、福生のおかれている地理的な、特に交通便利な条件が根本的原因である。今後ますます青梅線の複線化等に伴い、福生の地理的条件は發揮されるであろうが、これに加えて産業振興の面も望まれる次第である。

四 交通・通信

1. 鉄道

○ 青 梅 線

明治二十二年（一八八九）、いまの中央線の前身である甲武鉄道が新宿・立川間に開通した。このことは、今まで馬と川のみ交通に頼っていたため殆ど開発不可能と考えられていたいろいろの事業に光明を与えた。その一つとして日向和田の石灰岩の採掘が着目されて、福生村の田村半十郎氏・羽村の指田茂十郎氏・三田村の小沢太平氏等が發起人となって、明治二十五年（一八九二）七月三日青梅鉄道株式会社を設立、明治二十七年（一八九四）十一月十九日、西多摩に初めて汽車が走った。この鉄道は、軽便鉄道といってレールの幅員が二呎六吋（約〇・七六米）で、立川・青梅間に敷かれた。当時の人が汽車と競争したという笑い話もあるので速度はあまり早くなかった。この青梅線の影響は非常に大きく、人口のところでも述べたが、福生町の発展、いや西多摩の開発に果した役目は大である。

その後、交通量が増大し、明治四十一年（一九〇八）二月、幅員三呎六吋（約一・〇七米）、現在使用している線路に改められた。この鉄道は開通直後の明治二十七年十二月十五日には日向和田に延び、更に大正九年（一九二〇）九月一日には二俣尾、昭和四年九月には御嶽へと延びた。更に昭和七年当時の東京市議会が小河内貯水池（奥多摩湖）建設

を計画したので、工事資材運搬のため昭和十九年七月氷川まで延長された。その後昭和十九年四月一日（一九四四）に国鉄に移管になり、今まで単線であったのが、現在拝島まで複線となっており、更に東青梅まで昭和三十六年度完成予定で、いま福生・拝島間の複線工事が施工されている（西多摩中学校長会編・私たちの西多摩参考）。

さてこの青梅線の駅で福生町にあるのは福生駅と牛浜駅である。福生駅は勿論当初からあるが、牛浜駅は昭和十九年七月一日に旧陸軍立川航空支廠熊川倉庫・航空審査部等ができたため設置されたものである。

福生駅・牛浜駅の利用人員はどうなっているか。東鉄管理局の調査を示してみると（第14表、福生駅は、立川駅を

	33年度貨物	33年度	34年度
西立川	発着 18 トン 50	6087人	6696人
拜島	131 369	6186	7535
牛浜	—	5507	5085
福生	4 40	12052	12186
青梅	4 49	12202	12765
氷川	3426 24	4564	4629

第14表 （1年間1日平均・東鉄管理局調査）

除き青梅に次いで第二位を両年度とも確保している。福生駅は三十四年度は三十三年度に比べて増加を示しているが、牛浜駅は減少を示している。これは基地の人員整理などに関係あるものと思われる。基地の動向がこのような所にもですぐ響いてくる。基地の町の宿命というものか。

貨物の取扱いについては、福生駅で、発が一日平均四トン、青梅と同量で青梅線各駅の最下位、着の貨物は四〇トンである。その差は三六トン、消費的な都市としては性格の一端をのぞかせている。

乗降者合わせて約一六三人であった。現在の乗降者数は約五十年前の七五倍以上にもなっている。貨物の取扱いは、一年間に発が二八、二三〇トン、一日平均にすると約七七トン、着が六、〇〇八トン、一日平均で約一六トンになっている。これは現在と異なっており、発の荷物が多く逆の状態になっている。発の量が現在と比べて相当多くなっている。

が、これは当時殆どの物資が鉄道に頼っていたことを示すものであろう。現在は自動車が相当物資輸送面では活躍している。（大正三年・第一回郡勢一覽参考）。

○ 五日市線

秋川筋から鉄道に乗るためには、青梅線開通以前は、福生へ出るか、八王子へ出るかしなければならなかった。当時、秋川の谷にも鉄道をという世論が高まり、五日市の内山安兵衛氏等の努力によって、大正十年九月に計画が具体化し、大正十一年五月十一日、五日市鉄道株式会社の創立総会がもたれた。

中央線の前身、甲武鉄道が敷かれたときには、当時の汽車は煙突から火の粉などがまき散らされるので藁葺の農家などには恐れられ、また騒音のために住民や家畜が安らかに暮せないという理由で、住民の反対を受けて街道を離れた畑の中に敷かれたが、五日市線は秋川筋と平井川筋の両方の住民の誘致運動の板ばさみとなり、平井川・秋川筋の中間の秋留台地上の真中を通るようになった。人家を遠く離れた場所を通っているが、中央線と五日市線では全く相反した理由によっている。この五日市線が秋川筋・平井川筋のお互いの誘致運動があったということを記したが、聞くところによると、福生としてはこの五日市線を福生に來させぬようにという反対の運動があり、拝島の駅へ行ってしまったという。当時としては理由があったにせよ、後の八高線、また近い将来の西武鉄道拝島乗入れなど交通上の優位点の一つの大きな条件として発展して來た福生町にとって、いまにして思うと残念なことであった。

さて五日市線は、総会後着工したが、途中資金難に陥いつて、浅野セメント会社からの融資を得て、大正十四年四月二十日完成、拝島・五日市間にドイツ製の小さい汽車が走るようになった。

昭和十六年四月二十日、南武鉄道と合併、昭和十八年四月一日国鉄に買収となった。

福生町には五日市線の停留所として、熊川駅がある。

熊川駅は、三十三年度東鉄管理局発表によると、一日平均乗者数二七〇、降者数二九九、合計五六九人となっている（多摩郷土夜話 第三集 参考）。

○ 八 高 線

関東山麓一带に養蚕が盛だったころ、絹糸や絹織物等の集荷の必要上、また軍事的な考慮があって、八王子・高崎間に、昭和五年に敷かれた。当初の計画としては、福生に駅の予定がなかったところ、当時の村民の要望により東福生駅が設置されたと聞く。鉄道の重要性が認識されてきたわけである。

現在、沿線の人達の横田基地へ通勤する重要な足となっている。

東福生駅利用者は、三十三年度一、二七三人、三十四年度一、四五〇人（いずれも一日平均）となっており、青梅線の河辺駅・日向和田駅と同じぐらいの利用者がある。

2. バスの歴史と現状

福生にバスが通り始めたのが大正十四年四月一日、トラックの項で述べる交運社で始めたが、営業不振のために間もなく中止になってしまった。昭和初年まで多西折立の豊坂のところに、このバスの停留所の標識が残っていた。このバスは福生・平井間を多西を通して走ったわけである。

その後間もなく、大正十四年九月五日、五日市町の石川虎一郎氏によって、福生・五日市間にバスが通るようになった。これは現在の五王バスの前身である。当時のバスは交運社で始めたのも、五王で始めたのも、今のハイヤーを使用したのである。五王で始めて、数年後の昭和五、六年頃が経済的に苦境に陥ち入り、一日で二円か、三円ぐらいにしかならず、運転手の給料を払いガソリン代、自動車修理代等を考えると、収入は殆どなかった。

戦争の時代に入っては、燃料と、空襲のために気苦労はあったが、一日も欠行をせず行われた。

昭和二十三年当時、既に西秋留巡り、平井巡りの二路線があったが、燃料は薪炭で、西秋留巡りが炭俵に一俵の薪炭、平井巡りが一俵半の薪炭を消費し、各七往復、計一四往復のバスを走らせた。この二路線に使用したバスの台数は三台であった。

昭和二十三年六月の一カ月間の乗車数をみると、西秋留巡りが九、二七六、平井巡りが九、三七四となっており、僅かに平井巡りの乗客が多い。当時福生・五日市間の乗り降りは第8図のようであった。福生からの五日市行のバス

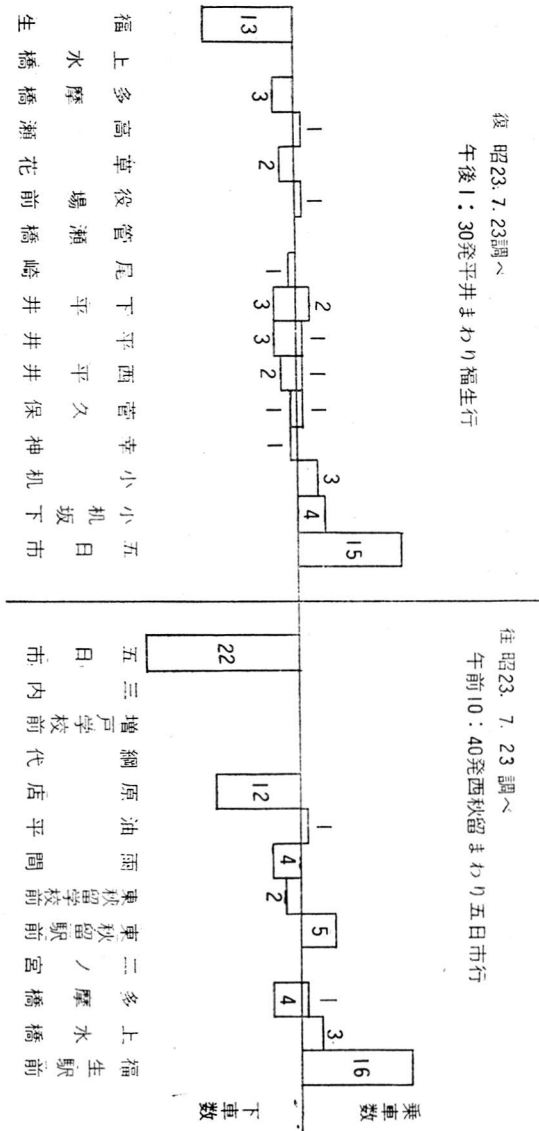


図 8

も五日市からの福生行きバスも、福生と五日市が圧倒的に多い。途中の乗降者は少い。町と町を結ぶバスの役割の典型的な姿と思われる。福生と五日市間の町村の人々は、福生へ、あるいは五日市へと集まる様子がわかる。

五王バスはその後、二十五年三月一日には、立川まで路線を延ばし、三十三年には滝山、三十四年四月二十五日には、秋多循環の路線を開き現在に至っている。三十五年六月の五王バス利用者は、秋留廻り福生折返しが毎日二往復で、三、八六五人、平井廻り福生折返し四往復九、一五四人、秋留廻り立川折り返し六往復二〇、三四六人、平井廻り立川折返し七往復二七、六九四人で十二年前とは相当な開きがある。

五王バスの他に、次のようなバス路線がある。

立川バス

(開始年月日)

福生—瑞穂

二四・八・一九

立川—福生—五日市(秋)

二五・三・八

立川—福生—五日市(平)

二五・八・九

立川—福生病院

三四・七・二五

奥多摩バス

福生—青梅

二五・六・二二

福生—羽村—青梅

三一・七・二

西部バス

福生—瑞穂

最近になって新しい路線の申請もあるようである。

3. 貨物自動車の歴史

福生町福生六五五番地に交運社という会社がある。これは、福生町いや西多摩の貨物自動車による物資の輸送を始めた草分けの会社である。また以後の西多摩の貨物輸送の原動力となった。

創立は大正十一年四月二十六日、同年八月十四日事業開始、同年八月二十五日登記、社名を合資会社交運社と定め、会社の略称として⊗と決定、⊗と決めるに至っては数日社員が頭をひねり、丸く交わるということでこれに決定したという。

創立にあたった方々は、田村孫次郎・並木三男一・古谷森吉・並木新蔵・田村一作の五名の人達である。

資金としては、車庫までも含めて三千円を準備したが途中で資金難となり、追加金を三百円出して合計三千三百円の合資会社として、前記福生町福生六五五番地に事業開始の第一歩をふみ出した。

当時、西多摩郡には貨物自動車というものはなく、交運社が自動車による貨物輸送の草分けとなったのである。運転手は並木三男一・田村宇一の二人であった。

当時取扱った荷物としては、西多摩郡から材木等の建築材料、福生から食肉・里芋・さつまいも、後に青梅市の旧霞村の土管などがその主たるものであり、東京から西多摩郡へは、日本橋・京橋等から雑貨、魚河岸からは魚などが主なものであった。なお、荷物を運ぶについては保証金を出した。この保証金は荷主が会社へ支払ったものである。

輸送時間は東京まで三時間を予定していたが、予定の時間で行きつかないことも時々あり、途中で故障をして自動車をそのままにしちやうちんをぶらさげて運転手と助手が、てくてくと会社へたどりついたこともあった。東京までの運賃は十五円ということで始めたが、その後昭和初期の不景気時代には七円五十銭というようなこともあった。

この自動車輸送が実力を発揮し、世間にその偉力と便利さを認めさせたのが、大正十二年の関東大震災である。大地震と火災と種々なデマなども重なった中で、鉄道輸送が完全にストップしてしまった。輸送の道が絶たれてしまったわけである。このときに東京の災害者のための救助物資の輸送や、再建物資の木材等の運搬、あるいは避難民の輸送等大いに活躍をしたわけである。この福生にもこの貨物自動車で避難して来られた方々も住んでいる。とにかく、急な忙しい輸送のためにガソリンも不足してしまう仕末、そこで警察の指示に基づいて荒物屋等で家庭の主婦たちが着物のシミ抜きに使うための小売用のものまで買上げを行なって使用せねばならなかった。輸送に当っては警官が同乗し、その指揮に当った。このようなわけで自動車輸送というものが世間から大きく認められたのである。

当時の自動車はどんなものであったのか。震災における大活躍などというところ、ものすごいものを想像されるかも知れないが上掲の写真のようなものである（写真13）。

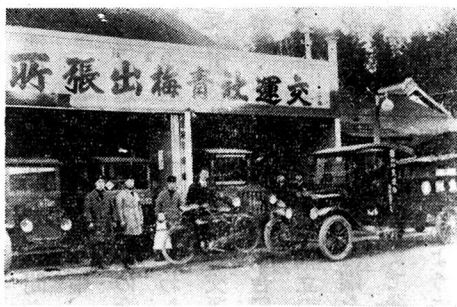


写真13. 大正15年頃の貨物自動車

この写真は、大正十五年頃のもので、エンジンは手動でかけるようになっていた。後車輪はソリット（スリット）といってチューブがない。車体なども今のに比べるとスマートさがなく、いかにも古くさい。この車の型はフォードT型といって、内部の機構も現在のものに比べてずいぶん異なる。早さを変える変速機が、現在では手で行うが当時の車は足でペダルをふんで変速をした。ブレーキもいまの自動車は車輪をしめつけて車を止めるが、当時のは車輪でなく変速機のところへかかった。しかし、運転の操作が簡単で修理も容易であった。年の経過と共に、すべての機械や道具はますます便利になったが、自動車にもこのような時代があったわけである。

現在の自動車は東京まで一時間半ぐらいで行ってしまうが、前述のように当時の自動車は三時間を予定し、順調に行かないことが時々あったので、現在と比べると相当不便であったが、当時まだ手車という車を人がひいて東京まで荷物を運んでいた。この手車の所要時間が新宿まで十時間かかったというからこれに比べればまさに文明の利器であったわけである。

このようにして発足をした交通運輸は、途中種々な難儀を通り抜けたが、昭和十五年中頃より日支事変（日清戦争）により急を上げる時期に、監督官庁からの企業合同が指示され、昭和十六年九月に福生町にあった自動車輸送業者、すなわち交通運輸・丸栄・並木角屋・野村・森田という業者が合同して福生合同有限会社を設立した。これは貨物輸送を主とした

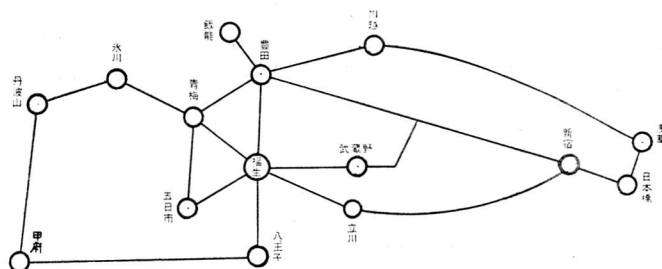
会社であり、一方、砂利輸送を主とした会社として、丸喜・村尾・森杉・根岸等の業者が合同し興栄合同有限会社を設立した。すなわち、福生にはこのとき貨物を主とするものと、砂利運搬を主とするものと二つの会社ができただけである。

戦時中は自動車の徴発があり、持っていた自動車の三分の一位は徴発を受け、しかも程度のよい自動車をもっていかれ、後の補充のために購入することが不可能になり、また燃料ではガソリンの規制があつて充分でなく、思うような輸送も困難であつた。薪炭車が奨励金を出されて奨められて、大部分の自動車がこれに切り換えたが、出発するまでの準備に三十分から一時間もかかり、また力がなく坂などにさしかかると、人の歩くよりもおそくなるような仕末で、このような状態が続く中、戦争は第二次世界大戦へと發展した。

自動車輸送の方も、第二次の合同の指示があり、昭和十九年四月一日、西多摩郡の自動車輸送会社が合同し、今日の西多摩運送となつた。すなわち、瑞穂町の瑞穂運送有限会社・青梅市の青梅貨物有限会社・青梅合同有限会社・青梅相互有限会社・氷川町の西交運送有限会社・五日市の五王自動車有限会社・五日市運送有限会社・五日市小型運送有限会社・それに福生の福生合同有限会社・興栄合同有限会社の十社が合同したのである。初代社長は五王の石川虎一郎、現在三代目は交運社創立の田村孫次郎氏の婿養子田村利一氏である。

このようにして、福生町に端を発した自動車輸送は、種々の協力はあつたにせよ、今日の西多摩の物資輸送を一手に引き受ける西多摩運送にまで發展し、住民の生活の一役をになつてゐるわけである。

西多摩運送の路線は次のようになってゐる（第9図）。この路線図をみても福生が重要なポイントをなしている。つまり、東京へ通じる都道（五日市街道）の接合点にあり、新宿まで約四十キロメートル、さらに西多摩郡の玄関、しかも秋川溪谷沿い、ならびに多摩川青梅方面の二方面の窓口に當つてゐる。そのうえ、隣接の神奈川県には八王子を経て、ま



第9図 西多摩運送営業路線図（西多摩運送資料）

これに変わっている。酪農関係の牛乳も相当数にのぼり、雑貨も多い。引越も案外多い。古鉄・魚も上位である。雑貨の中で東京より入荷する品目をつぎに掲げたが、これの合計が約二〇〇トンに達している（第16表）。

砂利・アサノポールバイルが断然多い。最近丸通扱いが皆無となり、自動車輸送が

品 名	数 量	品 名	数 量
アサノポールバイル	810 t	電 柱	5
西多摩酪乳	250	輸出花火	9
グリコ乳	150	材 木	10
ボール箱品	32	火 薬	2
飼 料	26	引 越	38
古 鉄	40	砂利碎石	900
酒	10	魚	40
石 炭	25	雑 貨	200
自動車部品	25	フランクベ	6
機械類	10		
石 膏	8		

福生営業所取扱物資 (35. 5. 21)
(35. 6. 20)

第 15 表

た、埼玉県は瑞穂町を経て至ることができる。このように自動車輸送について地理的条件の最も適した位置にあるわけである。であるから、自動車輸送が福生に端を発し、戦時中にも中断することなく、今日西多摩運送と発展し、福生営業所が大いに活躍している理由もうなずけるわけである（西多摩運送創立十五年記念誌ならびに田村きよ氏・田村利一氏・田村一作氏より聴取）。

次に福生営業所取扱いの物資を示してみる（第15表）。

雑 貨

東京より入荷する品目 (35. 5. 21) (35. 6. 20)			
呉 洋 原 離 書 原 紙 石 下 マ	服 品 綿 誌 籍 糸 類 鯨 駄 チ	靴 詰 類 油 子 糖 粉 家 具 味 金 ト タ ン	酒 カ ベ 材 料 小 鳥 の エ サ 種 物 類 建 具 油 ベ ン キ 自 転 車 品 電 機 器 具

当地より東京へ発送する品目	
玩具花火 吞口 バット 菓菓子 織物 野茶 ホーキ 絹糸 シイタケ 卵	スリー ド 金 展 製品

第 16 表

福生を中心とした西多摩郡からの発送品目はごく僅少である。従って、定期便の福生営業所の時刻は東京からの出荷を前提として決められ、五台の自動車在使用されているが、第一便が深川発正午、終いの第五便が、同じく深川発午後七時となっており、これに間に合うべく東京行の荷物がある場合には、これを積んで配達を済ませる余裕をもって福生営業所を出発するのである。

このような状態で物資の異動は行われているが、福生地区へ来る荷物が多く、福生地区から発送されるものが少く、消費的な面が強く出ている。

この福生営業所における一カ月の取扱総トン数は二、五九六トン東京への発送分を加えると約二、六〇〇トンになる。丸通の六月の取扱分が八八八トンで、約二、九倍、鉄道に上まわる輸送量を發揮している。

なお、現在、日本全国にわたって連絡ができ、平・仙台・静岡・名古屋は、翌日または、翌々日には着くという。

大正の末期に端を発した自動車輸送は地理的条件に恵まれたと同時に、人々の困難を克服した努力・協力により大きな発展をなし、人々の近代生活の一役を担う営みをしている（西多摩運送福生営業所資料ならびに清水氏談参考）。

4. 最近の路上交通機関

福生町保有数 昭和33年2月27日 自家用車組合役場の調査

業種 \ 車種		トラック		乗用車	三輪車	単車	原動機付自転車	自転車	リヤカー
		普通	小型四輪						
福生分	自家用	50	70	23	103	96	254	2936	355
	営業用	16	1	42	4	0	0	0	0
熊川分		22		5	33	32	84	1152	220
計		159		70	140	128	338	4087	575

自家用車職業別保有数 (同上)

職業 種類	トラック	農業	商業	工業	土木建築	砂利採取	組	サービス	団体	通信	不動産
		業	業	業	建	取		ス	体	信	産
福生分	トラック	0	6	9	3	28	3	0	0	1	
	小型四輪	3	29	24	5	1	0	4	0	4	
	小型三輪	6	59	24	9	1	0	1	2	0	
熊川分		11	21	13	9						1
計		20	115	70	26	30	3	5	2	0	1

第 17 表

た。もちろん当時の運送は馬力で行なったわけである。志村氏宅には三〇台ぐらいの馬力があつた。

当時は文明的な輸送機関として青梅線だけであつたので、この馬力が輸送には偉力を發揮していたのである。

輸送の範囲は、福生は勿論のこと、いまの秋多町・日の出村・羽村町・瑞穂町・青梅市の一部、遠くは埼玉県にも及んだ。

第17表は昭和三十二年調べの自動車等の保有台数であるが、近年消費経済の進展、生活のスピード化に伴いその数を増した。特に商業においてその偉力を發揮し、その数もトップである。また農業方面にも大いに利用されている。自家用車が非常に多く、統計などに現われない莫大な数量にのぼる生産物資の交流の役目を果しているものと想像される。われわれが日夜生活できる陰に、これらの交通機関の働きがあるわけである。

○ 丸 通

明治の終り頃（明治四二、三年）には福生に、古谷（本五・志村たばこ屋）、梅田屋（本四・肉屋）、村尾（燃料屋・前の二店より少しあと）などの運送店があつた。

取扱った物資の中、福生駅へ輸送したものは、檜原・五日市・日の出等の材木が多かった。日の出村大久野の塔婆も相当数輸送したという。また米は、後に秋田県・山形県の産地米が貨車で来たが、当初は埼玉県入間川あたりの市場から運んで来た。従って製米店も数店あり、水車もたくさんあった。

配達した品物としては米・麦・小麦粉・魚・衣類・雑貨・肥料・石炭（当時は、養蚕が盛で、羽村町・秋多町・福生町等の各地に大小の製糸工場が多数あった）・セメント等が主なものであった。

従って、福生駅は当時、運び出される材木・まくら木、着いた米、石炭等が山をなし、馬力は方々に繋かれ活況を呈していたという。つまり福生は西多摩の集散地的な役割を發揮していたわけである。

当時の輸送の状況は福生・五日市間が約十時間ぐらいかかり、一日仕事であった。積量は、米だと一台七、八俵が限度、当時はまだ多摩橋はかかっておらず、また各所の橋がしっかりしていなくて、荷を多く積み過ぎると橋を渡れない。日の出村平井の落合部落へ行くときなどは、積量が多いと平井川の河原に下りて、水中を越して馬車を引いたという。また台風や大雨で川が増水すると、橋があげられ、秋多町二ノ宮へ配達するのに青梅市の万年橋を渡って配達する有様で、五日市まではとうてい日帰りができず一泊するという状況であった。いま思えば作り話のように聞えるが、当時の輸送というのはこのような状態であった。

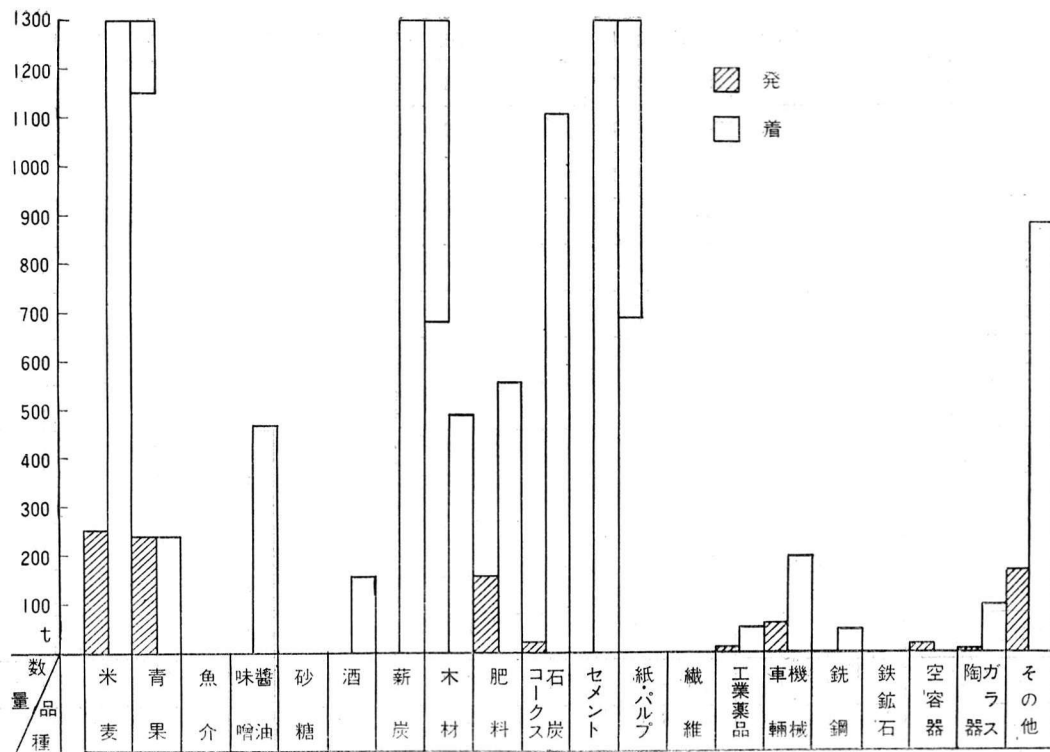
当初のこのような苦心のあと、昭和初期に政府が一駅一店の方針を打ち出し、福生にあった運送店もこの方針に従い志村氏宅が福生で残った。しかし他の町村ではスムーズに一駅一店とは行かず、個人営業では経済的な負担もあるので、中神駅から御嶽駅まで運送店が合同をして、青鉄運送会社を設立してこの間の範囲の運送に当った。西立川には西立川運送店があった。

昭和十二年四月五日、日本通運株式会社法が出され、同年十月一日に日本通運株式会社が発足したが、青鉄運送は

	米・ 麦	青 果	魚 介	醬味 油増	砂 糖	酒	薪 炭	木 材	肥 料	石 炭 ク ロ ス	セ メ ン ト	紙 パ ル	織 維	工 業 薬	機 械 車	鉄 鋼	鉄 鉋 石	空 容 器	ガ ス 器	随 機 器	そ の 他	計	合 計
34年 8月	195 150						170	56	40	17	210				8	20					10 59	205 730	935
9	55 165	55					60		14 95	78	261				11				23		38 34	107 782	889
10	210	120 55		25		20	157		10 45	172	154					10			10		30 120	160 978	1138
11	100	115 65		30		20	202	10	15 50	94	207								20		55 90	185 888	1073
12	265	10		88		30	230	30	15 45	15 147	15			2		45 20					52	77 932	1009
35年 1月	105	24		30		10	250		28 56	89	15				10	17			8		83	53 682	735
2	30	10		16		10	216	9	39 20	117						20					95	39 543	582
3	195	10		40		20	205	32	14 50	102	32	9			14				13		51	14 773	787
4	15	10		36				165	14 35	92	225							12			32 61	58 639	697
5	195			55		15	156	61	30	54	226				10	10	32		24			0 868	868
6	15			80		20	122	95	40	71	295				8		20				122	8 880	888
7				70		15	148	27	13 50	80	274	10				123		8			119	21 916	937
発計	250	235	0	0	0	0	0	0	162	15	0	0	0	2	8	62	0	20	8	165		927	
着計	1445	239	0	470	0	160	1916	485	556	1113	1914	19	0	0	53	203	52	0	100	886		9611	10538
合計	1695	474	0	470	0	160	1916	485	718	1128	1914	19	0	2	61	265	52	20	108	1051		10538	

第 18 表

昭和35年 8月調査 (各月の上段は発, 下段は着, 単位トン)

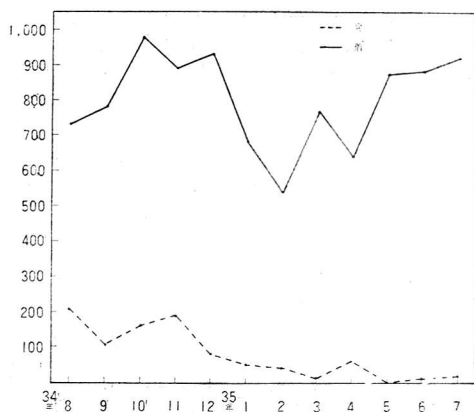


第10図 丸通1年間の品種別取扱数量
 (34年8月より35年7月までの1年間)

いて、このグラフで見る限りでは、他の地域に依存しなければ生活は成り立たない事実を示している。食・住における福生町の消費的性格の一断面を物語っている。食・住における福生町の消費的性格の一断面を物語っている。食・住における福生町の消費的性格の一断面を物語っている。

発送の方は米・麦が僅かではあるが最高になっているのは、最近農家においてビール麦の栽培が行われ、その出荷がここに現われている。

時期的な変化はどうかというと、第11図に現われたように常識で判断できることではあるが、十月から年末にかけて、また五月から中元にかけての時期、この二回が年間を通じて特にふくれ上っている。これは言うまでもなく、お正月・お中元という年中行事との関係である。



第11図 丸通取扱数量月別変化

直ちに合同されず、昭和十五年、日通の仲介でまず青鉄運送と西立川運送店が合同し青鉄通運になった。

その後昭和十六年三月日本通運に合併され、今日に至っている。

現在の丸通の福生における取扱物品と数量は次のようである。

まず気づくことは魚・砂糖・繊維が全然ないということ、他の輸送機関にゆだねられている。

第10図を見てもわかるように、着の荷物が発送に比べて断然多い。中でも主食の米麦・燃料・セメント等が抜きん出ている。福生町の消費的性格の一断面を物語っている。食・住にお

ら正月にかけて、物資の消費が盛んに行われ、二月はちょっと一ぶくという状態である。

以上みてきたが、明治末期から大正初期の時代は、その輸送の範囲から福生は集散地的な色彩が強かった。最近の丸通の取扱い物資から、福生は現在消費都市の性格が強いということがわかった。また、一つのものでできるまで多数の蔭にかくれた人々の努力があったということ、更にわれわれの生活は、このような輸送に支えられて行われているという事実もさぐり得たと思う。

5. 道 路

福生町の主要な道路は別図に示した通りである（折込地図5）。中でも、二級国道一二九号、それに都道四号（杉並五日市線、都道元一三（立川青梅線）は特に主要な道路で、後者二道はそれぞれ立川および小金井を通じて都区内道と結び、福生において二道路が交叉し、福生をして西多摩の玄関たらしめている。都道四号は昔から有名で五日市街道と呼ばれ、二級国道一二九号も日光街道と呼ばれている。

そのほか都市計画街路が、熊川地区で幅員一五メートル、福生地区で一メートル、将来は後者も幅員が拡げられ、羽村町に続き青梅市にも連絡し、東京区内と奥多摩を結ぶ重要な路線の一つになるということである。また町道もそれぞれ区画整理に同調しつつ曲った道路は真直ぐになおされ、狭い道路は拡げられ、下水・簡易舗装も逐次実施され、新な装いに生れ変わろうとしている。しかし現在、舗装されているのは、国道・都道・補助道の大部分と、町道のごく一部分に過ぎない。

6. 橋 梁

福生町は、西多摩郡の他の町村に比べて橋の多い町である。土橋や木造の橋を抜きにして、一三もの多きを数える。多摩川が町の西方を流れていることにもよるが、羽村から取り入れられた玉川上水が、町の西北から東南へかけ

て斜に横断している関係によるものである。流れている位置が町の隅でなくほぼ中央を町を二分する形で流れ、かつ主要道路がこれをそれぞれまたいでいるからである。

名 称	材 質	長 さ	幅	地図上の符号
日 光 橋	鉄筋コンクリート	16.25m	6.75m	A
五 丁 "	"	10.00	3.60	B
山 王 "	"	10.00	2.70	C
福 生 "	"	14.81	15.00	D
青 梅 "	"	10.00	3.60	E
牛 浜 "	"	10.90	7.80	F
熊 野 "	"	10.34	3.60	G
清巖院 "	"	12.90	6.50	H
宿 "	"	12.30	6.75	I
宮 本 "	"	11.44	5.50	J
新 堀 "	"	11.04	3.60	K
永 田 "	木材ビョンヤコンクリ	151.00	3.60	L
多 摩 "	鉄筋コンクリート	233.20	16.20	M

第 19 表 橋 の 規 模 (35. 8. 土木課)

第19表は橋の規模を示したものであるが、この中、新堀橋まで実に一一カ所は玉川上水にかかっている。

永田橋は今のところ木造であるが、既に鉄筋の新しい橋の工事が、現在の永田橋のやや上流に工事が進められ、本年秋に完成、開通し、福生・秋多・五日市を結ぶ重要な役割を演じている。

7. 交 通 量

それぞれの道路や橋は地区と地区を結ぶ重要な役割を果たしているわけであるが、これらの利用はどうなっているのか、交通量調査の結果は次のようになった。

月日が多少異なり比較することに少し無理があると思うが、全部平日を選び、時間は午前九時から午前十一時の二時間を対照とした(第20表)。

自動車は最高が福生駅前で、これは駐留軍の乗用車が大部分を占めている。次いで日光橋、この橋は二級国道一二九号にあり横田基地前に続き、やはり駐留軍の乗用者が多い。

第三位が清巖院橋、ここはちょうど都道二四四号と、主要都道・え・一三との交叉点に当っており、その交通量も

場 所	自動車	荷車 リヤカー	自転車 バイク	人	計	調 査 月 日	備 考
清巖院橋	405	6	413	129	953	33. 6. 17	
永 田 橋	43	4	58	45	150	”	
福生駅前 の通 り	511	4	296	372	1183	”	小学校正門附近
都 道 ・ え 13	399	12	293	115	819	”	加美宮本橋附近
日 光 橋	410	6	253	223	901	33. 7. 2	
都 道 ・ え 13	322	5	158	60	545	”	熊川、鍋ヶ谷、 上、附近
牛 浜 橋	279	0	158	29	466	33. 7. 3	
多 摩 橋	262	12	368	35	633	33. 6. 25	

第 20 表 交 通 量 調 査 (時間午前 9 時～同11時、全部平日)

多い。主要都道・え・一三の立川青梅線は、福生・加美においても、熊川の鍋ヶ谷附近においても三〇〇台を越す交通量でこの道路は重要な道路と言わねばならない。都道二四四号、俗に言う五日市街道は、前者に比してややおちる。つまりこの道路にある牛浜橋が二七九台になっている。永田橋は一番少い。現状の橋では、多摩橋を渡るのが多いわけである。

自転車・バイクは清巖院橋が多く、これは前述の如く二つの都道の交叉点であり、しかも多摩橋の自転車・バイクの量が多い。この人たちが福生への用事で通る量も多いものと考えられる。従って、福生駅前の通りも多い。

歩く人の量は何と言っても福生駅前が一番多く、日光橋・清巖院橋となっている。永田橋が他の交通機関に比べて人の数が多いのは、この橋は割合に歩く人たちに利用されているからである。総合すると、福生町の交通量の多い場所は福生駅前通り、主要都道・え・一三・都道二四四号の交叉点である清巖院橋、二級国道一二九号の日光橋、主要都道・え・一三および都道二四四号ということになる。

8. 郵便局

明治四十四年六月一日(一九一)に現局長、田村謙三氏宅前に一

二坪平屋の建物で、郵便および為替貯金の窓口事務を行い、無集配三等局として開局した。局長には田村幸三氏がなされた。

そのころ福生村は、羽村郵便局の集配受持区域であったが、大正五年十月一日に現在の電報電話局のある地に福生郵便局の局舎を新築し、郵便集配事務および簡易生命保険の集金等の取扱を開始した。当時の福生村・熊川村・箱根ヶ崎村・石畑村・東秋留村・西秋留村・草花村・菅生村・瀬戸岡村・原小宮村・平井村・殿ヶ谷村の一二カ村を集配区域とする集配郵便局となった。

大正七年三月三十一日に電報電話の事務を開始し、大正十年一月六日に電話交換事務を開始した。

終戦により昭和二十年九月一日電話においては連合軍通話の取扱いを、また電報においては外国電報（よまの国際電報）の取扱いを行うようになった。

昭和二十四年九月十六日瑞穂局における郵便集配事務の開始により、福生局の集配区域のうち瑞穂町が分離したので、その後の福生局の集配区域は現在の福生町・秋多町および日の出村平井地区となった。

昭和二十五年四月一日放送委託業務の取扱いを開始した。

その後町の発展による事務量増加に伴い、昭和二十九年四月一日分課が設置され、郵便電信課・貯金保険課・電話課・庶務室が設けられ、特定局としては関東地方においても有数の大きな局になった。

町の急激な発展に伴い従来の局舎がいよいよ狭くなり、またその位置も適当でなくなったので、将来の福生町のセンターであるべき現在の場所に、国営による局舎を建築し昭和三十三年九月一日新局舎に移転した。

同時に従来福生郵便局の取扱業務であった電話交換等は福生局から分離して、日本電信電話公社の直営局として福生電報電話局が独立発足した。大正十年電話交換開始当時は加入電話番号は僅か四六番までであったが、昭和三十三年

年電話分離の時には実に八四五番までに激増した。なお電報については、発着信および配達等その主たる事務は、福生郵便局においてその後も従来通り行なっている。

現在福生局集配区内には、無配局の多西・西秋留・平井・福生牛浜（昭三三年一月一日開局）・福生熊川簡易郵便

局（昭二五年六月一日開局）の六局がある。

福生局の局員は、開局当初明治四十四年には一名、昭和二十五年には三一名、昭和三十年には六一名、昭和三十三年の電話分離直前には七六名、現在三十五年には五一名となっている。

なお、福生局は現在集配特定局であるが、本年度内に普通郵便局に昇格の予定である。

取扱数量の過去・現在の比較は別表に掲げた（第21表）。

郵便・保険金額は、膨大な延びを示している。しかし、保険の口数が昭和二十五年から三十年にかけて減少しているのは、貨幣価値の変動から金額の割合僅少なのは、口数が一緒にまとめられた結果である。電報は割合延びが少いのは、電話の普及によるためである。

いづれにしても、我々が毎日繰り返している近代生活に、これら郵便業務の恩恵を如何に多く受けているか、今更ながら驚く。いや近代生活はこれら郵便局の業務なくしては、成立たないと思われる（郵便局資料・田村謙三局長談）。

追記

種 別 年度別	郵便取扱物数	為替貯金保険等取扱口 数および金額		電報取扱通数
		口 数	金 額	
大正11年	963,392	33,639	420,246	11,852
昭和25年	1,807,092	216,987	312,935,396	23,543
〃 30年	2,170,065	169,670	545,668,387	26,919
〃 34年	2,912,954	184,168	954,580,151	30,901

第21表 取扱い事務量調べ（35.8）

前述のような経過を経て明治四十四年以来、今日まで福生郵便局は歩んできたわけであるが、大正五年局舎を新築し集配局になる時期に一つの争いごとが起ろうとした。

というのは、以前は羽村局が集配局であったが、通信省の方針で交通等の観点から羽村局に代ってその集配地区を受け総ぎ、集配局になったわけである（勿論一たん羽村局は無集配局になったものの、数年を経ずして、西多摩村・長岡村の集配局になった）。

このような状況を察知した羽村の人達は、羽村の今後における栄枯盛衰にかかわるとばかりに、数人の者が夜の八時頃半鐘を乱打した。村の人たちは何事かと集まったところ前述のことを伝え聞いて、福生の新築中の、ちょうど屋根が葺き上ったばかりの局舎を壊すべく、大挙行動に移ろうとした。

この羽村側の行動を伝え聞いた福生村民も、一大事とばかりに局舎を守ろうと、数百にも及ぶ人達が上水の方まで手に棒などを持って立ちふさがり、川崎の方に向って行動を開始した。しかし幸いなことに、相当時間の余裕もあって、立川・青梅・五日市の警察の警官がトラックでかけつけ、数十人の拘束者は出したものの、流血の惨事は避けることができた。

両村民共、郷土を愛するあまりの感情の行きすぎはあったろうけれど、いま平穏に、かつ活気に満ちて続けられている郵便業務もこのような時代を経て来ているわけである。一つの話として敢えて一筆した次第である（西多摩村誌昭和三年・古老数人より聴取）。

五 多摩川の水田化

福生地内の水田は、古くは長沢部落の一部に見られたとの伝説もあるが、その資料は明確ではない。

多摩川の氾濫原が、最初水田化されたのは段丘下に寄った方で、漸次流路に向って開拓されていった。そのことは地層の堆積の様子や堤防の新旧などの比較から判明される。この開発には、田村・石川両家の祖先が大いに貢献されたのである。

また、熊川分の水田の開発については、その初め、水田のための用水の必要を、玉川上水の分水に求めた。これについては熊川分水願書（明治一九・二一・四）なる資料を見ることができる。それによると熊川は多摩川沿岸の村ではあるが、位置が高所に在るため井戸を掘ることが困難で、そのために古くは政府の補助を願ったほどである。

かつ多摩川本流も年々減水勝ちで、田用水も年一年と欠乏してきたのである。しかるに先年五力村合併して多摩村と称し、一村合併の事業にかかる多摩川附近の開墾地へ下し置かれた、玉川上水分水の儀は連帯の事由によって、右分水のうちの熊川村へ分水致し下されたけれども、開墾地の多くは川崎村にあるので、事情あって熊川村への分配は、甚だ難渋しているのである（以下略）。

「玉川上水分配の儀に付上願 神奈川県西多摩郡旧多摩村」

この願書には、熊川村・石川弥八郎氏以下一九名、福生村・田村半十郎氏、川崎村・中根善八氏、中野半二郎氏、羽村・島田多三郎氏以下三名、時の戸長・坂本梅助氏代理中村喜三郎氏はじめ数人が名を連ねているのである。

この願書に対する通達第三八六九五号（明治一九年二月二日）その後の通達第一六五号（明治二二年一月二三日）などがある、熊川分水は明治十九年十月に創設し、同二十三年一月に完備、七五坪の分水が完成したのである（熊川村引取玉川上水分水規定書）。

以上の資料により、明治初年五力村合併による開墾地設定のおり、羽村橋下より川崎分に水が引き入れられ、川崎村下川原一帯が開墾されたことが明瞭である。この分水は開墾地の中央を流れ、長徳寺下より永田明神下取取入口へ

と流れていたのである。従ってこの分水は、熊川の田に引水されていたのであるが、なにしろ水量が少く非常に困難を来たしたと思われるのである。

従って、熊川分水完成以前の水田は、ごく少いと考えられ、それ以後水田の拡張が行われたのである。明治中期以後の水田開発は、土地の主要な者を中心として急速に進められていったのである。

次に明神下取入口が設置された年月日は不詳であるが、前述する如く、松原長者の伝説もあり、かなり古くから設置されていたものと推考できるのである。当時の河床は高く、多摩川本流より取り入れるのも容易であって、年々水位が低くなるにつれ、本流をせきとめ、導水路を設けて取り入れしなくてはならなくなったものである。かくの如き状態であったために、水田の拡張については漸進的性格を余儀なくされたのである。

加うるに、明治中期以来、養蚕業の急速な隆盛をみるや、故高崎治平氏率先して、蚕業の興隆につとめ偉大な貢献をしたのである。

氏は、明治十八年先きにのべた開墾地に桑園の新設を奨励し、数十町歩の桑園を完成させたのである。さらに氏は、明治三十七・八年戦役の記念事業として、福生町志茂の水田八反歩に桑園を試み、その成績すこぶる良好なるをもって、水利関係上来作に不利な水田は年と共に桑園化し、その面積は数十町歩に達したのである（高崎治平・略歴）。

このように、高崎治平氏の指導下、桑園創設事業はいちじるしく進んだのであるが、反面、当時の水田開発事業は、停滞していたともいえるのである。

その後、大正末期から昭和初期にかけての不況時代を経、満州・日支事変、大東亜戦争となるや食料増産は国の至上命令となり、水田開発が重要視されて来たのである。

しかるに、河床の低下、度々の増水等により、時には、河原地区は流失されたり、取入れ口よりの引き水は非常に

困難となったのである。

時に、昭和二十三年のアイオン台風のとき、明神下取入口の導水路の大部分が決壊されたのである。この頃水田耕作者の中から玉川上水よりの分水をとの声があがり、設楽美知氏外十数名の委員は、その運動を起し、田村和一氏の理解協力ならびに福生町農業会技術員・村野定義氏の提唱指導等を得て、関係上司に陳情出願したところ、昭和二十三年五月、東京都水給収第二九号をもって許可となり、昭和二十三年にこれが完成を見たのである。

この分水は、口径四十センチメートルの放水口を有し、この工事は、耕作者一同の熱心な労力奉仕もその完成にあずかって、大きな力となったのである（永田関上明神境内にある田用水改修記念碑による）。

こうして、福生町農業会の指導と、耕作者の人人の熱意、委員各位の努力によって、福生分水は完成をみ、田村分水の水と合せて水田をうるおすようになったのであるが、各委員はじめ、耕作者一同の熱意は、実に進展して、任意団体である田用水組合から、法人としての福生町土地改良組合（責任者・設楽美知氏）が昭和二十七年に発足するに至ったのである。

次に福生町土地改良組合についてみると、組合員二二八人、耕地約四十町歩、耕作地は多い農家で五反歩、少くても五畝、平均すると二反歩足らずである。

農地委員会の方針として、この改良区（水田地帯）は、宅地化をしない方針とのことである。従って、将来腰をすえて、この事業の発展を考えることができるわけである。

土地改良組合の主な事業としては、水路工事を第一にあげることができるのである。

この事業では、毎年国の補助金と耕作者の勤労奉仕ならびに賦加金により、整然としたコンクリートの水路工事を、行い、現在一、八〇四メートル完成したのである。

その結果、水が逃げないで、道路がきちんとして運搬に便利になり、更に旱魃に対する心配が皆無になってきたのである。

また、客土作業と共に新田を拓める作業が行われているのである。

その他農協と町役場からの補助金を受け消毒作業を行い稲の成育に努力している。

さらに、こうした動きは、農業経営の研究にも向けられ、協力してより発展した段階を築こうと努力されているのである（設楽美知氏談）。

六 蚕糸業の推移

わが国の養蚕業の起源は、古事記や日本書紀などにその記事が散見されるというから、相当古い時代から、行われていたことが知れる。とれた繭から布を織り、これらは税として朝廷に貢献されるものが多かった。万葉集巻十四の東歌に

多摩川に曝す手作さらさらに

何ぞこの児の許多愛しき

という歌が読みこまれているが、これは当時の多摩地方風物詩を代表するものの一つであった。

さらに、それが一応名が知られる程度に発達するのは江戸時代に入ってからで、五日市・青梅・八王子といった所が、近隣の養蚕業・木綿作りなどを背景として織物業の中心地として栄えるようになってきた。元禄五年には、全国蚕種商の会合が初めて八王子で開かれたという話も、その一端を物語るものである。

福生においても、例えば、天保十四年の熊川村方明細帳に「桑御年貢の畑に御座候。蚕少し仕候。農間渡世、男は

当地の内にて薪取申候。女は青梅縞、黒八丈織出申候」とあるように、養蚕は無論のこと、農業のひまをみて、特に女子の家内仕事として、青梅や五日市の織物業の下請けのような仕事も普及していたことがわかる。当時、農民は絹の着物を着ることを禁じられていたが、青梅縞には、織りやすくするためにという理由で、絹糸をまぜて織られていたというが、三つの機業地をまわりに持っていた福生として、これらの織物業の需要を満たす役割がある程度果たしてきたのであった。

わが国の養蚕業の中心は、大体中部から東北地方にかけての山間地帯で、水田の間をぬってのびている商業的農業であるが、徳川時代は生糸などは中国から輸入していたくらいであるから、全国的にみればまだそれ程のことでもなかったのである。それが、安政六年の横浜開港を機として生糸が初めて輸出されて以来、明治に入ってから、政府の保護奨励策もあって養蚕製糸業は急激に発展し、生糸輸出は増大の一途をたどり、ついにわが国輸出貿易の王座を獲得する勢を示した。

わが多摩地方においても、先に述べた如く機業地をいくつか抱えていたためもあって、割合に盛んであったが、急激な発展をみるのはやはり明治に入ってからのものであった。すなわち、明治元年の熊川村明細帳によれば、その当時も、まだ天保十四年の場合と同じで、農間渡世としての蚕織物作りであるが、明治二十二年になると、同じ熊川村において、各種営業軒数を種目別にみると、全営業軒数六十三軒中、十一軒が糸繭仲買商とか、製糸業とか蚕種売買といった蚕糸関係の営業を行うようになってきている。また、同じく福生村では、やはり同じ頃の明治二十一年に、農業戸数（農商兼業も含む）二百十戸でもって、繭の生産高百十五石、生糸の生産百八十二貫をあげている。

このような急激な発展は、昔からの機業地をまわりに持ち、そして土地そのものが桑畑に適した台地農業地帯であるという条件が、明治以降のわが国製糸業の未曾有の好調に相伴って誘発されたものにほかならない。全国的にこ

のような発展は、明治大正を通じていちじるしく、昭和の初期においてその最盛期に達した。西多摩地方では昭和四年九月一日現在、全耕地面積五千七百八十八町三反四畝十四歩であるのに対して、桑畑が三千二百四十七町一反十七歩で約五十六%と半分以上の割合を占めている。畑の半分以上が桑畑だったことになる。別な角度からわが福生村、熊川村についてみると、米麦の収穫高は価格で示すと両村合わせて四万五千五百六十八円であるのに対して、養蚕による収入は二十二万四千五百円とはるかに多い（いずれも昭和三年末調べ「西多摩郷土資料」による）。この頃になると、家族の者だけでは手が足らなくて、わざわざよその人を雇って蚕を飼うという大規模な養蚕農家が何軒も出てきた。さて、話はまた前に戻るが、明治二十年代において（その後においても）、このさして広くもない福生であわせて三十軒余の蚕糸関係の営業が成り立ったということの意味について考えてみたい。

まず第一に、その頃は、蚕糸業がすべて膨張の途上にあつたということが、その理由として挙げられる。そして第二に、これらの営業が、細分化された中で存続していくことの可能な時期でもあつたということである。つまり、これらの営業は、糸繭仲買（これが大部分を占める）とか、蚕種製造・売買とか、生糸製造などに分けることができ、それぞれの営業として充分成り立っていたのである。

糸繭仲買商というのは、農家と製糸業者の間に入って繭の取引を行うものであつた。また、製糸業者と織物業者の間にあって生糸の取引をするものであつた。これは、農家の組合が未発達な頃であればある程、そしてまた、座ぐりによる小規模な製糸業や、家内工業的な織物業が行われている間は、このような仲介業の成り立つ地盤は約束されていたのである。このことは、また後でも述べるが、蚕種製造業や、その仲買商においても言えることであつた。

そうした間にも、養蚕・製糸業の発展はめざましく、例えば、先の明治二十三年に熊川村においては、製糸業者が一軒だったものが同二十七年には八軒に増加している。そして、これら業者の間から、その発展に伴い、同業者の結

束を高め、より有利な経営を行なおうという気運が出てくるのは当然のことで、中でも高崎治平氏の業界に貢献するところ、すこぶる大なるものがあつた。氏は、明治十九年、羽村町（当時西多摩村）の下田伊左衛門氏と共に、西多摩東部蚕糸組合を組織し、さらに翌年の明治二十年には、同業組合である成進社を結成する等、その活躍はすばらしかった。氏の業績については、「人物」の項においてくわしく扱われているので省略するが、ここに、別な例として、明治二十七年の「玉川社合同組合」の結成を挙げることができる。

これは、先の熊川村の八軒を始めとし、近辺村々の製糸業者十八軒の組合で、その最も大規模なものは、女工数七十人、最小は女工数五名という業者達の集まりであつた。この組合結成の目的は、その規約内容から察するに、品質の改良・検査・生糸の売却要領とか、運搬中盗難された場合や、はては女工の雇入れに對してまでも、お互いに協力しあるいは規制していこうとするものであることがうかがわれ、少し大げさに言うならば、日本における産業革命途上の若々しい気運に満ちた一断面が、そこにのぞいているとも言えるであらう。

しかしながら、今までみてきたような、蚕糸業に關係した種々の営業およびその形態は、製糸業というものが、いわば地方的ないまだ近代化されない企業形態として發達していった頃にみられた現象であつて、これが大正昭和にかけて、特に昭和になつてから近代的な工場設備をもつた大会社の發展がめざましく、それがわが国の製糸業を支配するようになるにつれて、これら、小規模な業者や工場は、漸次、消滅、あるいは大会社へ吸収されていくというのが全国的な趨勢であつた。福生においても、このことは例外ではなかつた。

すなわち、例を糸繭仲買商にとるならば、大きな資本を背景にした大会社が、直接農家から繭を買い集めるようになってくる。農家は、一村とか一部落ずつ集まって製糸会社との間に「特約組合」というものを作り、この組合と会社が、直接繭の売買をするようになってきた。かくして仲買商の入る余地はだんだん失われていったのであるが、こ

れと似たことは、蚕種製造・売買業者についても言えることで、大製糸会社が、自ら多量の蚕種を製造し、作った蚕種は直接農家（特約組合）に配布して、できた繭は特約取引で買い上げるという形に変わってきたのである。大きな資本を背景にした大会社と農家との、このような結びつきの良い例は、片倉製糸の招待で、信州の温泉へ遊山に出かけたこともあったという話からも充分想像ができることである。このほかに、養蚕農家への肥料や資材の供給・養蚕技術指導等も、積極的に行われた。

このような大会社の進出は、単に仲介業者への影響のみに止まらず、先にあげた玉川社合同組合のような地方的な製糸業者にも及んできたのである。すなわち、先の特約組合などは大会社と農家とのつながりが強い故に、資力に乏しい小企業者の割込みが難かしくなるし、また、優れた機械設備から作り出される大量かつ優良な生糸に市場を次第に奪われていった。昭和五年の全国的な傾向をみると、釜数百以下の小工場は全体の製糸工場数の八割を占めながら、その釜数は全体の三割にしか過ぎなくなっている。加えて、大正九年までの未曾有の好況から、やがて昭和二年の恐慌、同五年の世界的不況と続き、昭和七年製糸業者で倒産するものが続出する事態が生ずることも相まって、これらに前後して福生においても、大かたの製糸業者に変動が起る反面に、日本における製糸の五大会社の一つである片倉製糸会社の工場が、熊川にも出現するという現象がみられたのである。

太平洋戦争は、それまですこぶる盛んであった蚕糸業を急激に後退させる結果となった。すなわち、その主要目的であった生糸の輸出は杜絶し、国内では食糧の自給自足の必要から、桑畑を食糧生産に転換させる国策が強力に押し進められた。特に多摩地方などは、東京に近くて便利だということで桑の木の手入れを強制されたようである。また、熊川の片倉製糸工場が軍需工場に変わり、飛行機をつくり始めたのもこの頃である。

かくして、終戦の年には、繭の産額は盛んな時代の二十分の一になってしまった。しかしながら、元来多摩地方の

田	畑	宅地	山林
---	---	----	----

(昭和33年 福生町役場産業課調べ)

耕地は養蚕に適している故か、戦後再び始めた農家も多く、昭和二十七年には、多摩地方においては、終戦時の四倍強にまで達し、その後も延びつつある模様である。ただ福生の町は、戦後急激に膨脹を続ける都市人口の余波を受けて、耕地から宅地への転換が増大する一方なので、養蚕業の今後の発展がどの程度にまで延びるかは、はなはだ疑問と言わねばならないであろう。

七 産 業

1. 農 業

福生町は青梅を要する扇状地の西縁に位置し、その大部分が扇状地に河岸段丘の形成された上にあつて、一部が多摩川となっている。地理的にみても、その大部分が畑地であり、ごく一部分、多摩川に沿ったところが田となっている。

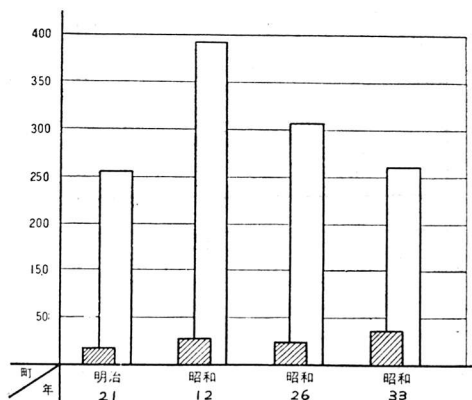
土地利用状況 耕地は全面積の五四・七一%（二・九四・七町）を占めてはいるが、第12図でみられるように戦前の耕地面積からみると、ここ二十年間に一四〇町歩も減少している。このことは戦時中における軍の横田飛行場の建設と、戦後、米軍による横田米軍基地拡張が主原因であるが、基地の町として特異な産業形態を具備してきた、この町が、住宅・ハウス建設のため耕地の宅地転換が急速に進められたことも、見逃すことのできない要因である。

農家の形態においても基地の町として商業化・住宅化が急速に進められてきているこの町では、近隣他町村には見られない大きな変化が見うけられる。

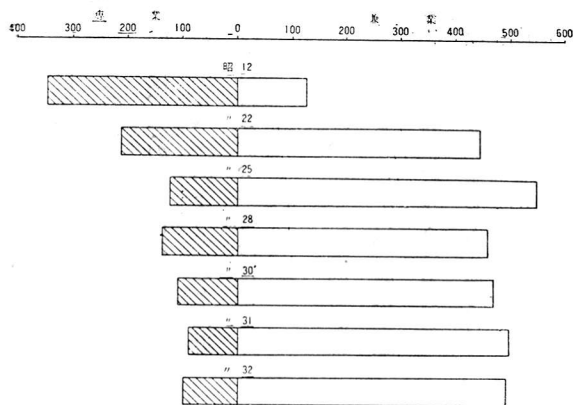
減少している。

この主たる原因は前にものべたように農地の基地拡張のための接収や宅地などのためであり、好むと好まざるとにかかわらず、兼業農家とならざるを得なかったわけである。

このように農家の中で、他町村にみられるような専業者がその大部分を占める様子と異なり、その大部分が兼業者であることは、その保有耕地面積によってもうなづかせられるのである。すなわち、第16図に掲げた経営耕地面積別

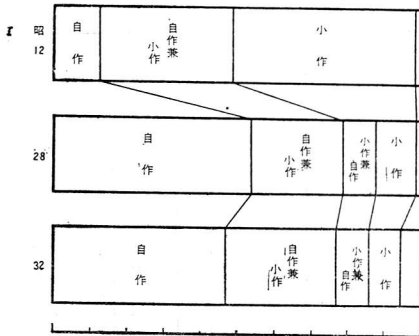


第 13 図
田 畑 の 増 減 (福生町役場産業課調べ)



第 14 図 事業兼業別農家戸数の増減
(福生町役場産業課調べ 昭33・9)

すなわち、それは農業戸数（専業農家）の減少である。農業戸数全体においては、第14図をみても大きな変化はみることができないが、専業農家戸数は昭和十二年の三四六戸からみると二十一年間にその三分の一の一二二戸にまで



第15図 自作・小作農家戸数の変遷

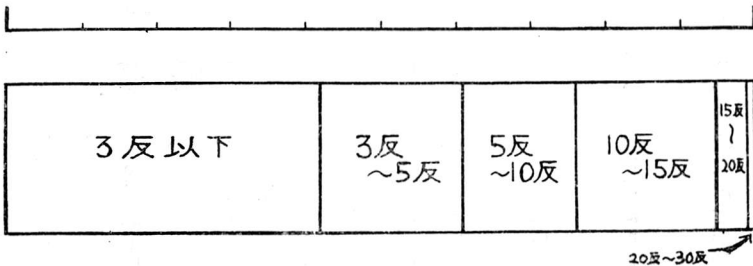
農家数によっても明白のごとく、三反以下の農家が全農家の四三%を占めている。特にこの比率は専業者および兼業者がほぼ同率であって、兼業者だから耕地面積が少ないということはない。

しかし、このように所有耕地面積が非常に少ないことが、零細農家が過半数を占めていることであるということは一概には断定できない。

すなわち、農地改革による自作農の増加は農家経済を一応安定させたが、それと同時に、農地の宅地化に伴う兼業化、または農業の集約化など農業経営の合理化で

ある(第15図)。このようなことによってこの町の農家経済は、その耕地面積に比して比較的安定している。このようなことは近隣町村にその類を見ない、一つの特色である。

つまり本地の農家は、その耕地面積が郡内においても下位にありながら、農業生産の科学的合理的耕地経営に多くの努力をほらい、多くの悪条件を克服して、他町村に劣らぬ、農産物の生産額をあげているのである。



第16図 経営耕地面積別農家数 (昭31)

	水 稻	陸 稻	大 麦	小 麦	さつまいも	じゃがいも
福 生	128,637 ^t	103,581 ^t	342,767 ^t	146,965 ^t	625,796 ^{kg}	203,970 ^{kg}
羽 村	27,691	233,101	816,714	294,597	1,932,604	572,205
瑞 穂	11,996	272,322	903,759	293,009	2,661,270	767,760
秋 多	522,690	283,863	1,122,176	405,032	1,957,125	508,444
日ノ出	115,549	34,499	664,146	92,113	825,949	322,155
五日市	82,475	41,116	940,018	195,264	1,321,995	526,754
檜 原	2,427	24,686	381,975	40,990	572,884	460,095
奥多摩	36	19,970	326,923	12,003	566,216	328,173

第22表 主要農産物収穫表（町村別）
（昭33. 2 統計協会「西多摩郡」）

作物名	作付面積	収穫量
水 稻	3,593 ^a	128,637 ⁱ
陸 稻	6,290	103,581
大 麦	6,772	342,767
小 麦	4,374	146,965
はだか麦	878	31'983

第23表 主要農産物
作付収量（昭34）

・この表によると作付面積、収穫量共に、大麦が一位を占め、陸稲が作付面積において、大麦とほとんど同じ数を示している。これは水田の少ない当地での大麦・陸稲の二毛作を裏がきするものである。ただし、水田

すなわち上の主要農産物収穫表（第22表）によっても、その収穫量は劣っても、少ない耕地面積でこれだけの量をあげているのは、農家の永年にわたる努力によるものであることがわかるのである。特に米作においては、砂質土壌で地味の貧弱な多摩川氾濫原水田の土質改良・用水路の開発築堤による水害防止など、昔から並々ならぬ努力がはらわれてきた。また、これと共にその拡張にも力をいれ水田面積は、明治二十一年の一七町八反八畝から昭和三十年には三四町四反と約二倍の広さにもなって、郡内でも一、二の水田面積を持つようになったわけである。

次に本地の農産物の作付面積および生産高をみると第23表の通りである。

の二毛作の利用は地理的支障条件により水田面積の三九%程度で、極めて悪い。これは水田の砂質土壌のため、二毛作は困難であるためであるが、しかし、この水田の二毛作化は当地の農業の中でも大きな宿題として研究されなければならぬ重要な点である。

第二次世界大戦中食料の欠乏で極めて重要な位置を占めていた芋類は、戦後主食の豊作つづきで、また畑地の減少によって次第にその収穫量が減少してきている。戦時中の作付面積は九一町二反であったが昭和三十年には七七町七反と一四町五反の減少を示している。しかしながらその栽培の容易さと、副食としての重要さ、または澱粉・アルコール原料として欠くことのできない原料で、まだまだ多くの農家で生産しているのが現状である。

その作付面積および生産数量をあげると次の通りである。

甘 藷 四五町四反 二七二、四〇〇貫

馬鈴薯 一七町七反 五三、〇〇〇貫

これらのうち約二割は澱粉工場または青果市場に出荷、他は自家用となっている。

次に蔬菜についてみると、本地の市街地化に伴い、その需要度も急激に増加、蔬菜作付が戦後次第に伸びてきた。

すなわち、昭和十五年に二二町六反の延作付面積が昭和三十年には三一町四反と二倍近くもなっている。全体としての耕地の減少にもかかわらず、このように蔬菜作付が伸びてきたのは、本地の都市化に伴い野菜消費の増加と、食糧事情の緩和などが主な要因となっていると考えられる。

昭和三十五年調査によると、

な す 二三反 九、三八四貫

きうり 一四反 七、六五八貫

大 根 七一反

六三、一五三貫

にんじん 一七反

三、一九九貫

ごぼう 九反 二、五二〇貫
 白 菜 二五反 一〇、〇〇〇貫
 トマト 五反 一九、六一〇貫

ホーレン草 一六反 二、六一〇貫
 ねぎ 二六反 六、七六〇貫
 その他 五一反 六、一〇〇貫

となっている。

すなわち福生町およびその周辺の都市化に伴い、野菜消費の増加とその需給のため、穀類芋類から蔬菜類の作付が増加したわけである。

しかしながら、このような傾向は、近隣町村の蔬菜作付の増加と農家の飯米の自給化、または、労働年令の老令化（青年層の勞務者化）などにより、次第に蔬菜栽培が減少し、再び稲麦芋類の作付率が増加しつつあるようである。

種類	数量	総台数	団 体	共 有	個 人
電 動 機		125	4	10	111
石油発動機		28	1	4	23
動力脱穀機		56	0	6	50
〃 収摺機		58	0	6	52
〃 製繩機		3	0	0	3
〃 噴霧機		82	0	16	66
自動耕耘機		15	0	3	12
三 輪 車		20	0	0	20
カッター		10	0	2	8
カルチベーター		15	0	1	14

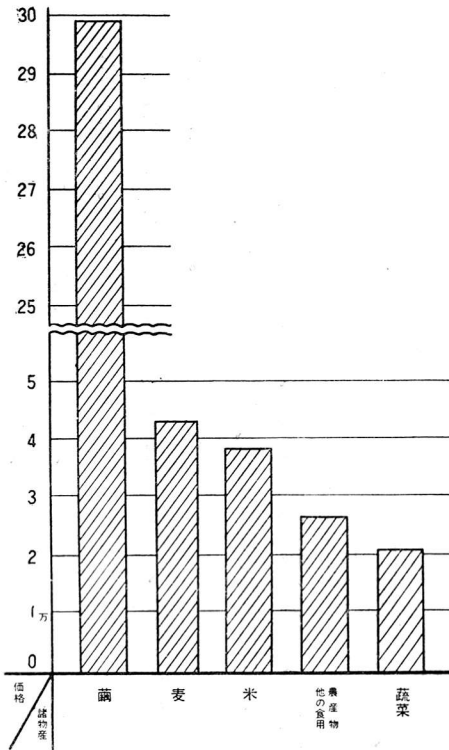
第24表 農機具所有状況 (昭35. 1)

次に農家経営のための農用施設状況をみると第24表に示したように、その種類こそ多いが普及率はあまり高くない。これは単に農家経営の機械化への努力が足りないと考えるのは早計で、所有形態が団体や共有が多いのをもても、個人所有よりむしろ、出費がかからない共同利用が普及し、利用率はかなり高いものとみななければならない。すなわち、極めて合理的な農機具の活用であると考えられる。特にこのような点は町当局および農協などが中心になり、農業の機械化に非常な熱意と努力をもって、年間計画をたてその購入と指導に当たっている。また農事指導にも、町および農協が中心となり、農家実態の調査を基盤として、農業経営の改善とその発

展に大きな努力が向けられ効果をあげつつある。

しかしながら、本地の都市化・工場の誘致による耕地の減少は、今後もつくものと考えられ、農業経営の立場から見たときその前途は極めて暗澹たるものがある。しかしこれは農業の科学的合理的経営や農地の集約化などによって解決できるものでもあり、これらの研究が本地の町当局農協および農家自体にかけられた。極めて重大な、やらねばならぬ宿題である。

2. 養 蚕



第17図 大正14年度農産物による収益表
(福生町役場調べ)

養蚕は、わが国に古くから発達してきた産業の一つで、とくに関東平野の山地一帯は、日本の中でも養蚕の最も盛んな地方の一つである。福生町も昔から相当さかんに養蚕が行われていたが、これは第17図に示されているようにそのほとんどの農家で行われ、他の農産物収益の一〇倍にもなるほどの収益をあげていた。これは明治・大正・昭和にかけて養蚕が当時の農家の収入をささえていた最も大きなものであったわけである。

しかしながら昭和のはじめの不況と満

州・支那事変から、第二次世界大戦にいたる生糸輸出の不振と、戦時中および戦後の食糧事情の悪化などにより、桑園の蔬菜畑への転換が実施された。このため戦後数年は当地ばかりでなく隣接町村にも桑園をほとんどみかけることができないほどであった。しかしながら昭和三十年前後からわずかではあるが養蚕が復活してきている。

明治年間の養蚕状況は、十分な資料がないためその全貌を知ることができない。明治三十三年の春蚕飼育状況は、飼育戸数三七八戸、掃立枚数一、一三四枚である。これは当時の農家の八六％が養蚕を行っていたわけで、当時の農家経済の中心産業であった。

このように養蚕が盛んであったことは、町内および隣接町村に大小数多くの製糸工業をおこさせ、町内のみでも四社の製糸工場が多くの女工員を使い、輸出生糸の生産を行っていた。また当時のほとんどの農家でも、生糸の生産を行っていたほどである。

明治につづき大正年間も養蚕業が盛んな時代で、この町の春蚕繭産出量は一三、二二一貫にも達していた。夏秋蚕までいれると三〇、〇〇〇貫強の産出量があった。現在ではその姿は想像もできないが、現在の志茂・牛浜一帯は一面に桑園で、農家の大きな蚕室の中で、上簇・繭かきの仕事に精出している農家の人々の光景は当時の農家、いや福生町の姿であった。

しかし昭和になり、次第に不況の時代に入ってくるにつれ、養蚕業も衰退し、昭和十年には飼育戸数一五二戸と、明治からくらべるとその半分以上にも減少してきた。また飼養数も春・夏・秋合計一四、五〇〇箱、二一、一〇〇貫の生産数量となった。このような養蚕業の衰退は当然製糸工業にも影響を与え、従来の工場のほとんどが閉鎖してしまった。

また国際間の緊張も次第に増し、生糸の最も大きな輸出国アメリカの対日貿易の全面的閉鎖に伴い、生糸の市場が

なくなり昭和十五年には一七〇〇貫とその収穫量は激減し、桑園の菜園化が行われるようになった。特に本地の養蚕業が一大転換を余儀なくされたのは第二次世界大戦ですでに前にも示したように、その大部分の桑園は食糧増産のため菜園または軍用地として接収され、養蚕業は一応の終止符をうたれたわけである。

戦後は青壮年の農業離脱による労力不足・化学繊維の発達・蚕室の住宅化・価格の不安定などが大きく影響し、養蚕業は延びなやみの状態である。昭和三十四年の調べによると小規模ながら二〇〇戸・五、九二箱・五、七八二貫の収量を示している。

現在では特に桑園の肥培管理・老朽桑園の改植・虫質改善などにより、桑葉収穫量の増大・良質繭の生産に努力がはらわれている。

3. 製 茶

狭山を中心とする茶の栽培は、西の宇治・東海の静岡とならんで有名である。当地も茶畑は各所にあり、自家用を主とする製茶が行われている。主として製茶は手揉み（二五戸）であるが、機械製茶も一カ所で行われ、総額年間一八、七五〇キログラムを産出している。

果樹栽培および林業はほとんど行われていない。かつて存在した山林の大部分は横田米軍基地に接収され、雑木林が総面積の八%ほど河岸段丘斜面に薪炭用・砂防用として残されている程度である。また果樹は自家用として家の周囲にある程度で、特に産業としてとりあげるほどのものはない。

4. 畜 産

福生町の畜産業は農家の副業として発達してきた。しかし農耕地の宅地化にともない、農家経営の方法の改革が余儀なくされ、畜産に対する経営規模もその内容も次第に変化してきている。生業として大規模な経営をする農家が、次第にふえつつあるのが現状である。

特に戦後の特色の一つとして牛乳およびその製品の急激な需要増加によって、福生町でも昭和二十二年に乳牛の導入をはかり、その後乳牛飼育が急激に伸展してきた。特に飼育農家の特徴として所有耕地一町歩以下が大多数であることは、多角経営や專業化の傾向に農家経営が移行していることを示しているものと考えられる。

昭和三十四年の乳牛数は一二六頭に達し、戦前の昭和十五年からくらべると、一四倍にも達している。

原乳は各戸で搾り、各町内集荷場から出荷しているが、その量は年間一、一〇〇石にも達している。特に東京という大消費地を近くにもち、乳製品の需要の激増と共に、酪農（業）の発展は大いに期待されるものがある。

しかしながら、これと全く反対の立場をとったものに役肉牛がある。明治・大正・昭和にかけ農耕運搬用として飼育されてきたのが、戦後農機具の発達普及・三輪トラック、耕耘機の利用で現在ではその姿を一頭もみることができない。養豚は当地では明治中期より行われ次第にその数も増してきた。特に戦後の食肉需要の増加と耕地減少ともなう畜産の導入などで、次第にその飼育戸数も頭数ものびてきている。昭和十五年に一九八頭であったのが昭和三十四年には三五九頭と増加した。その内容は食肉用と子豚とりとの二つに分けられるが、現在豚肉不足より極めて高い値を示しているのも、ここ数年は養豚の最盛期になるものと考えられる。養鶏は戦後発達したもので、その飼育数は急激にのびてきている。その数は昭和三十四年に八、五〇〇羽で秋多町・日の出村に次いで多い。特にバッテリー式養鶏法の出現によって、規模が大きくなりつつある。その飼育状況は次の通りである。

二〇羽以下

六四戸

五〇羽〜二〇羽

五三戸

五〇羽以上

三五戸

特に養鶏は五反歩以下の農家で盛んに行われているが、これは耕地減少に伴う収入源の開発の一つの現われであり、今後也大いに伸長するものと考えられる。販路は町内商店および農協・市場を通すものと、大口専用者と直接取引があげられ、年間鶏卵二〇、〇〇〇貫が出荷されている。

その他ではあひる一五〇羽（二戸）、山羊一一頭（二戸）、家兎一一羽などがあげられる。馬は明治二十九年三〇頭を数え、当時運搬用として大いに活躍したが、自動車・三輪車の発達に伴い次第に減少し、昭和十年に一六頭、昭和三十四年には一頭もないような状態となった。

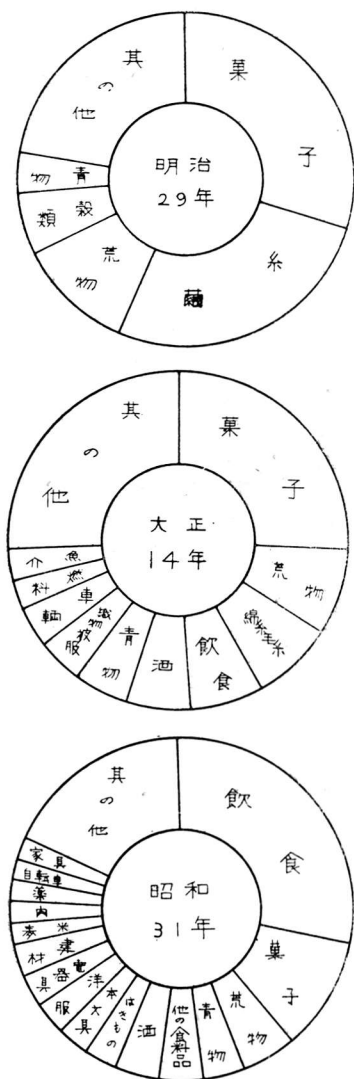
その他の家畜については特にとりあげるべきものはない。

5. 商 業

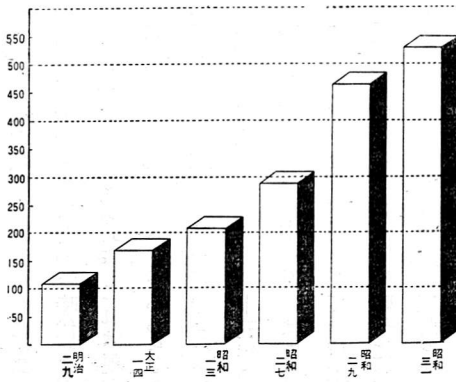
福生町は青梅・五日市・瑞穂・砂川・立川方面の交通の分岐点として重要な位置にあり、必然的に商業発達の要因がある。これにも増して、横田基地の設置が大きな原因ともなっている。すなわち戦前飛行場が北台地上に設置されたことにより、また住宅の増加・福生駅利用者の増加などにより、当地の商店の利用が多くなり、戦後の米軍の基地接収により、次第に基地軍人・労務者を中心として基地経済が発達してきた。また昭和二十四年の牛浜駅の新設、牛浜・志茂地区の区画整理などにより、かつての農地が市街地と化し、本町駅前通りとともに、銀座通り・牛浜駅附近・福生駅北口・基地前・日光街道脇などに商店の数が急増し、現在では郡内はもとより三多摩内においても指を数えるほどの商業都市として名をあげているほどである。

本地の商業の状態を明治年間にまでさかのぼってみると、二十九年の調べによると商店数一一四戸で、養蚕業の収益が本地経済の中心であった時代であるため、それらに関連した商業が非常に多かった。中でも糸繭商が非常に多く三〇戸（二六％）もあった。これは現在ではその姿をほとんどみることができないが、繭糸の仲買いをするもので、特定な店舗をもたない人も多かったようである。また当時どの土地でもみられ、人々の日用品購入のため重要な役割を果たしていた雑貨商は一五軒（一二％）も町内に点在していた。

大正年間に入り商業戸数は十五年の調べによると一六九戸に増加し、明治年間に多かった糸繭商は養蚕業の不振により減少した。本町附近はこの頃から次第に町としての形態をもつようになり、それにともない飲食店が一二軒もできた。また運送用としての荷車の需要が多かったため、この販売業が七軒もあったことは時代の特色をはっきりと現わしている。また明治時代には乾物屋として乾物取扱いが主であったものが、交通のスピードアップにより鮮魚を取扱うようになり戸数も五軒と増加している。両時代を通じ、子供達の唯一の楽しみであり、また大人の茶の間



第18図
商業の変遷



第19図 商店の変遷
(福生町昭和35年)

の一刻を楽しませた菓子販売業はトップをしめ、大正では四二軒（二五％）をも占めていた。

しかし、このような商業の形態は戦後基地の町として発達するにつれ大きく変化した。すなわち基地依存商業の発達であり、サービス業の増加である。特に本地青梅線北側一帯の飲食店街は、基地米軍を対象としており、マバユイばかりのネオンの点滅する街なみと往来する外人の数は基地の町としての様相をきわめてはっきりと示しているものである。飲食店数一六九軒は人口五万六千の青梅市の一三二軒にくらべれば、きわめて多いとみなければならぬ。

また基地の町としての商業形態の特色の中に、横田基地前、日光街道にならんでいる商店街がある。その全部が米軍相手のものであり貴金属商・土産物商・自動車修理業など軒をつらねている。

以上は当地の商業形態のうち基地依存商業の面であるが、しかしながらこれは当地商業の一断面であり、これをもって当地商業の全貌とみるのは早計である。

昭和三十三年の統計協会調査によれば商業戸数五八七戸で、郡内八カ町村のうち最高をしめしている。これは当地が青梅市とともに郡内商業の中心をなしていることをしめしている。とくに戦後の都市化とともに、交通機関の要地としてその乗降客数の増加などが原因となり福生町本町・銀座通りを中心として急激に商店が増加している。特に本町通り商店街の規模の大きさは、都心にも負けないほどである。

なお、現在の商業の事業所数をあげるとつぎの通りである。

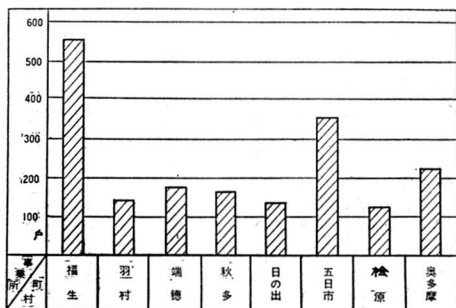
このように当地の商業はその数、その規模においても郡内経済の重要な位置にあるが、このように発展してきたのはただ外的な要因のみではない。町内全商店の常に欠かさぬ研究努力が発展の大きな力となっている。

すなわち福生町商店街協同組合の設置が、その一つである。これは福生町の大多数の商店によって設立されたもので、金融・経営研究・税務・会計研究・店員指導など、商店の経営に必要な面の研究を進めていくと同時に中元・歳暮の大売出し、七月の七夕祭りなどの計画および実施につとめている。また事務所を本町におき、經理士・事務員をおき協同組合の運営に万全を期している。

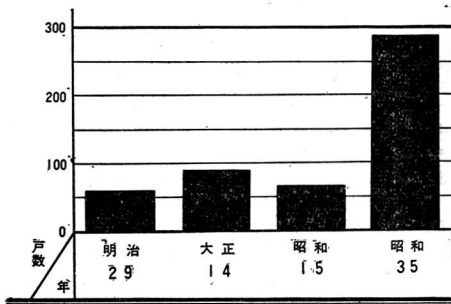
この協同組合は三十年九月に発足したが、これは三多摩でははじめてのものであり、その組織運営がきわめて良いため、モデル組合として国および都からそれぞれ表彰されている。また、近隣町村のみならず区内および近県からも、

農水産物卸売	二	機械器具卸売	二
建築材料卸売	一五	その他、卸売	七
仲立業	一	呉服服地寝具業	八
洋服業	一八	婦人子供洋服業	五
靴履物業	一九	織物衣服身廻品業	一
酒類調味料業	二一	食物肉業	一三
鮮魚業	一〇	乾物業	五
野菜果実業	二五	菓子パン業	六五

米	業	一四
麦	業	一六
飲食店業	業	九
家具建具たみ業	業	一二
電気器具業	業	一六
薬品化粧品業	業	一三
燃料業	業	九
その他	業	三三
他の食料品業	業	二二
自転車業	業	一二
金物荒物業	業	三〇
陶器什器業	業	一〇
農耕用品業	業	一
書籍文具業	業	一九



第20図 町村別商業事業所表 (昭和33. 郡統協)



第21図 工業戸数の増減

この協同組合の視察にくるほどである。この協同組合が催すもののなかに有名な七月の七夕祭りがある。各商店の軒先に群技を競って飾られた七夕の飾りが、七月の陽光・ネオンの光に美しく映える様子はまさに壯観である。とくにこれは関東内において、神奈川県平塚市とともに国鉄でも宣伝に協力するほど有名な行事となっている。その立体的変化に富んだ飾りつけは他に類をみないものである。

なお、この七夕祭の際は本町銀座通りの諸車の通行は禁止され、近隣から集まる人約一五万人は安心して楽しむことができるようになっていいる。

またこれとともに中元・歳末大売出しも年々客の数も増加し、中元では総売上げ二、〇〇〇万円、歳暮では五、〇〇〇万円にも達している。なお、これらの客は町内六割・町外四割で、次第に町外からくる人達の数が増加している傾向にある。これらによっても商業の中心としての福生の姿がはっきりわかる。商店といえどかく封建的な色彩がつよく思われがちであるが、当地の商店は他に先んじて月二回、八日・二十二日の休日をもうけ、店員の休養をはかっているのも特色の一つである。

6. 工業

工業の立地条件から考えて、三多摩地域は工業の発達がおくれ工業地帯とみられるものはまだないが、近時工業用地の不足などの原因から工場の三多摩地域への進出が目立ってきている。しかし、当地にはまだ大工場としてあげられるものは、わずかしがなく、工業はあまりふるわない。当地の工業の状況を明

治にさかのぼってみると、明治二十九年の役場の調査によると、当時の工業戸数は五四戸で、そのほとんどが家内・手工業の小規模なものであった。しかし当時、養蚕業が非常にさかんであったため、当地には製糸工場が四社もあった（第25表）。

工場名	工 員	動 力
笹本製糸	六一	蒸 氣
玉川社	二二	水 力
公 製 糸	四三	蒸氣、水力
金森田製糸	二三〇	蒸氣、水力

第25表 製 品 工 場

用したことも注目される。一釜一金の前で近隣町村や山梨県方面からの出稼ぎの娘さんたちの働く姿は、いまでは全く見られないものである。

またこの時代の農家は、養蚕が農家経済を保つ生業であり、繭の生産を主としていたが、当時、婦人の副業としての自家製糸も盛んに行なわれていた。当時の自家製糸戸数は三八六戸で、農家のほとんどがこれを行なっていた。

また現在ではその姿はほとんどみられないが、織物工業が当地で盛んに行われていた。工場数は一五、織機数四五台をもつて、絹織物・縞木綿の製造をしていたが、これは手動機織機で家内工業の域を脱していなかった。当時の農家には現在の洗濯器・ミシンのごときはたおり機があつて娘さんやお嫁さんの夜の仕事になっていた。当時の農家中二九六軒にこれがあり、主として賃織りであつたが、秩父縞・白斜子綿青梅夜具縞・二子縞・ガス縞などが織られていた。特に当地の縞物は近在に定評があつたほどである。

この四社の生糸産額量は二、七一一貫でそのほとんどが輸出品として米国に送りだされていた。この時代の工場の動力は現在の電力とちがつて蒸氣力・水力の二つで、特に蒸氣力は当時としては動力の最先端をいくもので、のどかな農村に空高くそびえたつ黒ぬり煙突からはき出す黒煙に、当時の人々は文明開化のすがたを、まざまざとみせつけられたことであろう。またこの蒸氣力とともに、豊富な多摩川の水力を十分に利

多摩川に沿った用水路には、水車が一五台もおかれ、米つき用・製糸用・煙草製造用などに使われていたが、特に穀類の搗挽用が一〇台で一番多く使われていた。この当時の工業の中で藍玉二、楠板一、臼づくり一、つけ木一、蚕種製造四、足袋一、水車製造一、などは今日当地では全くその姿をみる事ができないもので、文化の進歩と生活様式の改善によって次第に消えてしまったものである。大正に入ってから、工業戸数も次第にのび一六九戸に達している。またその事業内容も近代的なものに変わってきたが、しかし、大きな工場は明治からひきつづいて製糸業のみで他のほとんどが家内工業である。製糸工場は十四年調べによると五社で、生糸生産量は一、二六〇貫、明治からくらべると二分の一に減じている。

この時代に入ると町民の食生活に必要な食料品製造業がさかんになり、麵麩・こんにゃく・豆腐・精穀・製粉などが一一戸も増加した。また蚕種製造業が一八戸にもなった。衣服製造業の中では、仕立屋足袋屋が六戸にも増し、シャツ・足袋・洋服類がつくられるようになった。とくに印刷製本・製氷冷蔵・クリーニング業などの、当時としては極めて近代的な工業が町内で営まれたことは注目されるものである。織物は家内工業として年間四、〇〇〇反の産出量で、明治にひきつづいて盛んであった。

しかし大正末期から昭和のはじめにかけて、おしよせてきた不況で、一番打撃をうけたのは製糸業で、生糸市場の最も大きなものであった対米輸出の不振で、全国的に製糸工場の閉鎖が起った。当地の製糸工場も森田製糸が片倉製糸傘下に入ったのを除き他は全部閉鎖された。

また農家の副業として行われてきた製糸・織物も、生糸の輸出不振や青梅・八王子などの織物工業の近代化による大量生産などに押され、この頃から次第にその姿を消していった。

昭和十二年より長期化してきた日華事変、それにひきつづいた第二次世界大戦は、片倉製糸を航空機生産にきりか

えさせ、福生町における生糸生産に終止符をうったのである。とくに戦後は工業内容に大きな変化をもたらすようになった。すなわち米軍による横田基地の接収とこれにともなう施設の建設・米軍ハウスの建築・また当地に住宅化にともなう家屋の新築などで建設工業が急激にのび、その事業所数は一九〇戸の多数に達している。とくにこの中には土木建築面で郡内・三多摩にかけ規模内容の面で十指に入る事業所もあり、町内のみでなく都内各所の土木建築の事業を数多く手がけている。また、片倉製糸は戦後航空機生産から車両（自転車・オートバイ）生産に転換、シルク号の名で知られている。

また戦後の戦災地復興や道路の改修など、土木建築のさかんになるにつれ、土木用コンクリートの需要がさかんになり、当地においても多摩川の砂利採取が容易であり、またセメント工場が近隣にあるという好条件のもとに、コンクリート製品の生産工場が数社あって、それぞれ品質が良く都内のみでなく近県にまで出荷されている。

また、食肉需要の増加により、食肉加工業の発達は戦後めざましいものがあるが、当地においても食肉加工業一社が設立され、ハム・ソーセージなどを生産し、米軍基地および都内デパートに出荷されている。酒類製造は文政の昔からその味とくで知られた酒造二社が、現在でも近代的な規模のもとに伝統をいかした製造で、近在に知られている。

昭和三十二年の調べによる工業種類と事業所数および従業員数をあげるとつぎの通りである。

精粉	精穀	三	社	パン菓子	二	社	出版印刷	二	社	窯業土石製品	四	社
飲料	料二	一三		その他食品	五	九四	金属製品	一	四	機械器具	八	二七七
紡織	二	一四		製材木製品	五	一五	その他製造業	二	三〇			
家具	建具	四	一四	バルブ紙工品	一	一九						

なお、昨年当地北辺一帯工場団地として指定を受けた。これによると昭和四十年頃までに大工場群が福生町・羽村町・青梅市にかけてできる予定で、工業都市福生が生まれるのも最近である。

7. 川 資 源

当地の南を流れる多摩川および平井川は、町民のいこいの場所として親しまれている。しかし多摩川は上流羽村町の水道取入口より、その大部分が都民の飲料水として取られてしまったため、本町を流れる多摩川の水量はきわめて少なく、昔の面影をみることはできない。

このような水量の減少のため、川魚の産額はほとんどなく、漁業としてとりあげるものもない。しかし、明治年間の資料（明治三十九年）によると当時は、鮎 三三〇貫、ハヤ 二〇〇貫、ウナギ 二〇貫、と今日からくらべると想像もできないほどの漁獲高があったことがわかる。町の古老の話によると、川の中で鮎が足にあたる程であったそうだが、昭和十四年調べによると鮎十五貫、その他三〇貫に減じている。現今では確実な資料がないため、その実態をつかむことはできないが、鮎五貫程度の収穫しかないようである。また専業漁業者は現在当地では一人も居ず、組合員一一五名はそのほとんどが趣味をかねたものである。鮎は当地区だけでも毎年三万匹の放流をしているが、多摩川の水溫低下（小河内ダム完成以後）または洪水などによって育ちが悪かったり、下流に下ってしまったりしてその七割がとれば良い方である。なお、稚魚購入は鑑札の売上金によってまかなわれ、主として琵琶湖産・霞ヶ浦産を放流している。

その他の資源として重要なものに砂利・砂がある。砂利・砂の採取は古く明治より行われていた。とくに多摩川の玉石は名石の一つに数えられ珍重された。当時は砂利・砂は現在のような機械どりでなく砂利掘いといわれ、手どりで行なわれ、運搬も馬車を使い福生駅から貨車により都心に送られていた。

現在は、大規模な機械どりまたは選別が行なわれ、建築用資材工場や土木建築に使われている。昭和三十四年四月より三十五年三月までの採取状況は、上表の通りである。

しかし、戦後、米軍基地建設に無制限といわれるほど採取されたため河床の低下を起し、現在では未開発地として多摩川上流青梅以西に採取場が移っている状況である。

8. 福生市場

福生市場は昭和三年個人営業市場として田中政一氏が設立したことに始まり、現在では郡内随一の市場として成果をあげている。

昭和三年個人市場として経営を始めてから十四年間近在の農家、青果業者を対象に、次第にその実績をあげてきた。しかし昭和十六年第二次世界大戦勃発による配給制度の強化のもとに配給所に変更を余儀なくされ、集荷場の仕事は農業協同組合にうつされた。

終戦後、食糧状況の好転につれ野菜果実の出廻りも多くなり、市場再開の声がたかくなった。昭和二十三年田中氏を中心として株式会社福生市場を設立して営業を再開した。業務は順調に伸びたが市場手狭なため、二十五年六月十三日農業協同組合の協力により同組合集荷場に移転した。その間逐次取扱量が増加し、資本の増資が数回行われ、取扱量も当初の六八五万から二十五年には一、一五五万と二倍にものびてきた。当地の住宅増加にともなう業者も非常にふえ、昭和三十五年四月に市場機構拡大と駐車場設置などのため、市場を現在地熊川九八三に移築したが、新市場の坪数二二〇、整地一、〇〇〇坪、鉄筋の近代的構造で、近隣に類をもたない立派な市場となった。

市場の取扱量は三十四年後期にはすでに一億を突破し一億三、〇〇〇万をあげ、対象業者は郡内昭島一帯の七〇人

を数えるほどである。一日の入荷量は野菜一八トン、その他七トンの多量に達し、市場の直接委託販売の方法により市場運営を行なっている。入荷種類は野菜・果実・加工品で、野菜は近在農家が主で、埼玉・群馬・千葉・神奈川・静岡など諸県の入荷も多い。三十四年都知事より市場として認可がおりているが、福生および周辺地区の急速な発達により一層その重要性を今後増すものと思う。

9. コンクリート製造

アサノボール工場

アサノボール福生工場はアサノセメントの子会社として昭和二十六年発足、資本一億、月産四、〇〇〇トン三、六〇〇本のコンクリート製品を生産している。当工場は加美町三三三番地で七、〇〇〇坪の敷地に一五〇人の従業員を雇用し、豊富な多摩川の砂利とアサノセメントを原料にして、建築用具基礎材、河川砂防橋脚、地下鉄用コンクリート杭・柱の製造を行なっている。とくにその製造工程はこの工場のもっとも特徴とするところで、原料の混合から型枠充填まで自動的に行われ、とくに遠心製柱機は、長さ二〇メートルもあるコンクリート柱をわずか二〇分間でつくりあげる能力をもち、これが工場内に四基あり、昼夜をとおして生産している。またコンクリート柱を強度の質にするため蒸気養生・水槽養生を行なっているのもこの工場の特色の一つである。つまり原料から製品化するまでの工程がわずか数十分であり、コンクリートを蒸気・水で養生することによって基礎工用材としての堅牢さを持たせているわけである。日本工業規格表示許可工場として、その製品は関東周辺の需要に応じている。

福生コンクリート工業株式会社

昭和二十五年に創立され、U字杭・歩道用平板・コンクリート管・マンホール・道路境界ブロックを生産している。従業員八五人をもつ日本工業規格表示許可工場である。製品の月産二、〇〇〇トン、製品は主として都関係の土木、横浜市関係土木用材としてつかわれている。

日東コンクリート工業株式会社

昭和三十二年、原ヶ谷戸に設立され、従業員四五人、主として建築用空洞プロ

ック・道路用資材を生産している。ブロックの月産六五〇〇個、道路資材九〇〇トンで東京都内を販路としている。

松菱コンクリート工業株式会社

昭和三十一年設立による改良便所一式を生産している工場で、とくに改良便所は水洗式便所を除いた便所のうちでは優秀なものとして特許をもち、建設省評準設計の中にも加えられている。従業員二五人、月産五〇〇個で販路は都近県にまたがっている。

10・福生屠殺場

福生屠殺場の前身は、いまの加美町に田村太平氏によって設立された私設屠殺場から始まる。この屠殺場はその後屠殺場規則の改正によって設備などの不備なため閉鎖されたが、明治四十一年当時の有志、田村半十郎・田村半左衛門・坂本半左衛門・村尾半助・村野和十郎・田村八郎・八巻善七・坂本金作氏の八名が、屠殺場権利をあくまで町に保有すべきだという考えから出資、合資会社福生屠殺場を明治四十一年、停車場東北七九四番地に設置し田村一作氏が管理者として営業を開始した。当時は一郡一個所の屠殺場のためなかなかの繁栄で、明治四十二年月豚一五〇頭、牛三頭、大正に入り豚二五〇頭、牛一〇頭程度の屠殺数をもっていた。しかし相つゞ屠殺場規則の改制、屠殺場建物の修理などについて昭和十四年に高橋揚三郎氏に移譲、氏によって営業はつづけられた。その後福生町の市街地化にともない屠殺場周辺に人家が密集し、放流される汚水などの諸問題や施設の老朽化のため、環境衛生の面あるいは食肉衛生上の見地から適当な箇所に公営屠殺場の建設方が要望され、昭和三十一年公営屠殺場の建設を福生三、一二番地に着手、三十二年福生町営屠殺場として営業を開始した。

本屠殺場は一日に小動物一五〇頭・大動物五〇頭程度を処理できる機能をもち、構造設備は恒久的でまた衛生的であり、機械力をつかって機能の増進に力を入れている。とくに三十三年全自動制御装置で操作できる冷蔵庫を設備し、汚水浄化施設については筑紫式高速化学浄化法による短時間に処理ができる浄化槽が設備してある。敷地面積

第26表 昭和34年度町営屠殺場使用状況

		屠 殺 頭 数							
月	屠殺日数	牛	馬	犢	豚	山羊	めん羊	計	1日平均
4月	24	47	1	48	1,964	107	9	2,176	91
5	25	40	1	66	2,096	88	14	2,265	91
6	26	41	0	64	2,058	82	48	2,293	88
7	27	56	2	105	2,105	60	36	2,364	88
8	26	63	1	81	2,170	55	6	2,376	91
9	25	65	1	97	2,050	130	8	2,351	94
10	27	81	0	66	1,989	252	12	2,400	89
11	23	81	4	84	1,472	222	26	1,889	82
12	26	88	4	83	2,104	42	6	2,327	90
1	23	44	2	61	1,575	29	5	1,716	75
2	25	61	1	45	1,704	37	2	1,850	76
3	27	52	1	33	1,902	60	1	2,049	76
計	304	719	18	833	23,189	1,124	173	26,056	86
総屠殺数に対する割合		% 2.76	% 0.07	% 3.20	% 89.00	% 4.31	% 0.66	% 100	
月平均		60	2	69	1,932	94	14	2,171	

第27表 昭和34年度屠殺場冷蔵庫使用状況

		八 庫 数						
月		牛	馬	犢	豚	山羊	めん羊	計
7月		22	0	16	109	0	0	147
8		64	0	8	260	0	0	332
9		77	2	12	416	4	0	511
10		83	0	17	187	12	0	299
11		85	1	2	284	2	0	375
12		138	12	14	493	0	0	657
1		42	2	2	407	0	0	453
2		65	0	4	580	2	2	653
3		58	3	8	502	0	0	571
計		635	20	83	3,238	20	2	3,998
総入庫数に対する割合		% 15.88	% 0.50	% 2.08	% 80.99	% 0.50	% 0.05	% 100
月平均		71	2	9	360	2	0	444

一、四〇〇坪、総工費一七、一六五、八九六円で芝浦屠殺場を除いてはその施設の近代的な点において都内随一のものである。なお本屠殺場屠殺数および冷凍室利用はつぎの通りである（第26表・第27表）。

11. ハム 製造

大多摩ハム工場 昭和二十二年六月設立され従業員五八名、生産高一日一トン、生産種類はハム・ベーコン・ソーセージ・にじますのくん製などがあげられる。販路は全国的で都内デパートなどにも大多摩ハムとして売り出されている。なかでも多摩川特産としてにじますのくん製は好評を得ている。

12. 自転車工場

片倉自転車株式会社 当工場は熊川七二四番地にあつて、明治に設立された多摩製糸工場が不況のため、昭和四年片倉工業の経営傘下工場になったのが前身で、その後二百人以上の工員と二百金をこえる郡内でも有数な製糸工場として生糸生産を行なってきたが、昭和十五年片倉製糸紡績株式会社多摩製糸所として正式に合併、片倉紡績の事業所として営業をつづけてきた。しかし第二次世界大戦のため、生糸生産に終止符をうたれ、昭和十八年十一月航空機の機体製作の生産に切替えざるを得なかった。すなわち立川飛行機の下請工場として多摩航機製作所と改称、航空機の増産に入ったが、戦争の激化にともない航空機の増産が強く要求され、一時は六百人にもなる工員を雇用していた。しかし終戦をむかえると同時に片倉工業多摩製作所と改め、航空機生産に使われていた工作機械、熟練工でいち早く自転車製作にのり出し、片倉シルク号として自転車業界の中で確固たる位置を占めた。当時は従業員二七〇人月産三、〇〇〇台の製造力をもっていた。その後国内の道路交通機関の著しい発達で、昭和二十七年自転車生産と併行生産による片倉バイクの生産を始め、自転車とともに月産三〇〇〇台を製造していた。その後昭和三十年十二月片倉工業より分離独立し、片倉自転車株式会社として自転車生産を行なっている。

現在の従業員一九〇人で、各種車両生産数は次の通りである。

自転車 月産 三、〇〇〇台

オートバイ 月産

二〇〇台（二五CC・二〇〇CC）

シルクセルベツト

〃

八〇〇台（五〇CC）

とくに片倉シルク号自転車車体の熔接にはアメリカからとりよせた低温熔接をとり入れ、堅牢な点で定評がある。またフレーム・前ホークは日本工業規格表示許可をとっている。なお、この工場の生産工程は下請工場五十で作られた各種部品を集め組立てる集荷生産法をとっている。

八 教育委員会

教育知事といわれた都教委の第一回選挙の行われたのは、昭和二十三年十月一日である。この時は教育委員会法に基いて全国各都道府県の委員会と六大都市だけは是が非でも委員会をつくらねばならなかった。

その後四年を経て、昭和二十七年十一月一日、全国一斉に第一回の市町村単位の教委が発足した。

福生町教育委員会も昭和二十七年十一月一日を以て創立日とするものである。

さて福生町教育委員会が発足するに当って会は左のような声明を発表している。

「福生町教育委員会は本日ここに成立発足するに当り、日本国憲法を擁護し、教育基本法を尊重して教育、學術及び文化の伸展發達を図り町民の福祉を増進するため、何物にも捉われず公明に職務を遂行して町民各位の信託にこたえんことを誓う。」

昭和二十七年十一月一日

福生町教育委員会

その意気たる正に莊とすべきである。当時、すなわち、旧委員会法による第一回の委員の構成は次のとおりであった。

委員 長 横田 寿照 委 員 平井初五郎

職務代理者 川窪 金吉 委 員 町田 キク

委 員 田村 利一（議会選出）その後並木秀と代る。
教育 長 秋山誠一（助役当時）その後大野忠一（総務課長と代る）

次いで、昭和三十一年六月三十日法律第百六十二号に基づいて、昭和三十一年十月一日、従来の教委公選制を廃して任命制になり、すなわち地方教育行政の組織および運営に関する法律第三十三条の規定に基いて、教委制度が根本的に変革され今日に至った。

新委員会法による第二回の委員会の構成は次のとおりである。

委員長	横田 寿照 (任期四年)	委員	原茂 幾造 (任期一年)
職務代理者	村野 喜平 (任期二年)	委員	大久保林作 (任期四年)
委員	野島 カヤ (任期三年)	教育長	大久保林作 (互選)

○現教育委員会の構成 (昭和三十五年九月一日現在)

委員長	横田 寿照	委員	橋本兵五郎
職務代理者	村野 喜平	教育長	橋本兵五郎 (互選)
委員	原茂 幾造	書記	田村 忠雄
委員	石川常太郎		

福生教育委員会の活動の特色の中に「福生町育英会」なるものがある。昭和三十年秋、元福生町中学校長橋本兵五郎氏の退職の際、「町の子弟の育英に役立てて欲しい」と拠出された浄財の寄贈が契機となり、基金を募集し基金目標額を貳百万円として募金し、昭和三十三年九月二十五日、百三十万円を基金として、それより生ずる利子および町から育英会への補助金とを以て、現在高校生十一名に対して学資金を給与している。「育英資金受給者の銓衡および育英資金支給方法」等に関すること、および「育英会の規約」等は、詳細福生町例規集にのっているので省略する。

次に特色として、婦人学級がある。全体学習およびグルーブ学習からなり、全体学習は福生町婦人全体を対照とし

34年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	10月	12月	1月	2月	3月
男	57	24	21	36	36	19	44	29	44			
女	59	53	51	46	45	45	91	52	68			
計	116	77	72	82	81	64	135	81	112			

35年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
男	20	22	23							47	53	64
女	55	40	39							69	51	40
計	75	62	62							116	104	104

第28表 読書会員の図書利用

て、年五回、教育・経済・外交とか、お母さん方が真にこの方面の話をききたいという欲求のあるものを選定し、講演とか映画の形で見たり聞いたりして、その後各自ディスカッションをし、終わってから、舞踊であるとか、民謡をたしなんている。

グループ学習の方は、各部落単位で十九あり、それぞれの部門に世話人・助言者・書記があり、自主的運営によって、研究テーマを討論している。

また、熊川地区では読書会を設置し、一般人の読書普及につとめている。そのうち武蔵野読書会は昭和三十年十月四日に発足し、現在会員は約二〇名で主な行事として高島屋写真展への出展・映画会・読書研究会など実施している。会員の図書利用者は第28表のとおりである。

鍋ヶ谷戸読書会は森田徳三氏が会長で現在会員は一七九名である。図書の利用者は第29表のとおりである。

その他文化連盟・青年学級・青年団・婦人会・体育協会等各般にわたって社会教育の発展に精進している。

鍋ヶ谷戸読書会 年令別読書統計表										鍋ヶ谷戸読書会 職業別読書統計表									
月別	性別	15才以上	16才25才	26才39才	40才59才	60才以上	計	児童生徒	高校生以上	公務員教員	会社銀行員	農林業	商業	工業	主婦	其他	計		
四月	男	37	5	22	18		28	37	5	12	25					3	82		
	女	30	8	81	56		175	30		4	11				130		175		
五月	男	37	5	22	18		82	37	5	12	25					3	82		
	女	30	8	81	56		175	30		4	11				130		175		
六月	男	32	10	12	18		72	32	3	5	30			1		1	72		
	女	20	29	62	40		151	20	5	7	6			1	95	17	151		
七月	男	44	21	11	21		97	44	10	7	34					2	97		
	女	39	19	69	44		171	39	3	1	11			1	110	6	171		
八月	男	54	33	49	36		172	54	27	20	71						172		
	女	34	40	95	63		232	34	15	2	10			2	160	9	232		
九月	男	42	48	23	17		130	42	23	13	49			3			130		
	女	38	58	77	44	1	218	38	10	4	35				114	17	218		
十月	男	32	46	23	27		128	32	20	18	54			2		2	128		
	女	51	79	79	40		230	51	14	1	45			5	110	4	230		
十一月	男	35	20	20	13		88	35	13	19	20			1			88		
	女	41	25	52	33		151	41	3		18				76	13	151		
十二月	男	53	27	19	22	1	122	53	14	23	24					8	122		
	女	59	5	67	35	1	167	59	2	3					103		167		
一月	男	58	29	39	27		153	58	20	24	34			17			153		
	女	69	8	64	46		187	69	2		4				112		187		
二月	男	43	35	34	27		139	43	18	20	47	1	10				139		
	女	60	10	65	59		194	60	1						132	1	194		
三月	男	41	44	35	22		142	41	30	22	44	1	4				142		
	女	45	14	79	28		166	45			10				111		166		
計		1,024	604	1,180	810	3	3,634	1,024	243	221	618	2	47		1,383	86	3,624		

第 29 表 (自昭和34. 4. 1. ～至昭和35. 3. 31)

町内集会所一覽表

名 称	地 番	設立年月	敷 地	建 物	構 造	収容人員	利用 種 目	利用回数および人数
福生町青年団クラブ	福生一、〇四九	大二三・七	一一〇・二	階六二 一階一五	七七	二〇〇人	各種集会、映画等	年一〇〇〇回 二、〇〇〇人
長沢クラブ	〃一、一一六	昭一〇・一	一〇一	三〇	〃	三〇〇〃	各 種 集 会	〃一六二〇〇〃 六、〇〇〇人
一町内クラブ	本 町 二	〃三三・九	四〇	一三・二五	〃	三〇〃	〃	〃五〇〇〃 六、〇〇〇人
六町内クラブ	福生一、三二〇	昭三五・九	七〇	二三	木 造	七〇〃	〃	〃一〇〇〃 三、二〇〇人
七町内クラブ	〃	〃三四・九	一〇〇	三三	モルタル	一〇〇〃	〃	〃二四〇〃 二、四〇〇人
志茂睦会館	志 茂 一七八	〃三三・七	一五〇	四七	〃	一五〇〃	レクリエーション	〃三五〇〃 三、五〇〇人
中福生会館	志 茂 二二三	〃二七・九	一一〇	三七・四一	木 造	二四〇〃	各 種 集 会	〃一五〇〃 四、五〇〇人
児童会館	福 生 九五六	〃三二・六	三〇〇	二六	〃	八〇〃	〃	〃三一〇〃 三、一〇〇人
加美クラブ	〃一、二二八	〃二六・一〇	一〇七	三〇	〃	一〇〇〃	〃	〃二五〇〃 二、五〇〇人
熊牛会館	熊 川 九〇四	〃三三・一二	一二〇	三二・五	〃	一二〇〃	〃	〃二三三〃 二、三三〇人
永田クラブ	福 生 五九二	〃一六・四	六〇	三〇	〃	一〇〇〃	〃	〃二五〇〃 二、五〇〇人
熊川中央会館	熊 川 七八五	〃三五・四	一八〇	六三・七五	モルタル	三〇〇〃	教会（アメリカ）	〃四〇〇〃 四、〇〇〇人

九 教育機関

1. 小・中・高校の沿革

福生町には小学校四校・中学校一校・他に都立多摩高校分校がある。

三十五年度教育予算は、一、八八四七、三〇〇円を計上している。予算総額に対する比率は一七、〇四%で、費の二〇・五四%、役場費の二〇・一七%に次いで第三位に位置する。

第 表 福生町小・中学校現況調 (昭和三十五年五月一日現在)

学校名	第一小学校	第二小学校	第三小学校	第四小学校	中学校
一 年	学級児童数平均 二二〇四・五二	学級児童数平均 三二二一・四〇	学級児童数平均 三二一五・三八	学級児童数平均 二二五五・五五	学級児童数平均 一一五二・四七
二 年	二二〇四・五二	三二二一・四〇	三二一五・三八	二二五五・五五	一一五二・四七
三 年	二二〇四・五二	三二二一・四〇	三二一五・三八	二二五五・五五	一一五二・四七
四 年	二二〇四・五二	三二二一・四〇	三二一五・三八	二二五五・五五	一一五二・四七
五 年	二二〇四・五二	三二二一・四〇	三二一五・三八	二二五五・五五	一一五二・四七
六 年	二二〇四・五二	三二二一・四〇	三二一五・三八	二二五五・五五	一一五二・四七
計	一六七二・四四	三二二一・四〇	三二一五・三八	二二五五・五五	一一五二・四七
児童数	男 一六七二・四四 女 一六七二・四四 計 三三四四・八八	男 一八七四・八四 女 一八七四・八四 計 三七四八・六八	男 一六七二・四四 女 一六七二・四四 計 三三四四・八八	男 一六七二・四四 女 一六七二・四四 計 三三四四・八八	男 二四一・二二 女 二四一・二二 計 四八二・四四
職員数	一四九二・三三	一五九二・五五	一四九二・三三	一四九二・三三	一四九二・三三
敷地面積	三、三五一坪	三、七四六坪	三、三二七坪	三、〇五四坪	一〇、〇〇〇坪
校舎面積	三、三五一坪	三、七四六坪	三、三二七坪	三、〇五四坪	一〇、〇〇〇坪

○ 福生第一小学校沿革

- 一、明治六年六月 明治五年学制頒布の趣旨により開校、初め長徳寺（永田）の本堂を仮校舎にあて、校名を福生小学校と称した。神奈川所管で戸長石川弥八郎氏が管理しており、南郷吉彦氏が首席教員として経営にあたった。学区は第一学区第八中学区、第一六五小学区であつて、福生・熊川・川崎・羽村・五ノ神の五カ村で本区をつくり、経費を分担支出した。
- 一、明治七年 井上令照氏来任し同九年三月埼玉県に転じた。
- 一、明治十一年三月 福生村一、一九八番地に校舎を新築して、東多摩小学校と校名を改めた。
- 一、明治十三年 井上令照氏再び来任。
- 一、明治十七年九月 井上令照氏が校長心得となった。
- 一、明治二十一年 先の学区を廃して、福生・熊川・川崎の三カ村を学区とした。
- 一、明治二十五年 更に学区を改めて本村だけを本学区域とした。
- 一、明治二十五年四月 高等科を設置した。
- 一、明治二十五年十二月 井上令照氏が初代校長になった。
- 一、明治二十六年四月 東京府に編入された。同年笹本半兵衛

氏管理者となる。

- 一、明治三十三年九月 始めて学務委員会が設けられ、笹本八十次郎・八巻喜七・井上久右衛門・清水茂吉の四氏が委員となった。
- 一、明治三十五年四月 井上令照氏が本郡霞小学校長として転任、牧竜五郎氏が来任した。
- 一、明治三十六年十二月 牧校長が転出し、岩村盛彰氏が来任した。
- 一、明治四十一年十二月 校名を再び福生小学校と改めた。
- 一、明治四十二年三月 現在地に新校舎が落成した（現在の平校舎）。
- 一、明治四十三年三月 岩村校長が青梅小学校に転任し、吉野作藏氏が来任した。
- 一、明治四十四年十二月 吉野校長が西多摩小学校に転任し、田口満之助氏が来任した。
- 一、明治四十五年四月 始めて校医が置かれ横田寿一郎氏が初代校医となった。
- 一、大正二年六月 男子および女子実業補習学校が置かれ、田

口校長が兼任した。

一、大正三年四月 校歌が制定された。作詞井上宗助氏、作曲山本正夫氏。

一、大正七年二月 校医横田寿一郎氏東京府より表彰された。

一、大正十四年五月 二階建新館が落成した。(表校舎)

一、大正十四年九月 田口校長が大森第二小学校に転任し、福岡精一郎氏が来任した。

一、大正十五年九月 男女補習学校を農業公民学校と校名を変更した。

一、大正十五年十二月 天皇崩御、今上天皇踐祚。

一、昭和三年十月二日 天皇・皇后両陛下御真影御貸下。

一、昭和六年四月二十一日 両陛下御真影を奉還し新たに御下賜。

一、昭和七年二月 福岡校長が霞小学校に転任し浜野幸作氏が来任した。

一、昭和十四年四月 浜野校長が病死され村葬儀が執行された。野崎清重氏が校長として来任した。

一、昭和十五年十一月十日 町制施行。田村和一氏が初代町長となった。

一、昭和十七年五月 野崎校長が南多摩郡由井小学校に転任し、浜中雄一氏が来任した。

一、昭和十八年二月二十五日 畏くも演習の途次(陸軍戸山学校将校)賀陽宮恆憲王殿下本校に御立寄り、職員児童に閱を賜わった。

一、昭和十九年三月 二階建新館が落成した。(裏校舎) 二学級増加二十二学級となる。

一、昭和二十二年四月 学校教育法施行、校名を福生町立福生第一小学校と改め、従来の高等科の併置は廃せられ六年迄の児童を収容。

一、昭和二十二年十一月二十日 給食(副食)を開始した。D型一カ月五〇円。

一、昭和二十三年四月まで福生中学に七教室を貸与、そのために二部授業の已むなき状態のところ四月、中学は新校舎に移転、初めて小学校らしき学校形態に復す。この年、学級数二十三、教室不足のため二十一学級に編制、万事支障多き中に教室を補い、二部授業の形態を解く。

一、昭和二十四年四月 福生第一小学校父母と先生の会(T・A)が結成された。会長横田寿照氏。

一、昭和二十五年四月 P・T・A会長に田村利一氏が選任された。

一、昭和二十六年年度 児童数一、三二二人を数え、ますます校舎狭く、第三校設置の議起る。

一、昭和二十六年十月一日 校舎未完成のまま第三校開校、第一校に当分の間併設、前二階建校舎六教室をあて発足、児童は本校から第三校に約四十一名（学区、中福生、志茂、原ヶ谷戸、牛浜）を送り、残部児童九二一名近くを十九学級に編制、第三校の移転までは三年生迄二部授業をつづける。

一、昭和二十七年四月 P・T・A会長に設楽美知氏が選任された。

一、昭和二十七年十一月 法律に基づき福生町教育委員会が設けられ、横田寿照、川窪金吉、平井初五郎、町田キクの四氏が公選委員、町議会側から田村利一氏が委員となった。

一、昭和三十年四月 給食を完全給食A型に移行した。一カ月二四〇円。

一、昭和三十一年十月 法律に基づき教育委員は町長の任命制となり、横田寿照、原茂幾造、村野喜平、野島カヤ、大久保林作、後に橋本兵五郎の五氏が任命された。

一、昭和三十三年四月 福生町福生一、二九〇番地に分校が設置され、三年および五年が収容された。

一、昭和三十三年四月三十一日 浜中雄一校長が依願退職された。本校在任満十六年になんたとする長年月、至誠一貫、戦前戦後の最も困難な教育環境下、支障なく本校教育のために尽瘁されたことは特筆すべきである。山田久夫氏来任。

一、昭和三十三年四月 P・T・A会長に田村祐一氏が選任された。分校に五年を収容。

一、昭和三十四年一月 給食調理室が新築された。

一、昭和三十四年四月 加美・永田・長沢を学区として分校が独立、児童数四一五、本校は七七〇名となり十七学級編成となった。

一、昭和三十四年四月 P・T・A会長に上石捨吉氏が選任された。

一、昭和三十五年八月十五日 プール完成。

○ 福生第二小学校沿革

一、明治七年六月 官許を得、同七月二十五日始めて授業を開始、福生院を仮校舎とす。当時の教員は要津月窓氏・千葉東明氏・斎藤広介氏などである。

一、明治十年 校舎を今の処に新築し、授業を開始する。当時の教員川口滝次郎氏・野口武丸氏・内出猪十郎氏などである。

一、明治二十五年 校舎狭隘のため、現在の校舎を建築し授業を開始する。明治二十三年までは隣村（現在の福生一小）東多摩小学校の分校で二十四年三月まで神奈川県管轄であったが、爾後、東京府に属し、前奉職教員と交代し、小林茂助氏・島崎信慶氏・鈴木鼎氏、成井啓十郎氏などである。

一、明治三十二年四月 補習科を設置する。

一、明治三十四年三月 玄関新設、現在まで補習科設置のところ、新小学校令と共に高等科を併置、しかし二学年まで（尋常小学四年、高等小学二年）図画・唱歌・裁縫を加設す。

一、明治三十五年五月 勅語奉安所を職員室正面に設置する。

一、明治三十七年五月 尋常科は現行のまま四年、商業科を四年とし、尋常科の月謝を全廃し、高等科の月謝二十銭とする。学級は四学級編成である。

一、明治四十一年四月 小学校令改正に伴い、尋常科を五学年とし、高等科を三学年として五学級編成をする。

一、明治四十二年四月 尋常科を六学年とし高業科を二学年と

する。

一、明治四十三年度 手工科を加設する。

一、明治四十三年四月 尋常科一・二学年を分ちて単式学級とする。

一、明治四十五年四月 農業科を高等科に加設する。

一、大正二年六月 男子実業補習学校および女子実業補習学校を附設し、細谷章氏両校長を兼任。

一、大正七年四月一日 尋常三・四年を分離し単式学級とする。

一、大正十一年四月一日 尋常五・六年分離単式学級とする。

一、大正十三年十月七日 現校舎移転改増築竣工する（現在の表校舎）。

一、大正十三年十一月二十二日 併設男女補習校の学則を変更し、両校を合併し熊川農業公民学校認可。

一、大正十五年七月一日 熊川青年訓練所創設。

一、昭和三年十月二日 天皇・皇后両陛下御真影御貸下、十二月奉安殿竣工。

一、昭和十年七月三十日 青年学校の設置認可。

一、昭和十六年四月一日 小学校を国民学校と名称変更、尋常

科を初等科と改称す。

一、昭和十七年四月 中校舍四教室着工、昭和十八年八月竣工する。

一、昭和十八年三月三十一日 福生町制実施により福生第二国民学校と改称する。

一、昭和十八年七月一日 東京都制実施。

一、昭和二十一年十一月三日 日本国憲法制定、二十二年五月三日施行。

一、昭和二十二年四月一日 学校教育法施行により福生第二小学校と改称する。六三三制実施。

一、昭和二十二年八月 裏校舍三教室改増築落成する。

一、昭和二十三年七月 教育委員会法制定、十一月一日発足する。

一、昭和二十六年 校地四〇〇坪買収する。

一、昭和二十八年 校地五六〇坪買収する。

一、昭和二十九年七月十九日 校舎八教室増築起工式、二十九年十一月十五日竣工式。

一、昭和三十一年四月より六月中旬まで学校給食調理室ならびに水道施設を完工した。

学区内有志による指定寄附金三〇万円あり、同年六月二十一日完全給食を開始した。

一、昭和三十一年十二月 教室暖房施設完了、P・T・Aの尽力による。

一、昭和三十二年九月二十日 物置（一三、五坪）完工。

一、昭和三十三年六月 町営水道の校内引き入れ工事完成、指定寄附二〇万円。

一、昭和三十三年八月十六日 第二次新校舎増築工事起工式、十一月完工。

一、昭和三十三年十二月八日 第三次増築四教室につき地鎮祭。

一、昭和三十四年四月十六日 第二・三次増築計十教室の落成式あり。

一、昭和三十四年六月二十七日 第一校舎撤去作業開始、八月中旬完工。

一、昭和三十四年八月末より九月初旬P・T・Aにより校庭整地、勤労奉任ならびにクレーザーによる作業。

一、昭和三十四年九月十七日 宿直室・小使室・玄関工事着工。

一、昭和三十五年八月中にプール完成予定。

○ 福生第三小学校沿革

一、昭和二十六年九月十五日 開校告示。

一、昭和二十六年九月十八日 初代校長広瀬義雄先生発令。

一、昭和二十六年十月一日 福生第一小学校にて開校。

一、昭和二十六年十月二十日 P・T・A創立。

一、昭和二十六年十一月二日 福生町牛浜一六二の校舎へ移転開校（旧福生中学校校舎）。

一、昭和二十七年四月二十二日 給食調理室落成。

一、昭和二十七年五月二十一日 給食開始。

一、昭和二十八年七月十七日 倉庫落成。

一、昭和二十八年十二月二十三日 運動遊戯施設の修祓式。

一、昭和二十九年一月十日 全教室のストーブ暖房開始。

一、昭和三十年四月七日 水道引込み、ならびに水道栓取付。

一、昭和三十年九月十五日 完全給食開始。

一、昭和三十年十月三十日 給食三機取付。

一、昭和三十一年四月三十日 初代校長広瀬義雄先生転職。

一、昭和三十一年五月一日 二代校長館盛光先生発令。

一、昭和三十一年十一月十五日 職員室ならびに音楽室の改造

完成。

一、昭和三十一年十二月十二日 一円玉月掛貯金開始。

一、昭和三十一年十二月二十六日 給食用手洗工事完成。

一、昭和三十一年一月六日 同窓会創立。

一、昭和三十一年三月十六日 創立五周年記念式。

一、昭和三十一年三月十六日 校歌制定披露。

一、昭和三十一年五月三十一日 放送室完成。

一、昭和三十一年六月九日 溜池周囲柵完成。

一、昭和三十一年六月十八日 自転車置場完成。

一、昭和三十一年七月二十九日 エルモ十六ミリ映写機購入。

一、昭和三十一年八月三日 六年臨海学校（岩井海岸鈴木民蔵氏宅）三泊四日。

一、昭和三十一年八月十日 映写用暗幕装置完成。

一、昭和三十一年九月二十日 給食調理室新様式に改造完成。

一、昭和三十一年九月二十四日 足洗場職員勤労工事完成。

一、昭和三十一年二月十八日 新校舎増築地鎮祭。

一、昭和三十三年四月一日 統計教育指定校となる（都教育庁・都統計協会）。

一、昭和三十三年五月二十六日 新校舎第一期工事六教室落成

式。

- 一、昭和三十三年六月二日 新校舎移転完了、授業開始。
- 一、昭和三十三年六月十四日 P・T・A主催新校舎落成祝賀会
- 一、昭和三十三年六月二十二日 新校舎周囲の花壇芝生の整美
(P・T・A勤勞奉仕)
- 一、昭和三十三年七月二十五日 五年生林間学校開始(五日市
キャンプ場一泊二日)
- 一、昭和三十三年九月五日 講堂間仕切り戸完成。
- 一、昭和三十三年十月二十八日 教科備品整理終了、教科備品
台帳完成。
- 一、昭和三十三年十二月十九日 理振法による理科器具整備完
了。
- 一、昭和三十四年三月二十三日 新校舎増築のため旧校舎四教
室取壊し完了。
- 一、昭和三十四年三月二十四日 卒業生記念品としてチャイム
ベル設置。
- 一、昭和三十四年三月二十四日 新校舎第二期増築工事起工式
- 一、昭和三十四年五月十四日 道徳教育カリキュラム完成。
- 一、昭和三十四年五月二十一日 校舎敷地拡張のため土取り開

始。

- 一、昭和三十四年七月八日 新校舎第二期増築工事六教室落成
式。

- 一、昭和三十四年七月九日 新校舎に移動。
- 一、昭和三十四年八月二十二日 放送施設整備完成。
- 一、昭和三十四年九月一日 統計教育系統案完成。
- 一、昭和三十四年十月十二日 図書館設備新設開始。
- 一、昭和三十四年十一月五日 統計教育指導計画完成。
- 一、昭和三十五年二月二十六日 統計教育中間発表。
- 一、昭和三十五年五月二十八日 新校舎第三期増築工事六教室
落成式。

○ 福生第四小学校沿革

- 一、昭和三十二年四月二十九日 福生第一小学校分校として授
業開始(三・五年三六〇名)。
- 一、昭和三十三年四月一日 (四・五年三五〇名)。
- 一、昭和三十三年十二月二十五日 中央校舎が増築された。
- 一、昭和三十四年三月二十五日 東校舎が増築された。
- 一、昭和三十四年四月一日 独立・開校(学区域―加美・長沢・
永田)児童数四三五名、初代校長に細谷勇太郎先生就任十二

学級編成。

- 一、昭和三十四年四月十日 落成開校記念式典を盛大裡に挙行
- 一、昭和三十五年四月一日 前庭整美。
- 一、昭和三十五年五月 校歌制定さる。

○ 福生中学校沿革

- 一、昭和二十二年四月一日 設立認可される。
- 一、昭和二十二年四月十九日 橋本兵五郎氏初代校長として就任される。

- 一、昭和二十二年五月六日 開校（福生第一小学校講堂）式挙行、福生第一小学校舎の一部を使用する。

- 一、昭和二十三年七月二十三日 新校舎（現福生第三小学校）一部完成により移転する。
- 一、昭和二十三年十一月二十一日 新校舎（現三小校舎）完成落成式、校歌制定発表。

- 一、昭和二十五年六月二十九日 二市三郡体育研究会。
- 一、昭和二十六年一月七日 福生中学校同窓会創立さる。
- 一、昭和二十六年十一月一日 現校舎完成移転。
- 一、昭和二十六年十一月十五日 現校舎落成祝賀式。
- 一、昭和二十六年十二月十九日 第一次校庭整備完了。

- 一、昭和二十七年六月二十二日 東京都中学校実験学校指定さる。

- 一、昭和二十八年 創立五周年記念国旗掲揚台完成。

- 一、昭和二十八年六月二十三日 東京都実験学校として中間発表会開催さる。

- 一、昭和二十九年一月二十六日 東京都実験学校として本発表会開催さる。

- 一、昭和二十九年五月二十三日 校地外柵および正門完成。

- 一、昭和三十年八月三十日 増築校舎（十教室）および水道完成落成式。

- 一、昭和三十年九月三十日 橋本校長退職。

- 一、昭和三十年十月一日 岡野栄一校長就任さる。

- 一、昭和三十一年度 全教科研究会実施。

- 一、昭和三十二年五月二日 創立十周年記念式典挙行。

- 一、昭和三十五年三月三十一日 岡野校長退職。

- 一、昭和三十五年四月一日 島田友二郎校長就任。

- 一、昭和三十五年四月四日 体育館竣工式挙行。

○ 東京都立多摩高等学校福生分校

住所 福生町熊川八四五 福生中学校内

沿革

一、昭和三十年四月一日 福生町立福生中学校内に多摩高校（青梅市）の分校（定時制）として設置される。

一、昭和三十年四月十四日 福生分校第一回入学式举行。

一、昭和三十五年三月六日 福生分校第二回卒業式举行。

当分校は地元の人々の熱心な要請によって設立され本年で満五年を迎えた。福生町を中心とした勤労青年を主体に現在着実な成長をなしている。本年は更に一步進めて校舎の独立、独立高校への動きも見せつつある。

分校概略は次のとおりである。

1. 在籍生徒数

	男	女	計
一 年	一九	一三	三二
二 年	二三	一七	四〇
三 年	二〇	二四	四四
四 年	八	一〇	一八
計	七〇	六四	一三四

2. 施設、設備の概況

運動場 三五〇坪・照明用投光器五

普通教室 七教室

特別教室 五教室（美術・音楽・家庭・理科）

職員室 十二坪（専用）

管理室 二十坪 昭和三十五年二月完成。

3. 教職員

主事 一名 事務職員 二名 教諭 七名 講師 十

名

2. 小・中・高校の教育目標・指導の重点

○ 福生第一小学校

一 学校経営の根本目標

1. 学校の社会的使命と責任とを充分に自覚して経営の根本とする。

2. 理想的な社会生活を目ざし、健康で明朗な学校社会環境の実現を期する。

3. 個人の価値と尊厳が尊重され、相互に助け合う自主自律の民主的な場の実現を期する。

二、教育目標

民主的な社会を形成し、その進展に貢献し、更に自らの

職分に邁進できる自主的で自律的な積極性のある人物の育成を期する。

1. 自分を治め自分を磨く積極的態度の涵養された児童。
2. 自分の責任を重んじ、約束をかならず守る児童。
3. 真理と正義を愛する知性ゆたかな児童。
4. 勤労を尊重し、物事に努力をおしまない児童。
5. 人情味豊かで人と協力のできる礼儀の正しい児童。
6. いつも明朗で健康な児童。

三、児童のめあて

1. 良い事を進んでしよう。
2. きまりをしっかり守ろう。
3. みんななかよく助けあおう。
4. しっかり働こう。
5. 言葉づかいに気をつけよう。

四、道徳目標

1. 目標。
- 正しい判断
- 強い実践
- 豊かな判断

2. 道徳指導の方法と「道徳」の位置。

教科学習、特別教育活動、行事、家庭および校外の生活その他児童のすべての生活の中において、またそれらの関連において道徳性の育成につとめるが、「道徳」にあつては、それらの道徳的生活と密接な関連を保ちながら、これらを統合、補充、深化して、計画的に児童の道徳性を高めることを目ざす。

五、指導の重点

1. 学習指導

- a、学ぶのは児童であるという根本態度をもって、児童中心の考えに立つての指導でありたい。
- b、児童自身に目的を持たせ、計画させて、自分の力で学習を進ませ、結果を反省させるような指導でありたい。
- c、学習は児童各々の個性の上に自発性を考慮し、問題解決の指導の進め方でありたい。
- d、学習は児童生活上の必要性を考慮し、これを真に身につけるために習熟、応用、練習を軽視してはならない。

e、学習は個人の精神や身体の発達程度をよく調査し、個人差を充分認め、その成長発達の段階を考慮した指導でありたい。

f、各教科の学習には、各教科の各々の持つ目的を達成させることは勿論であるが、同時に全体的に教育目標の達成に寄与すべきことに留意して指導にあたるように心掛けたい。

2. 生活指導および道徳指導

a、各学級の「道徳」に重点をおく。特に「学級づくり」の面に留意する。

b、たくましい行動的な性格、豊かな情操、明快な言動を養う。体育・音楽・図画工作等の教科学習や学校行事等の場合この点に留意し、また「形式は内容をつくる」から「日常語」の指導に力をそそぐ。

c、自信をもって行動する態度を養う。

3. 方法上の重点

a、職員の研究・自覚

教育基礎学の理解・地域および児童の実態把握・指導内容特に国語・算数・道徳および個人不得意教科の研究

究、時代性の意識・共同研究（研究会、学習指導研究会）
会）・厳正な生活態度。

b、施設、環境

図書館、理科施設の充実とその利用、校庭・校舎の整備。

c、P・T・Aとの協力

父兄の研究を援助し、その教育への理解を深める。

○ 福生第二小学校

一、教育目標

1. 健康明朗で謙虚であり、常に真実を追求し勉学する子供を養う。

2. 自分のことや自分で計画したことは、自分から進んで処理や発表ができ、友達と仲よく協力して生活できる子供として養う。

3. 子供達の生活の中に自主ならびに自律の精神を強調し生活を規正すると共に、町を知り町の発展についても関心を持ち、町の生活や文化の向上にも寄与し得る子供として養う。

二、校訓

正しく視 正しく聴き 正しく考え

三、目 標 の 具 現

みんな仲よく つとめはげもう

教育目標の達成には、生活指導が本質的なあり方で成り立つことによって果される。

1. 生活指導計画に示された基本方針、月々の生活目標、給食指導目標、指導実践：集団生活の基本的行動様式の体得。

2. 新しい教育技術の研究

3. 児童の心情を内心から美しく育てる如き学級経営……望ましい学習態度

4. 子供会の望ましい指導と運営

四、努 力 点

1. 道德教育につき一貫した指導計画の樹立と実践

2. 学習能力の向上

望ましい学習の場の設定 理科実験 工作実習

家庭科実習 音楽教育 花壇・学級園の整備

3. 基礎学習の研究

4. 新教育課程移行措置の研究と実践

5. 教育評価 行動の評価の研究

6. 職員の研修

教師自身 教師児童 児童自身 児童対児童

研修会（研究授業、各研究部の活動）指導事項の徹底
教師としての心がまえ この線までは児童を信頼できる如き指導力

○ 福生第三小学校

一、教 育 目 標

基礎学力の充実を図り、創造性・科学性に基いた学習活動を行い、併せて公民的観を重視することにより、健康で明朗な民主的社會人を育成する。

二、教 育 方 針

1. 児童自ら考え、自ら計画し、自ら実行する態度能力を養う。

2. 創造性、科学性の必要を自覚させ、日常の学習と生活の上に実践させる。

3. 児童の作業活動を常に指導助成し勤労意欲を高める。

4. 公民的態度（特に友愛・協力・真実・公正の気性）を養成する。

5. 児童会活動を活発に行わせ、楽しく明るい民主的學校社

会の建設に協力させる。

6. 会議の重要性を尊重し、教育効果を挙げるため教師児童一体となって協力する。

7. 社会科・音楽科の学力を充実する。

8. 統計教育を通じて、児童の生活を科学的に処理する能力態度を養う。

9. 生命を尊重し、健康にして安全な生活を営ましめる。

10. 教育課程の移行措置を児童、学校ならびに環境の実状に即応して実施する。

11. 学校行事を通じて、児童の情操陶冶を図る。

三、校 訓

正しく 強く 怠らず 親切に。

四、指導の重点（学習指導、その他）

(イ) 学習指導について

(一) 統計教育の指導の重点

本校における統計教育の目標達成のため、つぎのことを実施する。

△系統的な統計教育学習を進める。

△算数、社会、理科の三教科の学習に統計教育をとり入

れ、教科の目標達成をはかる。

△児童の統計的な知識技能態度を育成する。

(二) 教科指導の重点

本年度の重点教科として年次配分の教科は社会科・音楽科である。

△社会科 教具教材の整備充実をはかり、移行措置の徹底を期する。

△音楽科 器楽教育を充実する。

(ロ) 生活指導について

△民主的生活態度の養成

△自主的生活態度の育成

△正しい生活習慣（躾）の育成

△活発な児童会活動の実践

(ハ) 健康指導について

△健康で安全な生活の実践

○ 福生第四小学校

一、教育目標

個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成を期し、特に本校児童の実態に即して、つぎの六項を重視する。

1. 自主自律積極性ある児童

2. 責任を重んじ規律を守りぬく児童

3. 真理と正義を愛する知性ゆたかな児童

4. 勤労を尊重し、物ごとを最後までなしとげる意志強固な児童

5. 礼儀正しく、他を敬し、人と協力できる情操ゆたかな児童

6. 明朗で健康な児童

二、指導の重点

A、学習指導

1. 教科の本質をみきわめ、各教科の体系にかなった指導の順序をみいだして学習の目標をじゅうぶんに把握させる。

2. 子供の発達の可能性をはり起して児童の興味や関心を重んじ自主的・自覚的な学習をするように導く。

3. 基礎学力指導に重点をおき、反覆練習させ真に身につくようにする。

4. 児童の個人差に留意して指導し、それぞれの児童の個性や能力をできるだけ伸ばすようにする。

5. 教科書その他の教材・教具などについて常に研究し、その活用につとめること。学校図書館の資料や視聴覚教材等については、これを精選して活用するようにする。

6. 学校における好ましい人間関係を育て、教室内外の整頓や美化に努めるなど学習環境を整えるようにする。

7. 情操の陶冶・身体健康安全に重点をおく。音楽・図工・飼育栽培等を通して美的情操を豊かにし、日常生活にうるおいをもたせる。

8. 各教科指導の成果を絶えず評価し、指導の改善に努める。

B、生活指導

個人差の認識にたち、個人の個性的成長の尊さおよび生命の尊重すべきことを体得させ、一人一人の子供の健康な自己適応と友の悲しみに共に泣き、友の喜びに共に喜ぶことのできる社会的適応を助長することを指導の重点とする。

児童のめあて

1. 考えてする子

2. きまりをしつかり守る子

3. 進んで勉強する子
4. しつかり働く子
5. みんなと仲よく助けあう子
6. あかるく丈夫な子
7. 言葉づかいに気をつける子

○ 福生中学校

教育目標

- 一、真理を愛し、真理を実践出来る、強い意志の養成をする。
- 一、個性の伸長を図り、適正な進路の方向づけを期する。
- 一、自律的・科学的精神を昂揚する。
- 一、明朗な社会性を養成し、よき社会人としての基礎をつくる。

一、勤労を愛し、それにたえ得る強健な身体を練磨する。

本年度の重点

- 一、知能と学力の一致を図るよう、学力の充実に努力する。
- 一、自主自律の精神を練磨する。
- 一、進路指導の適正に努力する。
- 一、勤労精神の伸長を図る。

○ 都立多摩高等学校福生分校

一、教育目標の基底

われわれの教育的活動は、すべて日本国憲法（とくに、その前文、第二、三章）および教育基本法から出発し、また、これに帰着しなければならない。学校教育法をはじめその他の関係諸法令等は、このようなとらえ方においてこそ教育活動の準拠とされるのである。

その上に立つて、われわれは、①「現代」における「日本の青年」の教育をすすめ、②その青年たちに「高校」としての教育をおこなうものである。しかも、その高校生は、③勤労青年を主体とするものである。したがって、われわれは教育の主体と目標とをこの三点においてとらえ、教育活動をおし進めていこうとするものである。

二、教育目標と指導の重点

1、教育目標

とくに、勉学と勤労との一体化を期する教育を行なうために、

- ① 真理の探究と情操の陶冶を期する。
- ② 自主、協同の精神と態度の涵養を期する。
- ③ 健康保持に留意しながら努力する生活態度を期する。

2、指導の重点

(1) 学習指導の重点

(i) 個々の生徒の能力、興味・生活環境等を十分配慮した指導を行なう。

(ii) とくに、生徒の職業経験等を活かした学習を行なうよう配慮する。

(2) 生活指導の重点

(i) 自主的な生活態度の確立と社会的使命の自覚とをうながすことにつとめる。

(ii) 自己を大切にするとともに他人をも大切にし、民主的な人間関係を理解、体得させる。

(iii) そのため、とくに集団指導を重視するとともに、生活相談等を含む個人指導をあわせ重視する。

(3) 進路指導の重点

(i) 生徒の働く職場や職種などにかかわらず、社会的、個人的な自信と誇りとをもつようにつとめる。

(ii) 社会的にも、家庭的にも必ずしも恵まれていない環境のなかで、自己の希望を最大限に生かしていけるよう指導する。

(4) その他

(i) 学習指導、生活指導、進路指導は一体のものとして対処していきたい。

(ii) そのため、とくに、教師、父母、生徒の雇傭主、生徒らが相互に連絡と理解とにつとめられるよう配慮する。

三、具体的教育目標

1、都市・近郊・農村を生活の背景とし、地方小都市的生活

形態になじむ生徒たちが多いことにかんがみ、地域の生活からうけてきた後進的、非近代的な要素をとりのぞき、現代社会の青年にふさわしい生活のしかたと、ものの考え方ができるようにする。

2、勤労の意義を十分に追求させるとともに、働く青年とし

ての生き方および、道徳・芸術・宗教などについての正しい認識をつちかう。

3、「平和」と「幸福な生活」の追求に鋭敏な感覚をもつよ

うにする。そのため、本能的、感性的な認識にのみおちいらないとともに、観念的、理論的認識にとどまらないように指導する。また、平和への脅威、幸福追求の自由

への侵害に対し適正な行動がとれるようにしなければならない。

4、科学的生活態度をとるようにつとめ、真理と真実の追求に忠実であるよう指導する。

5、社会科学、自然科学の法則の理解につとめ、国民としての教養を身につける。生活に必要な基礎的知識、技術、技能を体得させるとともに生活技術の向上を期する。

3. 幼稚園・保育園

福生町には幼稚園一、保育園三がある。その概要を次に述べる。

○ 福 生 幼 稚 園

沿革

昭和二十年 敗戦後の福生町の道德の低下、基地問題は深刻なものがあつた。

昭和二十五年七月 久山峰四郎牧師が志茂のソロバン塾の一室でキリスト教の伝導を始められたことを昭和飛行機会社々宅の婦人数名が聞き、日曜毎にこの伝導所の日曜礼拝に出席されていた。

また、青梅からは日曜学校の先生が応援にこられ日曜学校も続けることができるし、立川の基地からはアメリカの婦人がこられて、バイブルクラスを受持ち、次第に充実した伝導所となった、

昭和二十六年初め頃から久山牧師の切なる願いと、昭和社宅の各夫人の積極的協力によって伝導所建設に踏切った。

昭和二十六年四月 昭和飛行機会社から敷地賃借の承認を得て、いよいよ伝導所建設の基礎が確立したので幼稚園をも併設することに決めた。

昭和二十六年十二月初めから礼拝に集まった夫人方の熱心な建設的努力と久山牧師の努力により、有志の方々および基地のアメリカの信仰の友等の献金・資材の提供などによって、遂に実現の段階にまで進められ一室が完成した。

昭和二十七年四月六日 福生幼稚園開園、四月十日入園式と行なつた。

入園児 五十三名

園 長 工藤 さだ

主任教諭 小林 弥生・助教諭 二名

園 医 一名

右の陣容で福生教会幼稚園は産声をあげたのである。

昭和二十七年六月十三日 幼稚園設置認可

昭和二十七年十一月十日 日本基督教団福生教会福生幼稚園と

改称

昭和二十九年三月十八日 宗教法人として登記完了

現 況

昭和三十四年二十日 宗教法人日本基督教団福生教会附属福生

幼稚園と改称

設置者 牧師臼井義麿に変更、園長兼務

主任教諭一、教諭二、助教諭一、園医 二

年毎に園児は増加し三十五年九月一日現在

園児数 九十八名

年長組 二組 年少組 一組に分けてある。

卒業園児も三五〇名に達している。

場所 福生町本町三

敷地 二一九坪

建坪 六〇坪

○ 東京都福生保育園

所在地 福生町一、〇五八

敷 地 三三二・五四坪

建 坪 八九・三七五坪 構造 木造瓦葺平家

職員構成 園長一名、嘱託医一名、保母四名、用務員一名

収容定員 幼児 満三才より学令まで（二〇〇名）

保育時間および休日

一日八時間（午前八時より午後四時）

休日 日曜、祭日、年末年始

入所・退所および保育料（措置費）

福生町役場民生課において調査し、町長が認定する。

保護者の労働または疾病等の理由により、その監護すべき乳

児・幼児、または特に必要とする児童の保育に欠けるもの。

・両親が生計のために、外に出て働らいて家庭に保育担当者

がない。

・病気とか身体傷害のため保育ができない。

・家庭が仕事場になったりして子供の生活の場がない。

・複雑な家庭事情のため保育が阻害される。

沿 革

昭和十九年三月 福生町一三〇（私有建物借用）において東

京都福生戦時託児所として開設。

昭和二十一年三月 東京都保育園条令により東京都福生保育園と改称。

昭和二十三年四月 児童福祉法による認可施設となる。

昭和二十五年十一月 建物新築の必要に迫られ、現在地に着工。

昭和二十六年三月 現園舎竣工により移転。

歴代園長

齋藤忠蔵・岸徳次郎・加藤市蔵・森田幸造・篠崎晴子・柳下静子

○ 都立熊川保育園

所在地 福生町熊川五九七

敷地 三〇〇坪

建坪 七五坪

職員構成 園長一名、嘱託医一名、保母三名、用務員一名

収容定員 幼児六名、幼児五四名 計六十名

その他 福生保育園に同じ

沿革

昭和二十三年二月 福生町熊川青年クラブを借り受け、保育業務を実施していた。

昭和三十三年三月 現園舎新築。

歴代園長 齋藤吉太郎・秋山誠一・桜沢やす子・市川芳子

○ 東福保育園

所在地 福生町福生二九〇

敷地 三〇〇坪

建坪 一〇一坪

職員構成 園長一名、嘱託医一名、保母六名、用務員二名

収容定員 乳児十五名（一才～三才） 幼児八十五名（三才～学令迄）

その他 福生保育園に同じ。

沿革

昭和三十年二月 東京都児童福祉施設として認可。

昭和三十一年十一月 乳児部増設。

園長 山城祐尊

4. 小・中・高校のP・T・A

福生町の各校のP・T・Aの状況は各学校沿革によって、概略把握できるところなので、以下簡単に昭和三十四年度について記す。

予算額

世帯数

児童一名宛

第一小学校 三五〇、二六〇^円五〇二^人 四四八^円

第二小学校 三七八、九八七

四八九 四八〇

第三小学校 四三一、九二〇

四八〇 六〇三

第四小学校 二〇六、九六〇

二八一 四七六

福生中学校 九九三、八三二

一〇〇〇

三十四年度のP・T・A活動の概況

1. 福生第一小学校

1. 成人教育の状況

- ・ 社会教育部が主としてその任に当り、本年度においては、P・T・A会報『小さな手帖』を毎月一回発行、各世帯へ全部配布、よい父よい母となるための努力を願っている。
- ・ 両親教室を年三回実施、またP・T・A文庫を設け貸し出しを行い、目的達成のための努力をしている。

2. 学校環境整備への協力状況

- ・ 厚生部が主体となり、事業で得た利益を基金として放送設備の拡充。また、春秋P・T・A総出の学校清掃の実施。
- ・ P・T・A本会として、プールの設備を役場へ陳情、来年度建設の見通しつく。

- ・ 俄雨に対処して児童用の傘の整備。

- ・ 学年委員会による手洗い所の消毒等。

3. 学校給食運営への協力

- ・ 他校参観、料理講習、試食会

4. その他

- ・ 学校費増額の陳情請願
- ・ 給食補助員の身分切替について善処方の陳情
- ・ 夏季、冬季休業中における児童の補導のための子供会、遠足、勉強会等の実施を各部落単位に実状に応じて行う。
- ・ 水泳場の脱衣場設備。
- ・ 学校行事への協力、特に運動会には前日会場の整備に労力奉仕。

2. 福生第二小学校

1. 成人教育の状況

- ・ P・T・A会報発行（年二回）
- ・ 母親学級（年三回）夏期生活について、夏休みを終わって 読書をめぐって
- ・ 料理講習会
- ・ 研究会―衛生思想の啓蒙のために講師をまねき行う。

・図書研究会―読書週間に部員による月刊雑誌の研究を発表し、討論会を行う。特に漫画について。

・秋の研修会―会員のリクレーションを兼ねて旅行(十一月)

2. 学校環境整備への協力の状況

・校庭整地―高い所をけずり校庭を平らにする(八月)

・校庭除草

・垣根の手入

3. 学校給食運営への協力状況

・P・T・A給食部員の給食用燃料の低廉斡旋

・試食会―年二回

・給食用パン製造業者への見学

・給食週間への協力

4. その他参考となりそうな事項

・水泳大会―夏休みに、P・T・A体育部および校外生活指導部の主催によって、毎年水泳大会を行う。職員、児童全

員参加

目的は水になれさせる。夏期における水難予防である。

3. 福生第三小学校

1. 成人教育の状況

・P・T・A会報の発行(学校近況報告、会員相互連絡、意見発表)

・会員研修会、講演会および技術講習

・会員図書の購入

・展覧会・運動会の参加

・映画会の開催(年三回)

・他校参観、社会施設見学

・夏休み部落懇談会(映画会)

2. 学校環境整備への協力状況

・学校周囲の整備(会員勤労奉仕)

・図書棚の購入(映画会の収益による)

・学校後援として計上費に予算をのせ、教材購入、研究、衛生、行事等に全面的に協力

・夏期水泳場の脱衣場作り(会員勤労奉仕)

・各種の学校行事に参加および援助

3. 学校給食運営への協力状況

・給食費未納者対策

・給食状況調査、改善への協力

4. その他

- ・統計教育研究校としての本校に協力
 - ・部落子供会の育成および部落 P・T・A の親睦
4. 福生第四小学校

1. 成人教育の状況
 - ・特にとりあげていない。一学期一回位、校長が各部落を廻って「児童心理」について話す程度。
 - ・新入児童父兄には心構えを二度位話す。
 - ・社会教育部から P・T・A 通信が七月、十二月、三月の三回発行され、父兄対照の映画会二回、P・T・A 図書購入回覧。

2. 学校環境整備への協力状況
 - ・校庭整備、樹木移植
3. 学校給食運営への協力状況
 - ・給食場附近の消毒および蠅取り
4. その他参考となりそうな事項
 - ・夏期休業中四十日間多摩川にて指定された場所の水泳監視
 - ・十時から四時まで、一日四人・三時間交代
 - ・独立したばかりの学校なので、P・T・A のお手伝いを過分をお願いしたいのはやまやまだが、できるだけ町費でま

かない、P・T・A の負担を軽減して生産に精進して頂いている。

- ・児童教育部・月訓の回覧・部落子供会の研究・学校文集の部落回覧・脱衣場の設定・幻灯フィルム・紙芝居購入
 - ・厚生施設部
 - ・廃品回収、運動会売店、展覧会バザー、会員の親睦会
 - ・給食部
 - ・料理実習、他校給食施設見学
 - ・給食状況の視察
 - ・部落長会
 - ・部落の横の連絡を密にする。
 - ・社会教育部 略す
5. 福生中学校
1. 部落懇談会 七月
 2. 中学校体育祭 九月二十七日
 3. 会員研修会
 - ・研修旅行（移動教室） 十一月・二月
 4. P・T・A 新聞発行 七月・一月・三月
6. 都立多摩高等学校福生分校

実際に独立運動の口火を切ったのは、当P・T・Aの請願である。すなわち、昭和三十三年十二月三日「東京都立多摩高校福生分校専用校舎建設に関する件」を福生町当局に請願した。その主旨は「第一回の卒業生を出すに至ったこの機会に校舎を至急建設してほしい」というものであった。これがきっかけとなって、福生町は三十四年度の予算に二百万円の高校誘致費を計上した。

次いで昭和三十四年十二月十日「独立校舎設置促進策について」という要請書を提出、昭和三十五年度も二百万円の予算を計上するに至った。

この間P・T・Aとして各方面に働きかけ、独立の必要性和その推進とを大きく訴えながら今日に至っている。

○当P・T・Aとしての運動のすすめ方

十 農業協同組合

農業協同組合は、大東亜戦後、日本の民主化にともない、日本国憲法に基づき農業協同組合法として立法化されたものである。農協法第一条に

この法律は、農民の協同組織の発達を促進し、以って農業生産の増進と農民の経済的社会的地位の向上をはかり、

(イ)運動の方向としては

1. 校舎独立そして独立高校へと進める。
2. 工業課程設置について研究を進めていく。
3. 独立高校の課程としては、工業課程を中核とした産業系課程を中心とするいわゆる総合制高校についても研究を進める。

(ロ)運動の進め方としては

1. 地域の市町村当局等に強く要請する。
2. 地域住民の声が組織されることを願う。
3. 都教委への働きかけを期待する。
4. 独立高校設置の教育上の必要性を中学校等と協力して調査する。
5. その他機会をとらえて運動の推進をはかる。

併せて国民経済の發展をはかることを目的とする。

と、明記されているのである。更に第八条には、「営利を目的としてはならない」ということがうたわれているのである。

この二カ条からしても、農業協同組合としての性格の何たるかを知ることができるのである。

福生町農業協同組合もかくの如き性格のもとに発足して現在に至ったのである。

昭和二十二年十一月十九日農業協同組合法が発効するや、翌二十三年初頭設立準備会を開催、同年四月三日設立總會を開催するまでに至ったのである。さらに同年七月八日には法人としての登記を完了したのである。

設立当時、森田幸造氏・森田幸蔵氏・秋山武三氏等は幾多の苦難を経られたとのことである。発足当所の状態を農協資料によって記載すると次の如くである。

資産関係（農業会より引継当時）

(イ)信用事業資産計 五五二万一千円

(ロ)経済事業資産計 四五万円

(ハ)固定資産計 一九〇万五千元

（この中には政府補償二一五万九千元を含む）

○資産総計 七八七万六千元

資本関係

(イ)信用事業資本計（大部分貯金）

七八六万七千元

(四) 経済事業資本計

九千円

(イ) 出資その他の資本

なし

このうち未処理利益剰余金は一四万六千円の赤字となっているのである。

さらに、農協職員は数名に過ぎず、地下足袋に巻脚絆姿で東奔西走農協発展に努力されたのである。

年月は流れて発足以来十二年、その間年々事業の振興を加えて、昭和三十四年末には、

資産関係では、

(イ) 信用事業資産計

一億六六二四万九千円

(ロ) 経済事業資産計

六二八万九千円

(ハ) 固定資産計

一四三六万一千円

資本関係では、

(イ) 信用事業関係

一億六五一万九千円

(ロ) 経済事業関係

七二万四千円

(ハ) 出資金その他

一四五万六千円

など、更に五九万九四五四円の出資ならびに特別配当金を支出するに至ったのである。

かくの如く発展して来た福生町農協の組合員は、正組合員、男四三三人・女二〇人、計四五三人。準組合員、男七〇二人・女一二四人、計八二六人。団体一。総計一二八〇人となっているのである。

さらに農協運営上一五人の理事と五人の監事をおき、組合長以下四五名の職員によって、次のごとき事業を運営しているのである。

1、信用事業 定期貯金・積立貯金・その他の貯金を扱い三十四年末約一億六千万円の貯金額を示した。

2、購買事業 肥料飼料を始め食料品日用雑貨等、三十四年度の供給実績七二三五万円余を示した。

3、販売事業 米・麦・芋類その他の共同出荷。三十四年度は、耕地の減少や台風その他の原因で少いと考えられたのであるが、米麦類一二五二俵・甘藷三二九四俵・肉豚の抜肉販売一五二頭の実績を示したのである。

4、加工事業 福生熊川に精米工場を設け、農家の便をはかっているのである。三十四年度では、玄米とう精三〇五四俵、一般加工二五七七の実績を示したのである。

5、利用事業 冠婚葬祭の簡素化を目標に、葬祭具・衣裳の安価貸出しをし、便をはかっているのである。

6、共済事業 生命および建物保険制度を設け、互いに助け合っているところとして、三十四年度は三六五〇万円の新契約があったのである。

7、特殊事業 熊川に簡易郵便局を経営し、福生駅前には福生ストアを、配給米の保管庫としては貸倉庫を経営している次第である。

8、指導事業 この事業の主なものをあげれば、農業改良資金導入による農業用施設の改善、水稻果樹桑園等病虫害の共同防除の実施。肉豚預託事業ならびに抜肉販売の推進、優良種苗ヒナ等の導入斡旋、各共進会の出品営農生活改善講習会の開催、家の光家計簿の普及、組織活動の強化、所得税対策および申告指導、農業振興対策事業の推進等営農ならびに生活の改善に努力しているのである。

かくのごとく運営されている福生農協傘下の主要農産物をあげると、

水稻、七一三石。陸稻、五七四石。大麦、一九四〇石。小麦、八二五石。裸麦、一二七石。ビール麦、一七〇石。

大小豆、三〇〇貫。甘藷、二七万貫。馬鈴薯、五三〇〇貫。里芋、一四八〇貫。ナス、九三〇〇貫。キュウリ、七六

〇貫。大根、六三〇〇貫。人蔘、四二〇〇貫。牛蒡、二五〇〇貫。白菜、一〇、〇〇〇貫。蚕（春夏秋）五七〇〇貫、などである。

畜産については、牛乳一〇〇〇石（酪農組合授）、豚（コロのかしつけ）年間販売五五〇頭、ニワトリ一億二五〇〇万羽などである。

近年福生町は、米軍基地およびその周辺の宅地化等により、作耕地は年々減少し、更に福生町の都市化問題・低収益による兼業化の増大等、農業経営は一大関門に直面しているのである。この時に当り、農業資本の蓄積をはかり協同の力を發揮して農協本来の目的を見失わず、農業経営法の進歩をはかり農家経済の発展に精進している現在である（福生町農業協同組合）。

十一 医療機関

『四年生ぐらいの男の子が、力ない眼を足下に落しながら川から上ってきた。彼は、シャツを着かえるのもものうように、やっと着かえたそうである。それは、十二時近い真夏の太陽の照りつける日の出来ごとであった。この男の子は、その日の夜には、恐ろしい疫病のために、尊い生命をなくしてしまったのである。これは、いまから三十年程前福生村の一隅に起った悲しい泣いても泣ききれない出来ごとなのである。その家のおばさんは、私たちにいつもこの話をしては、息子を思いだしておられたのである。』（古老の談）

ところで、三十年五十年前以前は、医院の数も少く、横田先生・山田先生・江藤先生など日夜ご苦労なされたといわれているのである。

當時は村に伝染病が発生すると、村営の避病院に收容され、淋しく医療を受けたものである。避病院（病室とも言われていた）は、現在の福生町営グラウンドの処にあって、いまに残る古井戸は、避病院の時の井戸である。当時原ヶ谷戸地先は、武蔵野台地と下とを分けるあたり一帯が一面の雑木林になっていて、牛浜から砂川に通ずる道の坂のほとりに、地藏尊が淋しく立っていたのである。この淋しい林の中に病棟を設けていたのだから、患者も世話する人も人知れぬ苦勞が多かったのであろう。更に、不幸にして死去された方は、残堀街道わきの山の中（現在米軍基地第一ゲートあたり）に火葬場が設けてあって、火葬にふされたのである。

當時は、社会保障制度が極めて幼稚で、病におかされ苦しみながらも、医師の門をたくことをせず売薬などでその場をすごし、いよいよとなって診察を受けたという例が多かったのではなからうかと思うのである。従ってなおるべき病人も手おくれが原因で、尊い生命をおとさなければならなかったのではなからうか。文化国家を目指す現代では、かかる心配が絶無にならないといけないと思うのである。

現在戦後の民主化にともない社会保障制度は、年毎に充実し、社会保障予算の大幅増加を望む声は非常に大きいのである。

健康保険制度をみても、各職場ごとに各種の健康保険ならびに保障制度を持つようになっていく。然るに商店・農家等その制度の枠外にあった人々のために、昭和二十四年国民健康保険制度が設立し、町当局の努力、例えば部落ごとに座談会を開くとか、映画会を開くとか、その他の広報活動によって、一般の人々の理解と積極的参加を得て、現在福生町では全員加入されるに至ったのである。

さらに民生委員の公平な判断を参考に医療保護、生活保護の拡充に努力を重ねているのである。衛生施設と事業についてみるに、市には清掃法が摘要されて、汚物・塵芥処理をはじめ衛生環境設定のための細か

い規定が実際に施行されるわけであるが、本町においても遠からず実現されるものと考えられるのである。

現在は、昭和二十七年、熊川に処理場を設け、町で人夫を頼んで処理したり、個人経営の処理機関があつて広い範囲に活動しているのである。

これらの処理に欠陥を多く含む場合は、不潔な町となつて、折角の町造りもどこかぬけた感を抱かせるのである。なお福生町では、水道施設を町全域に広めているが、ただちに生活に便するのみでなく、町民の保健上大きな役割を果たしているのである。その上道路の整備・下水の完備をまつて衛生環境は一段と完備されるわけである。

町では保健婦を常勤させて、町民の相談に応じている。週何回か定期的に乳児相談・母性相談の日を設け、乳児の發育や母性保護の立場から、親切的指導をしているのである。また、家庭を訪問して、町民の健康増進に専門的立場から貢献されているのである。

各町内会では、厚生課の指導協力を得て、町内会長さんや衛生協力委員の方を中心にして、伝染病の発生しやすい時期には、何回となく消毒を励行し、町内より恐ろしい伝染病が発生することを防ごうと努力を重ねている。

その結果は、ハエが非常に少くなつてきたこと、夏でもカヤをつらないですごせる場所も出来てきたこと、などからみても相当の効果を上げてきていると考えられるのである。

これを一步進めて、町当局の多角的計画と実践が今後の環境衛生改善の鍵をにぎると同時に期待されるところである。

夏ともなると新聞紙上に話題を投げかけるものに伝染病がある。昔は伝染病というと、ただ、こわい恐ろしいですごされたものである。それは衛生思想が各階層に行渡つていなかったこと、医療設備、その他の環境の不備等、各種条件の中で作りだされた伝染病に対する恐怖感がしからしめたのである。

しかるに現在では、環境条件の改善と共に、町民の積極的な協力があって、各種予防注射が励行され、恐ろしい伝染病から尊い生命を守ろうと努力が払われているのである。

第30表は、昭和二十七年から昭和三十四年に至る八年間の福生町における伝染病発生件数と死亡数である。

第30表 法定伝染病発生状況 (福生町厚生課調べ)

年 度	赤 痢	疫 痢	猩紅熱	流行性脳脊髄膜炎	日本脳炎	小児マヒ	ジフテリ	腸バク	計	死亡計
27	47	7 ④	5	1	2 ①	1	0	0	63	5
28	51 ①	6 ①	38	0	1 ①	0	0	0	96	2
29	100	6 ②	39	2	1	0	0	0	148	2
30	54	1	19	0	5 ⑤	0	1	1	81	5
31	52 ①	1 ①	4	0	0	0	0	0	57	2
32	23	1	1	0	0	0	2	0	27	0
33	29	3	7	1	0	0	0	0	40	0
34	34	2	2	0	6	0	0	0	44	0

○印死亡数

昭和二十九年における発生件数一四八に対して死亡二という数字をみても、保健設備の充実を思わせるし、更に一層の努力が要請されるわけである (役場厚生課)。

現在の福生には、病院数三、医院数は合計二二院という多数の医療機関があって、それぞれ専門的に活動している

のであるが、昭和十六年十月十八日、国民健康保険法に基き、東京都知事の認可を得て設立した東京都健康保険団体連合会直営病院である福生病院についてその概略を述べておく。

福生病院の前身は、大正十三年に設立された東京府立蚕業取締支所の建物である。昭和二十年四月、昭和飛行機株式会社は、ここに同社の職員病院を開設し、戦後財団法人多摩保険会がこれを継承、昭和二十三年八月、東京都国民健康保険団体連合会がこれを継承し、直営福生病院として逐次その内容を整備拡充運営の強化に努めてきたわけである。

創設の目的とするところは、当時医療機関にあまり恵まれない西多摩地区における国保医療センターとして、地域民衆の予防衛生および医療福祉増進に寄与することであった。この目的にそって、年々拡充され、昭和二十六年十月、厚生省指定インスタン病院となり昭和二十七年一月、福生町・西多摩村（羽村町）一部事業組合より成る福生伝染病院を併設（病床二十床）、昭和二十八年四月、福生町他九カ村よりなる福生結核病院を併設（第七病棟病床五十床）、昭和二十九年四月、附属准看護学院を創設（生徒定数三十名）、昭和三十年九月、総合病院の名称を公認され現在に至っているのである。

福生病院は、敷地面積二〇、二二九平方メートル、建物総面積五、九九六、七平方メートル、病床数二六四床（内訳 一般一〇三、結核一四一、伝染二〇）となっていて、職員数は医師二一、歯科医一、薬剤師三、栄養士二、その他の技術者六、看護婦五八、事務員一七、その他三七、計一四五人にのぼる病院となっているのである。

また、利用状況をみると、外来患者 一日平均三一人、入院 一日平均、二二・七人となっており、保険別利用状況を百分比でみると、入院では、健保三八%、生保三三%、国保一三%、労災および一般がそれぞれ三%ずつとなっている。

外来では、健保四八％、国保二二％、一般一三％、生保・労災がそれぞれ三％となっているのである。

こうしてみると、健康保険制度の拡充・改善がさらに望まれる次第である。町当局が一部事務組合を組織して参画している福生病院の概要を記して、現代医療機関の概要を推察願いたい（病院案内三五・四）。

十二 各種団体

1. 消防団

福生町消防団は、昭和二十三年消防組織法と同時に結成され、それから約十年、福生町の災害防止の任に当たっている。この間においては数多くの火災に大きな功績を残しているが、なかでも昭和二十九年十二月福生病院の火災においては、十五人の烈風下でよく二病棟の焼失に止めたことは賞讃されている。

現在本部および五カ分団より編成され、二百五名の団員を有しているが、その優秀性は都下屈指のもので、横田基地消防隊とも緊密に連絡し、油脂火災にも対処できるような装備と訓練もなされ、常設消防署を持たない火災防禦にも十二分の力を發揮できる。

なお、役場と基地消防隊は直通電話で連絡され、火災発生の場合は直ちに連絡されることとなっている。

本部には、団長一、副団長三、消防主任、機関主任等がある。

第一分団（南・内出・武蔵野） 分団長外四十名、消防自動車一台

第二分団（鍋ヶ谷戸、熊川牛浜） 分団長外四十名、消防自動車一台

第三分団（福生牛浜・志茂・原ヶ谷戸） 分団長外四十名、消防自動車一台

第四分団（本町全域） 分団長外四十名、消防自動車一台

第五分団（永田・長沢・加美）

分団長外四十名、消防自動車一台

昭和三十二年から夜間常備消防隊が設置された。期間は十二月一日から翌年の三月末まで、指揮者以下六名を以て編成され、毎夜八時三十分から翌朝六時まで役場で待機し、火災の通報を受けると、直ちに出勤消火に当るもので夜間の火災に対し被害を最少限に止めようとしている。

明治・大正年間には消防組といつて、表彰をうけるためによく訓練したものであった。元近衛歩兵四聯隊で都下優良消防団が中隊教練をして福生も二回授賞に浴したとのことである。

手押車時代は一戸一人十七才以上の者が出てよく訓練した。のちドイツから手押のガソリンポンプを購入した。

本町では、手押で困り三輪車を購入した。川向うの火事の時などは、全く困って自動車に乗せて出勤したこともあったと、先輩が語られた。戦時中は警防団と名称が変わり、続いて戦後消防団となった。二十三年、消防法が施行され、消防は自治消防として独立すると共に、市町村自治体に消防の全責任が帰し、市町村長が管理することになったのである。

当時は三個分団より成り、熊川が第一分団、志茂・原ヶ谷戸・牛浜・本町の地域が第二分団、長沢・永田・加美の地域が第三分団となっていた。その後現在のように五個分団編成となり、戦時中の老朽消防車も全部改新され有数の機動力をもつ消防団となり、福生町消防の重責を負っているのである。

2. 青年団

青年会は以前から組織されていたが、青年団として男女合同したのは、福生・熊川共に大正十四年頃である。

福生村青年団は当時青年会長であった古谷幸三郎氏を中心に青年クラブの建設を計り、第二水道の事務所の建物の払下げを受け、それに一部二階をつけ現在の位置に建設、資金は寄附金に頼らず、田村半十郎氏より二千百円を年利

八分で借り青年の力でクラブの建設を行なった。

昭和十四年七月に落成式を兼ねて男女合同し青年団として発足（初代団長古谷幸三郎氏）、団の運営資金は主として電灯料集金手数料と村の補助金であったが、これでは借入金返済が困難なため、従来部落で行なっていた道路普請を青年団で行うようにし、その収入を借入金の返済にあて、翌年には利子を含めて全額返済した。

熊川村青年団は大正十五年頃、当時副団長の渡辺継二郎氏等の努力により第二小学校舎建築の際、森田退蔵氏に払下げになった建物を更に青年団が五百円で払下げを受け、熊川神社境内にクラブを建設し、男女合同して青年団として発足し、初代団長に野島毎氏になった。なお、その後に森田退蔵氏は金一千円也を青年団に寄附された。

昭和五年、福生・熊川・拝島・東秋留各青年団・四ヶ村対抗陸上競技会が開催され、相互の親睦を計り、昭和十四年まで九回、各町村を会場として開催されたが、昭和十五年、東秋留青年団不参加等により遂に中止となり優勝旗を拝島大師に奉納した。

長い間、青年団運営の重要な財源であった電灯料集金の事業は東電側の集金機構の改正により、遂に昭和十五年三月をもって廃止となり、各町村青年団が共に重要な財源を失い、一時はその運営について苦慮された。

昭和初期の青年団の活動は非常に活発で、体育面では特に陸上競技は盛んに行われ、郡青年団運動会、あるいは近村の運動会に参加し多くの成果をあげていたし、また、武道（柔道・剣道）においても特に福生の青年は活躍していた。一夜講習会は青年の心のより処を求めて盛んに開催され、多くの団員はそれにより自らの向上に務めていた。

昭和十四年、次第に戦時体制が強化され、航空審査部が設置されるとき、青年団もその測量に約一カ月間出勤した。これより急激に団も戦時体制に入り団服着用も統一され、早朝動員大会等次第に回を重ねるようになり、また、支部の活動も強化されてきた。

昭和十五年、福生町が誕生したが、青年団は福生・熊川合同することなく、ただ、お互いに連絡を密にしてやがて合同への準備を進めていたとき、昭和十六年、官制の大日本青少年団が生まれ、原則として青年学校が主体となり、団員は普通団員二十才まで、幹部団員二十五才までとなり、組織は一変してここに長い歴史を持った青年団は一応形の上では終りを告げた。

福生町青年団（団長、青年学校長）の下に福生部団・熊川部団、その下が各分団と組織され、工場勤労奉仕隊が組織され、戦時下の生産活動に動員され、空襲警報下になしにも多くの団員を戦線に送り、殆んど二十才以下の青年を中心にして行われた。その中で読書会が細々とはあるが続けられてきたのは特筆すべきことであらう。

○ 歴 代 団 長

福生青年団

古谷幸三郎氏（大十四）

笹本益夫氏（大十五）

田村富士郎氏（昭二）

田村謙三氏（昭三）五

井上光彰氏（昭六）

秋山誠一氏（昭七）

秋山猛氏（昭八）

森田新平氏（昭八）十

内田勇氏

（昭十一）十三

橋本孝藏氏（昭十四）十五

熊川青年団

（年度不詳）

野島毎氏・天野玄弘氏・石川真作氏・斎藤菊藏氏・野島茂雄氏・石川常太郎氏・石川喜八氏・石川武雄氏・森田誠策氏

なお、福生町の青年団、いや西郡の青年団で忘れることの出来ないのは石川弥八郎氏の活躍で、熊川青年団長から郡団長等殆んどその半生を青年団運動に捧げられ、若者の指導に当られた。当時の青年団は殆んど氏の指導を受け、育てられた人々である。

○ 戦後青年団の動き

戦後の荒廃した世相の中で青年はその歩みの方向を失い虚脱されていたが、復員軍人が次々と郷土に帰って来ると、いままで閉ざされていた感情が次第にもり上り、橋本孝藏氏・山崎良之助氏等を中心に青年団再建の声がたかまり、昭和二十年十一月三日、再建青年団が結成された。

当時、細谷利男氏の記録によれば、

「昭和二十年十一月三日福生青年団発会式。聖断一度発せられてより、軍閥・財閥・官僚の独善政治は崩壊せられ、長い間、軍国主義・独裁主義に全活動を強制・掣肘せられていた国民は活発なる新政治経済社会運動を随所に勃興せしめたのであるが、未だ此等の新運動も旧殻を脱せず、又、政府も国民の飢餓が目前に迫りておるにも拘わらず、徒らに危惧逡巡しており祖国再建の道は未だ遠しの感が深い現状であった。

この時に於いて青年の中堅たる将兵が多数復員して故郷に再出發への活動を開始せんとしており、又、他方では満二十才以上の男女に選挙権が与えられたる如くに、あらゆる国民運動に青年の活動が期待されており、又、官僚的軍国的な大日本青少年団も改組必至とみられていたのである。これ等の情勢より新青年団の発足の気運は心ある人々の胸中に芽生えたのである。

この時に於いて、前団長橋本孝藏氏は社会運動の中堅たるべき強力なる青年団の発足を計り、一日永田クラブに於いて復員諸氏と談合して新青年団の構想を練り、諸方に奔走して之が準備を完了し遂に十一月三日、福生第一国民小学校の講堂に於て、わが青年団は呱呱の声を挙げたのである……」

青年団は発足したが、皆その進むべき方向を求めて迷っていた。

昭和二十一年一月、山崎良之助副団長等は恩師細谷勇太郎先生を通じ、大久野青年団と会合、それが発端となり第二回は、福生に於いて、大久野、西秋留青年団等と会合、食糧危機の対策・西秋留村の農業会との闘い等について話

られ、更に大きな力を結集すべく、南部各町村の青年団に呼びかけが行われ、やがてこの集りは西郡全町村青年団の結集となり、郡団結成への礎となった。団則の作製・役員の選出等、すべて福生を中心に行われ、昭和二十一年九月西多摩郡連合青年団が発足した。

熊川青年団も森田正氏を団長として昭和二十年秋に結成されたが、その後福生・熊川の合同も順調に進められ、昭和二十一年十月福生町青年団として発足した。初代団長・橋本孝蔵、団員数約千百名の多きに達した。

福生青年団クラブは戦時中に階下のすべてを消防署に占領され、会合の場所もなく不便をかこっていたが、特に山崎副団長の熱心なクラブ解放運動が功を奏し、翌年久しぶりに青年の手に帰した。

当時は団に対する町の補助もなく、すべて団費と道路普請等の事業収入により自主的に運営され、活動も多面に亘っていた。

戦災者の救済運動は大きな運動の一つで、昭和飛行機株式会社より寝具の払下げをうけ配給したり、バザーを開いて救済資金を求め、終戦直後の混乱した世相の中に一つの灯をともした。

都立熊川保育園も森田正団長のときに、地元有志に呼びかけ都に運動しその誘致に成功した結果である。

文化活動も細谷利男氏を中心に読書会が結成され、道芝会という名称で地道に活動し、この会は青年団を退団してからも、なお続けられた。結城孫三郎のあやつり人形劇を開催したのもこの会である。

現在の団歌は終戦直後の混乱の中で、やっと「リングの歌」が唱われた頃、青年の唱える歌として橋本団長が「理想の下に」という歌を作詩作曲し、それが次第に歌われたして、その後団歌に制定されたもので、その頃は事ある毎によく歌われていた。

演劇活動も一時のやくざ芝居からいち早く脱皮して、昭和二十三年、郡団のコンクールにおいて篠崎久治氏を中心

に「かっぱ」を出演、第一位となり、翌昭和二十四年は「ましら」で、また一位を獲得し、福生の青年演劇の名は郡内に響きわたった。その後このグループは青年団とは別に昭和二十八年に「原色の街」を映画館で公演したが、その後残念ながら解散した。

福生町青年団が経理面を含めて、名実共に一本になったのは竹島団長の時であるが、その後青年の職業も変化し、駐留軍労務者の激増等により次第に団員も減少し、四百名を割る状態となり一時は第九支部の如きは解散寸前まで追い込まれたが、僅かに伝統という見えない力によりささえられた。

平井団長時代に、道路修理事業に対する町の事業補助・赤十字募金への協力等により町から補助を受けるようになったが、非常に困難な経営が続けられていた。その後の幹部は団運営のための資金の獲得・町の補助・寄附金の募集等に力をそそがなければならず、かといって団費の値上げということは即、団員の減少となり青年団運営の岐路に立たされたながらも、幹部団員の熱意により、現在団員四百七十名まで発展してきた。しかしながら社会状況の変化・生活環境と青年自体の持つ思想の在り方の中で、今後地域青年団の前途には、なお多くの問題が残されており、それだけに、また現在の青年団幹部諸氏の苦労は大変なものである。

昔の青年団は……などという簡単な言葉で今の青年団を批判することは酷で、先輩各位も暖かい眼で現在の青年団をみる必要があるのではあるまいか。

戦後青年団長は左の通りである。

橋本孝蔵（昭二十一） 森田 正（昭二十二） 竹島益夫（昭二十三） 石川 保（昭二十四） 村野晋一（昭二十

五）平井賢一（昭二十六） 細淵万吉（昭二十七） 設楽清一（昭二十九） 笹本巳代治（昭三十） 田村修一（昭三

十一）三十三） 石川慶一郎（昭三十四）

3. 婦人会

組織については、会長一・副会長三・書記一・会計一・監査一・二十二支部からなり、それぞれ支部に支部長がいる。毎月定例の支部長会議を開催し、月間行事を決定している。行事の主たるものは、料理の講習であるとか、教養のための講演会とか、十八学級からなる婦人学級をもち、種々計画に基づいて活発に行事を展開している。その他、敬老会とか、盆踊りとか、支部の自主性を尊重している。従って支部によっては、蠅や蚊の撲滅運動として、発生防止の消毒とか、望ましい活動が続けている。

目下会員千七百名位で、支部の活動基金に健康保険の保険金を集めてその歩合を頂いて支部活動費に充当している処もある。

福生町婦人会は、明治・大正の頃は愛国婦人会といつて、中流階級以上の婦人が、年一回青梅で総会をする程度で、仕事としては、お金を集めてそれを本部におさめ、総会るとき本部から著名の氏が来て講演をする程度であった。

大東亜戦争に入つて、名称も国防婦人会と変更、その目的も、銃後を守ることになり置き変えられ、会員も強制的に多数になり負傷者の慰問、また、出征兵宅の手伝・慰問袋の作製、遂にはバケツリレー・教練等にまで発展し、大変な多忙ぶりであった。昭和二十三年、現在の婦人会が結成された。

4. 文化連盟

戦前、福生町の文化活動らしいものは、青年団・婦人会の中にだけ僅かに感じられた。

戦後に入つて、にわかにもこの町にも文化活動が動き始めた。

夏期大学が、元の農協の建物の二階で開かれたのを皮切りに、文学研究の「あかざ会」が地味な活躍をしていた

(刈込一穂・橋本孝藏氏)。美術愛好者の「みとり画会」(鈴木章・森田実氏)、コーラスも専門家を講師に招いて、知識層の若い女性を集めた(笹本怜子氏)。また、青年団の機関誌「理想」も活発な内容を示していた。

これらは敗戦直後から、二十三年頃までの食糧事情窮迫下の僅かの憩いを求める運動であった。

昭和三十三年の秋、第一回の福生町総合文化展が、町教育委員会の主催で、福生第一小学校講堂で開催された。これは同校の展覧会に便乗しての町民の文化展という傾向であった。

翌年四月、鮎沢信太郎氏を会長として、福生町文化連盟が俳句霧の音など、町内趣味の十団体を集めて発足し、同年の第二回展は、福生町文化祭として、十一月の一カ月間多彩に繰りひろげられた。この間に珠算学校の山崎茂男氏の多大の努力がある。

本年は第四回文化祭ということになるが、この連盟が、より広く青年団・婦人会等とも手をつなぎ、啓発しあい、よく語り合い、共に進めば、福生町文化連盟も注目に値するものがある。

現在の加盟団体および代表者名は次の通りである。

福生美術会(米津豊氏)・東陽書道会(内田満藏氏)・絵でも果光会(五十嵐祥晃氏)・秋盛会(野村龜之助氏)・福謡会(熊谷彦氏)・写真クラブ(秋山三雄氏)・つりクラブ(水谷清一氏)・手芸クラブ(園花フジ氏)・民謡おどり研究会(水谷貞子氏)・日本舞踊会(西川流(村内勇三郎氏)・藤間流(野村三代氏)・花川流(山口長也氏)・菊川流(吉野良次氏)・華道連盟(麻生昭月氏)・俳句霧の音(来佳野元一氏)・俳句多摩吟社(斎藤西苑氏)・金光舞踊研究会(金光ハッ氏)・和裁(稱マツ氏)・編物(村野久子氏・堂田きよ子氏)・人形(萩野 紫氏)・自然石(田村政一氏)・奇術クラブ(高橋角藏氏)

十三 西多摩郡自治会館

西多摩郡福生町自治会館は総工費二千三百万円の中、福生町は三年計画で積み立てた千四百万円を放出、関係町村は二百万円・都の補助金七百万円で福生町に竣工した。

長年西多摩地方の産業の発展ならびに文化の向上のため、自治会館の建設が要望されていたが、都の補助金および郡内各町村の負担金等を加え、福生公園東側台地に鉄骨、鉄筋コンクリート造り二九六・六六坪の会館が昭和三十四年十月に着工し、三十五年四月落成式が行われた。また、当日はN・H・Kの娯楽番組の公開放送が催された。

設置場所 福生町大字福生二、四五五

構造 正面ステージ部分 鉄筋コンクリート建

大会議室の部分 鉄骨建

附属屋 ブロック建

床面積 九八〇・七〇平方メートル

内訳 一階 九四六・五〇平方メートル

二階 三四・二〇平方メートル

工事費

土地購入費 二、三六五、〇〇〇円

建設費 一九、八〇〇、〇〇〇円

附帯工事費 七五〇、〇〇〇円

事務費 一、二三五、〇〇〇円

計 二四、一五〇、〇〇〇円